

一宮市馬見塚遺跡における立地と 遺跡形成についての覚書

● 川添和暁・鬼頭 剛

一宮市馬見塚遺跡は、尾張低地帯に立地する遺跡として、学史的にも知られた著名な遺跡である。当地域の縄文時代後晩期の遺跡が散発的な状況を示す中、馬見塚遺跡では、遺構・遺物の出土など遺物包含層の様相が群を抜いて濃密であり、この遺跡の様相の解明および評価は、当地域の縄文時代後晩期を語る上で必須である。筆者らはこれまで公表されている調査・研究成果をまとめる作業から開始した。本稿では遺構・遺物出土の様相を把握する一方で、地質学的立場からの表層地形解析結果を重ね合わせた。その結果、縄文時代後期後葉から弥生時代に至るまで、一貫して遺跡内のくぼ地際に遺跡が形成されていることが判明し、晩期中葉以降は同時に2ヶ所で形成が行なわれている様子を明らかにすることができた。

1. はじめに

愛知県西部、犬山扇状地から尾張低地帯にかけては、散発的ではあるが縄文時代の遺跡の存在が確認されている。愛知県の西部には完新統からなる濃尾平野が広がり、陸側から海側（伊勢湾）にかけて扇状地から三角州に至る地形の変化が認められる。完新統のつくるこれらの地形の上には、散発的ではあるが縄文時代の遺跡の存在が確認されており、縄文時代中期末には既にヒトの活動痕跡が所々で確認されているものの、より安定して遺跡の存在が確認できるのは縄文時代後期後半以降と言えよう。

本稿では、この地域の縄文時代晩期の遺跡の中でも、馬見塚遺跡を特に取り上げたものである。馬見塚遺跡は当地域における屈指の縄文時代晩期遺跡でありながら、遺跡全体の様相が不明瞭であることによる。この遺跡の形成状況を含めた遺跡構造を理解することは、当地域のみならず、周辺遺跡の様相をも併せて、縄文時代晩期の地域社会の一様相に迫り得るものと考えられるのである。

本稿では、考古資料のデーターの整理と、地質学的地形解析とを組み合わせたものである。前者は川添が、後者は鬼頭が行なうものである。なお、考古資料データーはこれまで公表されている情報の整理をまずは試みた。

2. 馬見塚遺跡に関わる研究小史

ここでは、馬見塚遺跡に関する研究史を概観する。ここでは、今回話題とする、馬見塚遺跡の立地や遺跡形成の様相についての記載について、整理したい。

a. 遺跡発見から資料報告

馬見塚遺跡を初めて発見したのは、森徳一郎である。大正時代末の当時までは、尾張国一宮である真清田神社の創建を奈良時代以降と一部で考えられていたことに関連して、平野内に遺

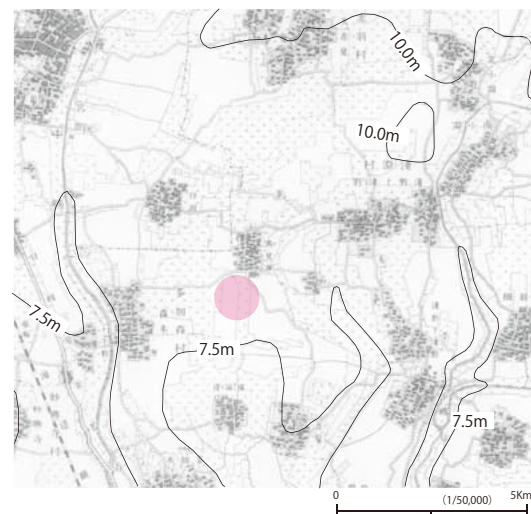


図1 馬見塚遺跡位置図
(明治24年陸地測量部作成二万分の一地形図「一宮町」より)

跡は存在しない、とされていた。しかし、大正 15 年に神社東方では馬見塚遺跡が、西方では萩原町二タ子遺跡が発見され、平野の形成が古くまで遡ることが認識されることとなった(森 1929:30～31 頁)。しかし、遺跡の確認は、後世の木曾川などによる二次的堆積による可能性が指摘されるほど、当時としてはある意味常識外のことであったようである(上羽 1926:431 頁)。馬見塚遺跡の包含層からは石冠を含めて多量の土器・石器・石製品が出土したようであるが、同時に遺構としては土器埋設遺構【土器棺墓】が「数十箇」見つかった(森 1931)。合口が認められたこともあり、森は九州地域の甕棺墓との関連性を想定した。この地点は、現在、馬見塚 A 地点と言われる位置にあたる。『新編 一宮市史』には、土器棺墓の出土状況の詳細について、森の未刊行原稿が掲載されている(澄田・大参・岩野 1970:38・39 頁)。A 地点内の土器棺墓(甕棺)の出土を 4 地点に分けた報告文である。第一号地は合口 2 基で、耕作土を出した後の水田下一尺五寸(約 45cm)のレベルに位置していたとする。第二号地は合口 1 基で、田面下二尺(約 60cm)のレベルで見つかった。第三号地は単式が 2 基で、1 基は畑面下三尺八寸(約 1.15m)の深さで、別の 1 基は畑面下三尺二寸(約 97cm)の深さであった。第四号地は単式 1 基で、畑面下三尺九寸五分(約 1.19m)(田面下一尺四寸五分(約 44cm))の深さからの出土であった。

林 魁一は、馬見塚遺跡の字郷前と字三反田では、性格を異にすることを指摘した。広大な遺跡範囲における形成差を初めて指摘したものと考えられる。前者は縄文土器・石器を、後者は弥生土器(古式土師器)・曲玉・管玉が出土したとする。弥生土器(古式土師器)なども畑地下一尺より六尺くらい(約 30cm～1.8m)の沖積土中の出土とした(林 1927:61 頁)。森は、この三反田地区について馬見塚遺跡の範囲外に考えているようであり、縄文時代を主体とする字郷前を中心とする区域に限定していたようである(森 1931:43 頁)。また、大場磐雄は、この三反田地区について、石製模造品の存在などから祭祀遺跡とした(大場 1938:236 頁)。

以上の状況を整理・報告したのが、小栗鉄次郎である(小栗 1942)。小栗は、土器棺墓の出土が知られていた、字郷前を中心とする東西 280m・南北 180m に渡る地点を A 地点、字三反田を中心とする地点を B 地点と整理した。遺物の出土状況についての報告もある。当時は石鏃の表面採集が可能であったこと、A 地点から出土した石剣数点は土器棺墓とともに道路面から 90cm の下位、田面より 45cm の下に並列して置かれた状態で出土したことが記されている。5 号地とした東見六の地点では、上から第一層:耕作土(93cm)・第二層:粘土層(17cm)・第三層:黒色腐植土(27cm)・第四層:砂交赤斑点土(35cm)、以下、細砂層という堆積が確認されており、土器は第三層・第四層に埋もれていたという(同:29～30 頁)。

b. 『新編 一宮市史』と範囲確認調査

太平洋戦争後の昭和 28(1953)年、当地の土地改良工事中に多量の遺物の出土から、遺跡保存の機運が高まり、名古屋大学澄田助教授(当時)の指導のもと、遺跡顕彰会の組織と、馬見塚出土品陳列館の開設を経て、昭和 29(1954)年には県指定史跡に指定されたという(岩野・能登 1975:3 頁)。

昭和 35(1960)年、一宮市史編さん事業が開始し、昭和 45(1970)年に『新編 一宮市史 資料編一 縄文時代』(以下、これを『資料編一』とする)が刊行となった(澄田・大参・岩野 1970)。本書は、現在でも馬見塚遺跡を知るための基礎文献であるばかりではなく、立地記載に地形・地質学的な研究成果の導入や、調査成果の提示の手続きなど、今日的に参考になる点が多い。

1950 年代後半～60 年代にかけては、地盤沈下・災害・都市開発などで、沖積地に対する地形・地質学的な研究成果が多く出されていた時期のようである*。『資料編一』に先行して刊行された『資料編三』では、尾張平野の地形の特徴が既に記されている(井関 1963:41～42 頁)**。『資

* 1970 年代の自然堤防の研究動向については、井関弘太郎『三角州』(井関 1972)、籠瀬良明『自然堤防』(籠瀬 1975)などを参考にした。

** 後に『新編 一宮市史 本文編上』の中で、より詳細に論じている(井関 1978)。

料編一』でも尾張平野の特徴として、東北高地部から西南低地部にかけて、木曾川扇状地帯・自然堤防帯・低地帯の三地形面に区分でき、当地域の縄文時代遺跡は、自然堤防と後背湿地による表層微地形からなる自然堤防帯に立地することを特徴とした（澄田・大参・岩野 1970：8

頁）。このように縄文時代遺跡立地における自然堤防という概念の導入は、考古学の分野では1970年代以降に広く言われるようになったようで（渡辺編 1975、渡辺 1978）、『一宮市史』はその先駆けであったと言えよう。

その上で、『資料編一』では、これまでの調

層序	層厚 (ca.)	色調 (dry)	土性	備考
I	30cm	10YR6/3 pale brown	Sandy loam 砂壤土	表土層
II	30cm	10YR6/4 light yellowish brown	Loam 壤土	漸移層
III	55cm	10YR4/1 dark gray	Loam 壤土	遺物包含層
IV		10YR7/3 very pale brown	Sandy loam 砂壤土	基盤

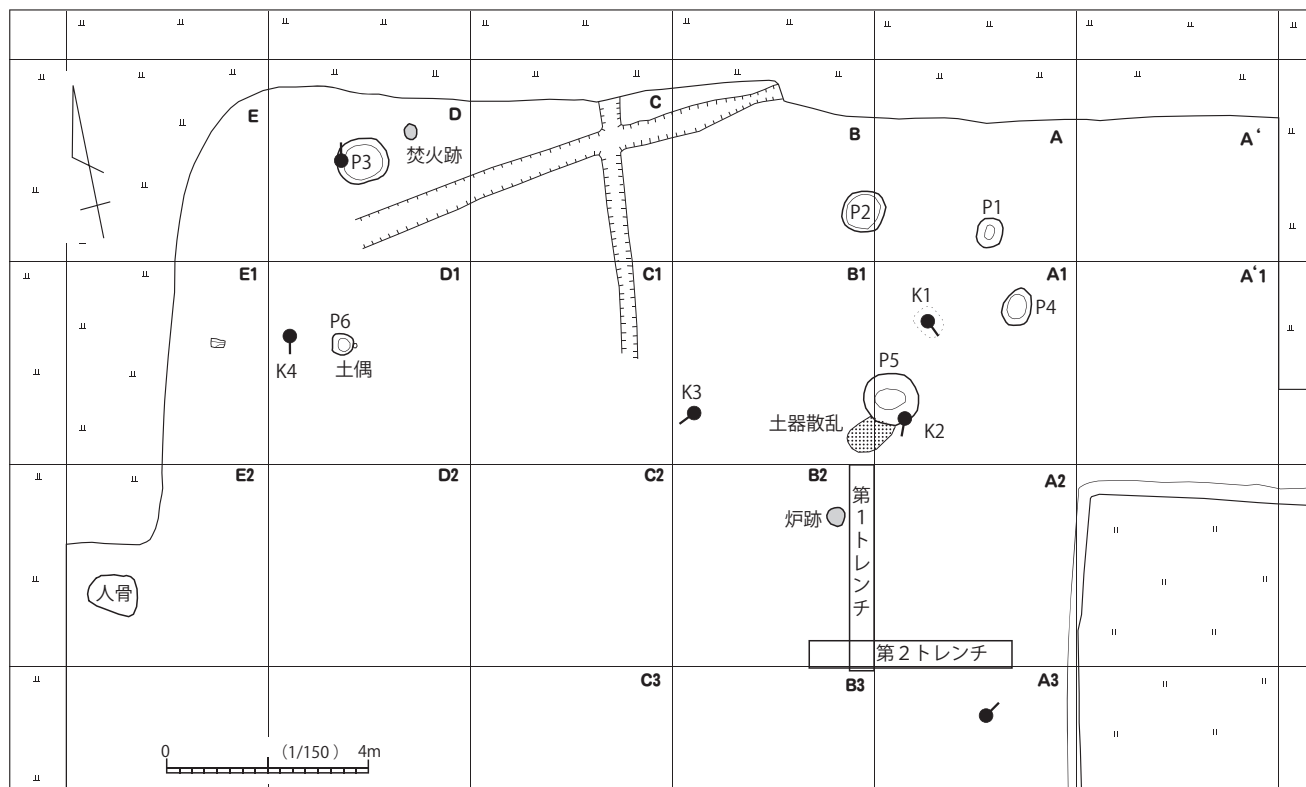
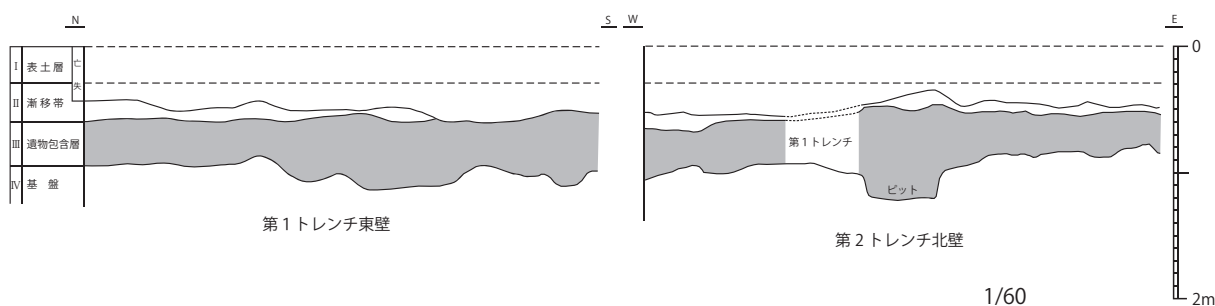


図2 馬見塚F地点の土層断面図および遺構位置図（澄田・大参・岩野 1970 より改変）

査を整理し、かつ新たに行なわれた発掘調査成果をも合わせて、調査年次順に A～G 地点と称した。これが現在、広く使われている地点名である。A 地点は森徳一郎の報告した地点、B 地点は三反田地区にあたる。当時、馬見塚遺跡周辺では畑の土取り工事がしばしば行なわれたようで、遺物の出土を受けて緊急に調査を行なった場合が多かった。特に F 地点の調査は、土器棺墓 5 基・焼人骨を含む土坑・炉跡などが見つかり、馬見塚遺跡を代表する調査事例となった(図 2)。E 地点・F 地点については、土層断面図の提示がされている。F 地点では、地表下 60cm のレベルで、遺物包含層である褐灰色シルトが 55cm の厚さで確認された。この調査では、土器・石器のみならず、土偶・石製垂飾など、多様な遺物の出土をも見た。なお、大参義一は、縄文時代晩期後葉から弥生前期への土器型式の変化を示すなかで、F 地点に続くほぼ一時期の資料を多く含むものとして、D 地点出土土器群の詳細を提示した(大参 1972:168～172 頁)。

昭和 48 (1973) 年、馬見塚遺跡の範囲確認調査が行われ、その成果が公表された(岩野・能登 1975)。馬見塚遺跡全体を網羅的に行なわれた調査は、現在この調査のみである。報告の中で特に注目すべき点として、現状で確認できる微地形では、後背湿地を挟んで南北に長い自然堤防の高まりで 2 ケ所に分かれることを、明治時代の地籍図を用いて指摘した点である(図 3)。これは、馬見塚遺跡の遺跡形成地盤が一樣ではないことを示唆するものである。調査区設定は、2×2m の試掘坑(報告ではグリッド



図 3 馬見塚遺跡付近の明治時代地籍図
(岩野・能登 1975 より引用)
編目部分は自然堤防を示す

と呼称)を、西側自然堤防で 38 ケ所(W-1～38)、東側自然堤防で 68 ケ所(E-1～68)の、計 106 ケ所を設定して行なわれた。基本層序は I～V 層に分かれ、そのうち IV 層とした黒色有機質土層が縄文時代晩期の遺物包含層で、40～50cm の厚さを確認したとある(図 4)。遺構としては、土器棺墓・土坑の検出があった。最後に、報告では、縄文時代晩期の遺物は東西二列の自然堤防でほぼ全域に渡って確認できたとし、遺物の出土状況から、土器棺および土壇(ママ)が集中する墓域的様相と、包含層を形成する生活的様相の二者に分かれると指摘し、両者の差は平面的あるいは現地形の標高差でも傾向を辿ることができるとした。

また、これらの調査の後、1982 年に D 地点南の地点から後期宮滝式の土器が多量に出土したとある(岩野 1985:83 頁)。本稿では当地点を、仮称(旧)ハッカ地点とした*。

c. 増子康真による調査

馬見塚遺跡では、1950 年代以降も水田化などの土取り工事がしばしば行なわれたことは、上述した通りである。馬見塚遺跡出土遺物の収集に力を注いだ研究者の中に増子康真がいる。増子はその出土状況などをもって出土土器群の一括性を自身で確認して、当地域の縄文時代晩期の土器型式設定の基礎資料とした。その成果は、『考古学手帖』・『古代学研究』・『古代人』などに発表して、増子の研究成果は、東海地域以外の研究者にも広く知られるようになったといえる。この一連の調査で設定された土器型式には「又木式」・「西之山式」・「馬見塚式」がある。増子は、論文に地点名を記しているが、これは増子自身が土器の出土を確認した地点名であり、A 地点から I 地点までである。『資料編一』で称された地点名と区別するために、本稿では増子確認・採集地点名を Ma-A～Ma-I の名称で表現することとする。

まとまった報告の初出は、『考古学手帖』に掲載された論文であろう(増子 1963)。Ma-A

* 『資料編一』の掲載資料は、佐藤丈夫・上田八尋・安達厚三・山崎真臣・新井喜久夫・清水雷太郎など、多くの人の遺物採集活動によるものである。なお、(旧)ハッカ地点の遺物採集は、寺川光夫の尽力によるところが大きい。

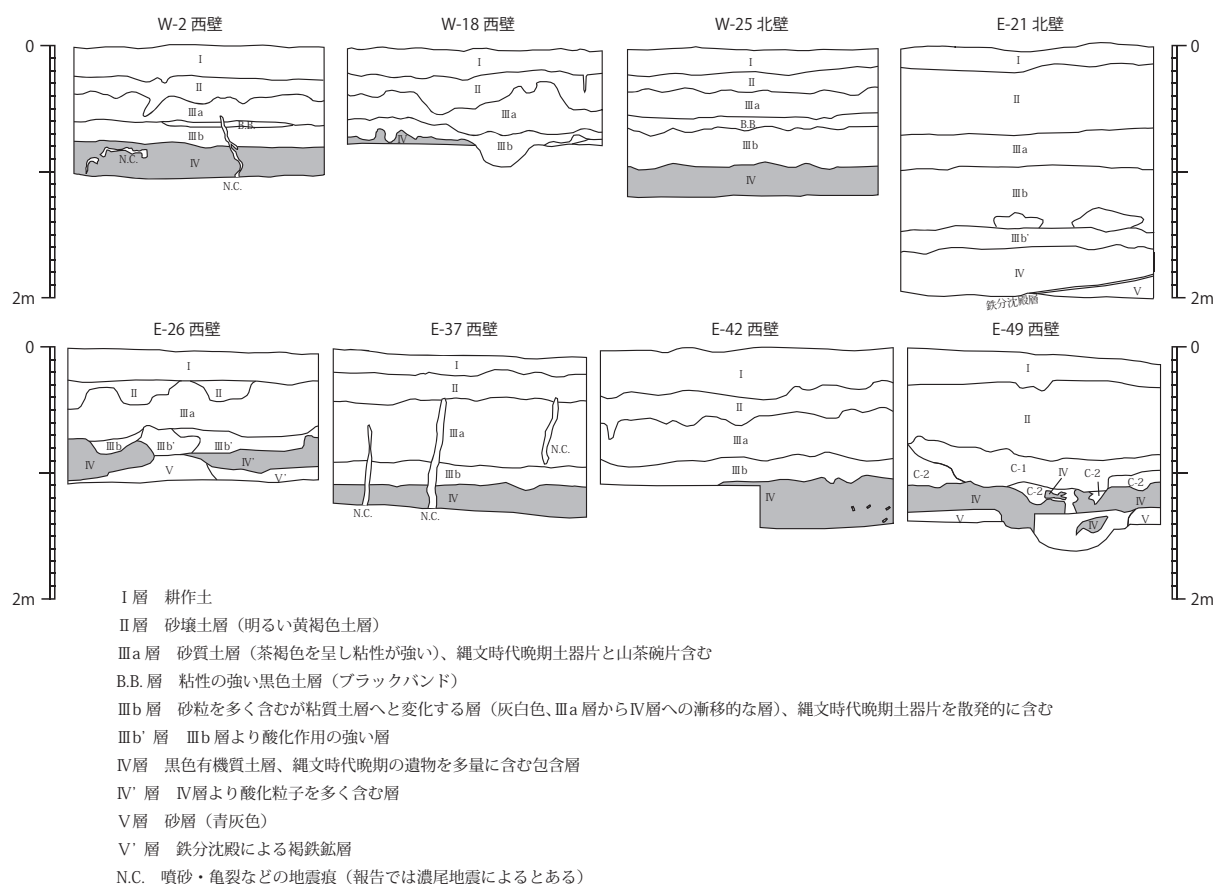


図4 馬見塚遺跡範囲確認調査土層断面図（1:60）（岩野・能登1975より改変）

地点からMa-G地点まで地点名を付け、Ma-B地点・Ma-C地点・Ma-D地点・Ma-E地点の出土土器について図示を行なった。Ma-B地点で五貫森式、Ma-C地点で下層が宮滝式、上層で弥生前期、Ma-D地点で晩期中葉、Ma-E地点で晩期後半をそれぞれ主体とする遺物が出土したという。遺物は土器と石器・石製品（石鏃・石錐・異形勾状小石器・打製石斧・磨製石斧・凹石・軽石・石剣・石棒）、遺構としては土器棺墓を確認したとある。その後、この馬見塚遺跡出土土器を用いて、稲荷山式→西之山式→五貫森式→馬見塚式→檜王式という晩期中葉以降の土器編年について提示をした（増子1965）。また、Ma-I地点では、長さ約6m・幅約70cm・深さ約50cmの溝状遺構が検出され、埋土中から集中して晩期前半の資料が出土した。増子はこの土器群を又木式と命名した（増子1981:84頁（初版1975））。なお、紅村弘が著した『東海の先史遺跡』に掲載されて

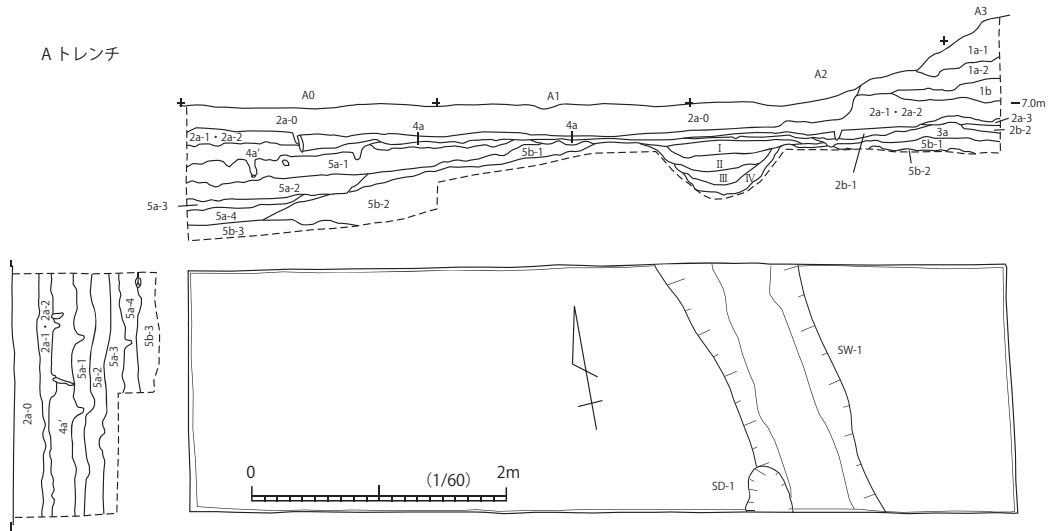
いる仮称C地点およびD地点は、本稿のMa-C地点・Ma-D地点に相当すると考えられる（紅村1963:71～74頁）。

d. 馬見塚H地点の調査

平成5（1993）年、設楽博己らによって学術調査が行われ、その成果が公表されている（設楽ほか1995）。調査地はG地点に道路を挟んで北側に接続する地点で、H地点と称された。当地は遺跡中央の後背湿地から東側自然堤防にかかる位置にあたる。調査では、後背湿地側から自然堤防にかけての地点にAトレンチ（6.5×2m）、東側自然堤防上にBトレンチ（4×2m）を設定、発掘調査を行ない、かつこのH地点の東西方向に馬見塚遺跡全体を横断するラインで、9ヶ所のボーリング試料の採取が行なわれた。

Aトレンチの大別層序は、1層から5層に分けられ、5a層が縄文時代晩期の遺物包含層であるという。遺構は溝が1条見つかった。報告

A トレンチ

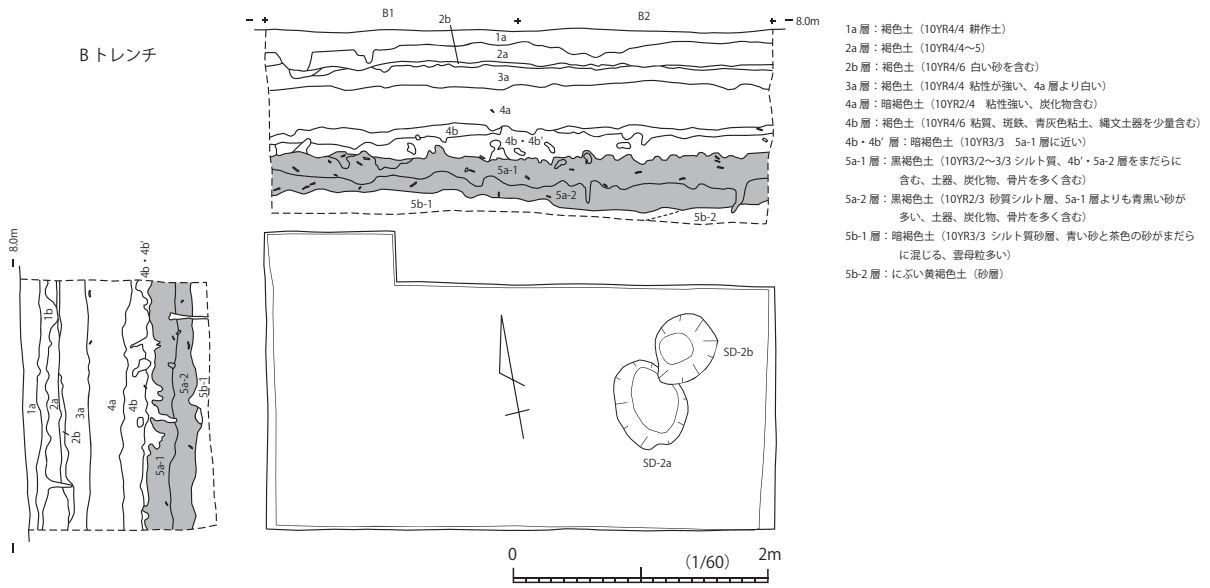


- 1a-1 層：褐色土（耕作土）
- 1a-2 層：褐色土（耕作土、1層よりも赤みが強い）
- 1b 層：にぶい黄褐色土（10YR4/3）
- 2a-0 層：黄灰色土（5Y4/1 現水田土壌層）
- 2a-1・2 層：暗褐色土（10YR3/3）
- 2a-3 層：暗灰色土（2.5Y4/2）
- 2b-1 層：暗灰黄～黄褐色土（2.5Y5/3～4/2 やや砂質）
- 2b-2 層：灰黄褐色土（10YR4/2 やや粘質、斑鉄を多量に含む）

- 3a 層：暗灰黄色土（2.5Y4/2 粘質）
- 4a 層：褐灰色土（7.5YR4/1 斑鉄を多量に含む、炭化物を含む）
- 4a' 層：黄褐色土（2.5Y5/3 a 層よりも斑鉄が少ない）
- 5a-1 層：黒褐色土（2.5Y3/1 シルト質、炭化物、土器片を含む）
- 5a-2 層：オリーブ黒色土（5Y3/1）
- 5a-3 層：黄灰色土（2.5Y4/1 粘性強い）
- 5a-4 層：灰オリーブ色土（5Y5/2 砂質シルト層）

- 5b-1 層：黄灰色土（2.5Y4/1 粘性の強い砂質）
- 5b-2 層：灰オリーブ色土（5Y5/2 シルト質砂層）
- 5b-3 層：緑灰色土（5G5/1 シルト質砂層）
- 1 層：
- II 層：暗灰黄色土（2.5Y5/2 粘質、斑鉄、炭化物を含む）
- III 層：暗灰黄色土（2.5Y5/2 粘質、炭化物 II 層より少ない）
- IV 層：黒褐色土（10YR3/1 粘性つよい、5a-2 層に類似、土器片を含む）

B トレンチ



- 1a 層：褐色土（10YR4/4 耕作土）
- 2a 層：褐色土（10YR4/4～5）
- 2b 層：褐色土（10YR4/6 白い砂を含む）
- 3a 層：褐色土（10YR4/4 粘性が強い、4a 層より白い）
- 4a 層：暗褐色土（10YR2/4 粘性強い、炭化物含む）
- 4b 層：褐色土（10YR4/6 粘質、斑鉄、青灰色粘土、縄文土器を少量含む）
- 4b・4b' 層：暗褐色土（10YR3/3 5a-1 層に近い）
- 5a-1 層：黒褐色土（10YR3/2～3/3 シルト質、4b'・5a-2 層をまだらに含む、土器、炭化物、骨片を多く含む）
- 5a-2 層：黒褐色土（10YR2/3 砂質シルト層、5a-1 層よりも青黒い砂が多い、土器、炭化物、骨片を多く含む）
- 5b-1 層：暗褐色土（10YR3/3 シルト質砂層、青い砂と茶色の砂がまだらに混じる、雲母粒多い）
- 5b-2 層：にぶい黄褐色土（砂層）

図5 馬見塚遺跡 H 地点土層断面図・遺構配置図（1：60）（設楽ほか 1995 より改変）

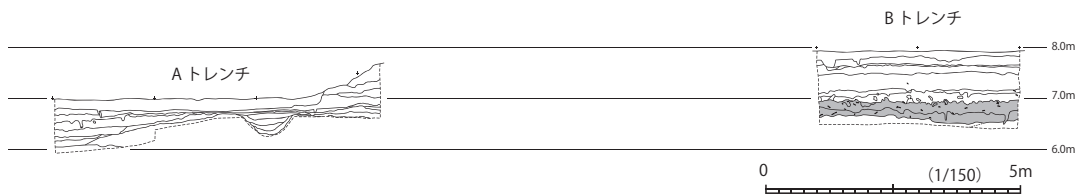


図6 馬見塚遺跡 H 地点調査トレンチ土層断面見通し図（1：150）（設楽ほか 1995 より改変）

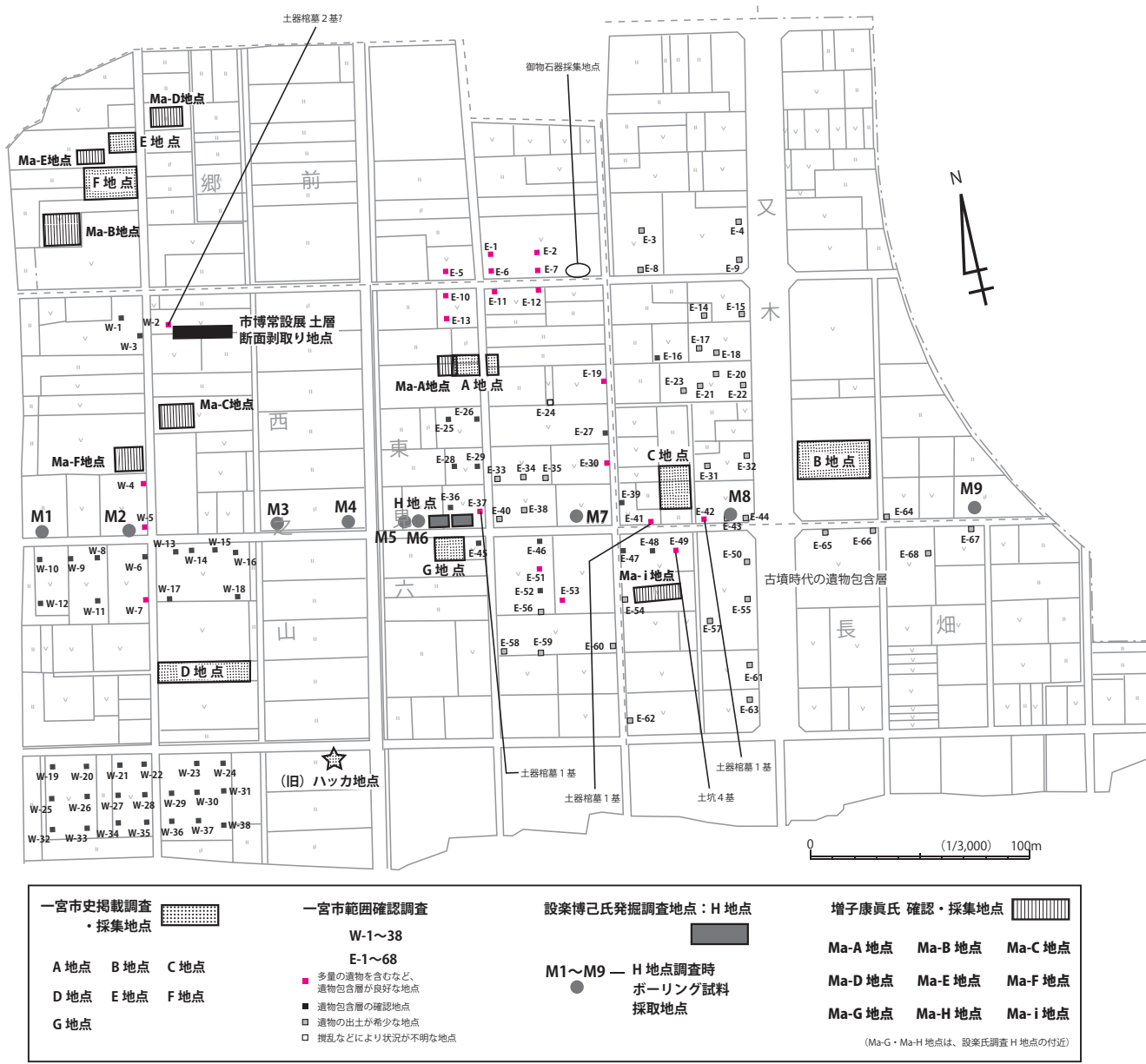


図7 馬見塚遺跡調査区位置図 (1:3,000) (岩野・能登 1975 に加筆修正)

では、南北方向に向かって伸びているこの溝を縄文時代にも遡り得るものとして含みを持たせてある。土層断面図を見ると、溝は自然堤防と後背湿地との境付近に位置しているようである。Bトレンチの調査でも、大別層序はAトレンチのそれと対応する形で提示されているが、Aトレンチの5a層とはかなり内容が異なるようである。こちらの5層は、地表下約1mのレベルで30～40cmの厚さがあり、土器・炭化物・骨片の包含が良好であったとある。(図5・6)。検出遺構としては重複関係を有する土坑2基がある。縄文時代後期末の土器とともに、石冠・

焼けた石皿・石剣・焼骨・炭化種実が出土した。包含層からも、後期末～晩期初頭・晩期中葉・晩期末などの土器片や、打製石斧・石棒石剣類・土偶片が出土した。また遺跡を横断する9ヶ所のボーリング試料の分析から、後背湿地の堆積層の形成年代と自然堤防上の縄文時代包含層の堆積レベルを知ることができた。

さて、以上の調査研究史の整理作業および先学諸氏によるご教示の結果、調査位置および検出遺構・特殊遺物出土位置などを一図面にまとめることができたので、ここに提示する(図7)。(川添和暁)

3. 一宮市馬見塚周辺の表層地形解析

a. 方法

一宮市馬見塚地域がどのような場所に立地しているのかを明らかにするため表層地形解析を行なった。解析のために等高線図を作成した。等高線図の作成には「一宮市都市計画基本図(1/2,500)」の平成21年(2009年)修正版にプロットされた標高値を用いて鬼頭が作成した。

b. 表層地形の解析結果

東西4km、南北3kmの範囲において、等高線間隔0.2mで標高5.4mから標高10.6mまでの等高線が描ける(図8)。解析範囲の現在の状況は5つの河川(用水を含む)がそれぞれ北から南へ流れており、西から大江川用水、縁葉川、千間堀川、新般若用水、青木川となる。これらのうち縁葉川と千間堀川は解析範囲を越えてさらに南約500mで合流し、縁葉川となる。また、範囲の南東角の平島では新般若用水と青木川が合流し、青木川となって南へ流れる。西にはJR東海道本線、名鉄名古屋本線、名鉄尾西線が通り、東側には国道22号線が通る。今回対象とする一宮市馬見塚は縁葉川と千間堀川とに挟まれた場所にある。

解析範囲全体では北東側で標高が高く一宮市赤見(解析範囲はすべて一宮市内となるため、以下からは一宮市は省略する)、大赤見、小赤見で標高10mを超える。いっぽう、南西方向に向けて標高は次第に低くなり、大和町妙興寺では標高6mよりも低いところがみられる。解析範囲全体では北ないし北東方向に標高が高く、南ないし南西方向で低い傾向がある。

解析範囲を概観すると全体に複雑な等高線が描けるが、南北方向を向いたいくつかの谷地形が認められる。ここで馬見塚とその周辺地域に注目すると、馬見塚(標高8.0m)には標高7.6~7.8mに閉曲線で囲まれたくぼんだ地形が存在する。この地形の北側は浅野から馬見塚までに至る標高8.0~8.6mで距離約500mの尾根地形が接している。この尾根を挟んで西には標高9.4m付近の富士から印田通、相生を通り馬見塚へ向かう総延長約2kmの谷があ

る。この谷は富士から印田通までは北北東から南南西方向に流下するが、印田通において流下方向が変わり、相生から馬見塚まで北西から南東へ方向を変える。先の尾根地形の東には標高8.4mの浅野から馬見塚まで距離約500mの小さな谷がある。これら2つの谷がちょうど馬見塚において合流する形となる。

馬見塚の東には、これらのくぼ地や谷地形を境して、北の浅野からはじまり馬見塚、せんい、若竹、あずらに至る標高7.2~8.6mまでの総延長約1.9kmの尾根地形が認められる。この尾根地形は浅野から馬見塚までは東西方向の幅約80~200mほどであるが、馬見塚よりも南のせんいでは東西幅が急に広くなり、緩やかな傾斜となる。また、馬見塚の南にある森本では、この尾根地形から西方向に突きだした標高8.0~8.2mの舌状の地形がみられる。さらに、上述の尾根地形の東には、北の浅野から馬見塚、若竹、島崎、あずらを通る明瞭な谷地形が読み取れる。この谷地形は浅野から馬見塚付近までは南北方向を向いているが、さらに南のせんいにおいて東へ凸状に張り出して屈曲をしている。現在の千間堀川の流路はちょうどこの谷地形の中を流下している。

以上のように、現在の馬見塚地域は北西から南東方向に開口した谷と、北から南へ開口する谷とが合流する地点にあたっており、そこには閉曲線からなるくぼ地状の地形が現われた。このくぼ地を取り囲むように北、東、南を標高の相対的に高い尾根地形で囲まれている特徴をもつ。

c. 馬見塚遺跡周辺の地形的特徴

馬見塚遺跡周辺の地形の特徴をさらに詳細に、その成因も含めて考察をする。ここで注目するのは馬見塚地域が縁葉川と千間堀川との間に挟まれることである。馬見塚の東を流れる千間堀川は馬見塚を越えたあたりから、それまで北から南方向の直線状であった谷地形が北西-南東方向に変わり、せんいにおいて大きく東に凸の屈曲地形がみられる。また、等高線図に現われる谷地形と現在の千間堀川との流路とは、馬見塚周辺に限ってみると、ほぼ一致している。いっぽう、縁葉川は、解析範囲南の若竹から猿海道までは谷地形と現在の縁葉川の流路

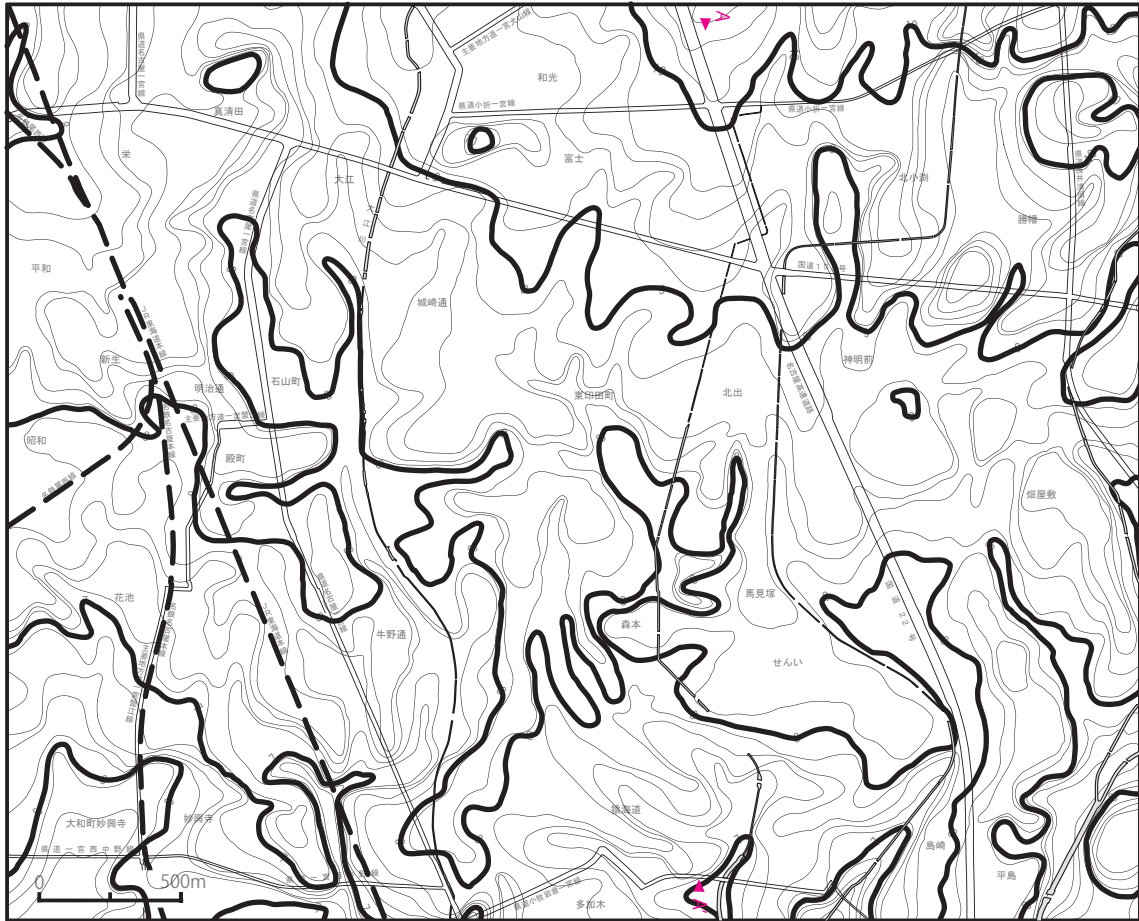


図8 馬見塚遺跡周辺の等高線図 A、A'は地形断面図(図10)を作成した端点を示す

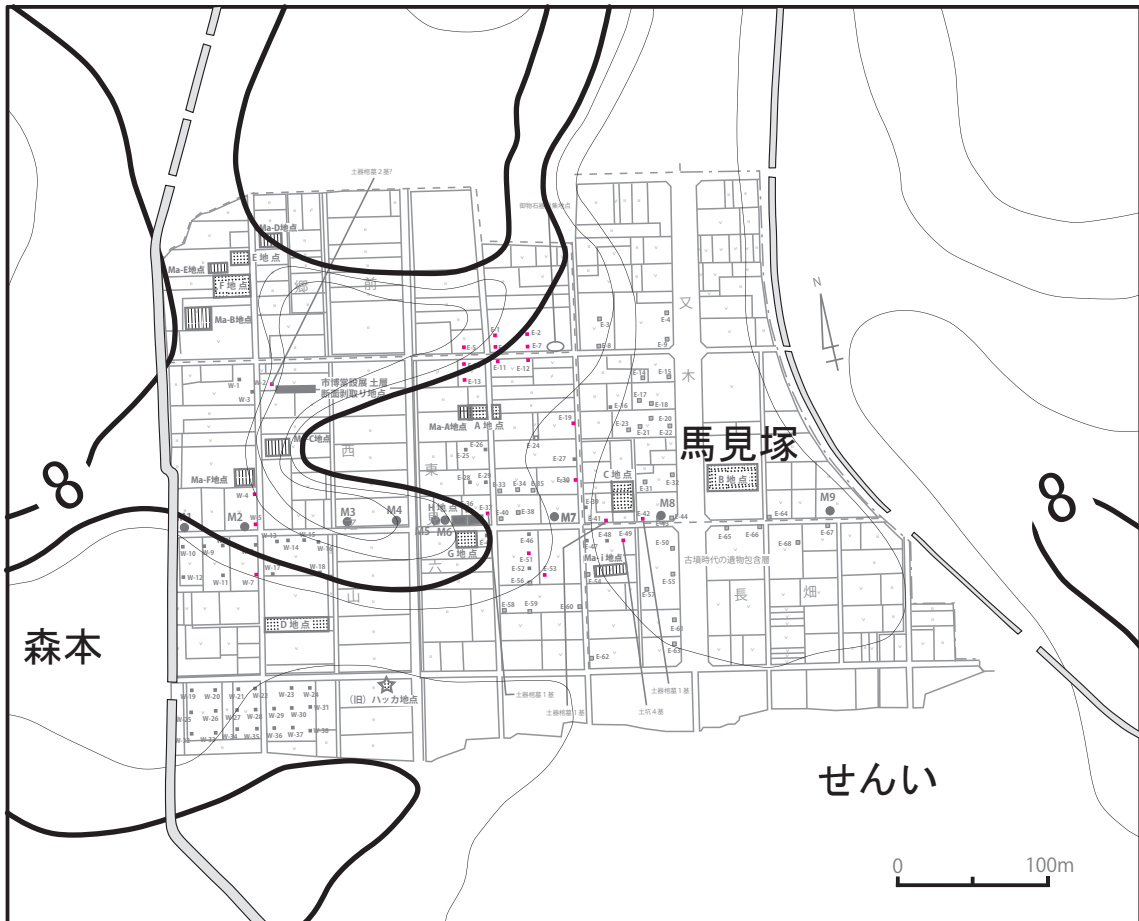


図9 馬見塚遺跡周辺等高線図の拡大図

とが一致するものの、せんいよりも北側の流路は表層の地形とほとんど調和していない。これは、せんいよりも北側にみられる縁葉川の現在の流路が人工的に、現在の地形と斜交するように替えられてしまったものと考えられる。つまり、現在の縁葉川と千間堀川とはともに解析範囲の南側で東へ凸の屈曲した流路をもち、ともに並行しているが、それは縁葉川が人工的に改変された結果であると思われる。

そこで次に千間堀川の流路の特徴に注意してみよう。千間堀川は先にも述べたように、馬見塚付近を境にして北西-南東方向に流路が変化する。この傾向に合致するものとして、千間堀川の西側、せんいを挟んで約1.3kmに森本から猿海道に至る標高7.2～8.4mの北西-南東方向の谷地形が認められる。現在、この谷地形の中を流れるような河川は見あたらないが、かつてはこの方向に谷地形内を流れる河川流路があったものと推定される。河川は標高の高いところから低いところへ流れることから、北西方向で標高が高く、南東方向に低い場所があることになる。馬見塚の北西側にも印田通から相生、馬見塚へ向かう北西-南東方向の谷地形が認められたことから、かつて馬見塚周辺には北西-南東方向に流路があった可能性がある。もしこの推定が適当であるならば、流下した流水は南の猿海道へと向かうであろう。いっぽうで、谷地形をはばむように馬見塚の南、森本には標高8.0～8.2mの西へ突き出した舌状の地形があった。ここで、浅野からあずらまでの標高7.2～8.6mの尾根地形をみると、馬見塚からせんい、森本にかけて東西方向に緩い傾斜面が広がる。馬見塚を含む南北断面図を作成してみると、北側の上流部の赤見から浅野にかけての傾斜面が、馬見塚付近で急に緩斜面となることがわかる(図10)。上流部から運ばれてきた堆積物を含む流れが緩傾斜面に出会うと、そこで堆積物をためるようになる。馬見塚より南のせんいや森本でみられる緩く傾斜し東西方向の幅の長い地形は、堆積物がローブ状に広がった結果を見ているのかも知れない。森本の南にみられる標高8.0～8.2mの軽微な谷地形は、この緩傾斜面に刻まれた谷のなごりとも思われる。

d. 表層地形の特徴と発掘調査地点との対応

馬見塚遺跡周辺の表層地形解析結果から、馬見塚北西にある富士から印田通、相生と通り馬見塚へと至る標高8.0～9.4mの北西-南東方向の谷と、馬見塚の北側、浅野から馬見塚に至る標高8.0～8.4mの南北方向を向いた2つの谷地形が、ちょうど馬見塚付近で合流する場所となっていた。その合流地点の馬見塚には標高7.6～7.8mの閉曲線で囲まれた馬蹄形のくぼ地状の地形が現われた。このくぼ地の北、東、南の3方向を相対的に標高の高い尾根地形が取り囲んだ。特に浅野から馬見塚、せんい、あずらに至る尾根地形は、せんい付近で極めて緩傾斜となり、森本では西につき出した舌状地形を呈していた。このような地形的特徴と、一宮市などの過去の考古学的な発掘調査の結果とがどのように対応しているのか検討をしてみた。

対応をみるにあたり表層地形の解析結果の図に、考古学的な発掘調査が行なわれた図とを重ね合わせた(図9)。これまでに発掘調査された地点は馬見塚からせんい、森本に至る場所で、現在の千間堀川の流路が東へ屈曲し始める地点の、西側に広がる場所にあたる。

発掘調査地点との対応を詳しくみると、増子(1963)のMa-A地点は馬見塚にみられた標高7.6～7.8mのくぼ地に向かって、西側へ舌状につき出した相対的に標高の高い場所にあたる。Ma-B～F地点全体では富士から印田通、相生、馬見塚までの標高8.0～9.4mの谷地形の中にあるが、先のくぼ地の西側緩傾斜面にあたる。Ma-I地点は馬見塚、せんいの尾根地形の上である。

一宮市史(1970)掲載地点について、A地点は増子(1963)と同様に標高7.6～7.8mのくぼ地に張り出した舌状地形の上にある。B地点・C地点は馬見塚からせんいに至る尾根地形の上にある。D地点は森本でみられた西へ大きく張り出した舌状地形の上に、E・F地点は馬見塚北西にある浅野から馬見塚へとつづく谷内にあり、くぼ地の西側の緩斜面にある。G地点はくぼ地から尾根地形へと向かう傾斜変換域にあたっている。

一宮市範囲確認調査(1975)のW-1とW-3はくぼ地の西側の緩斜面、W-2はくぼ地の中

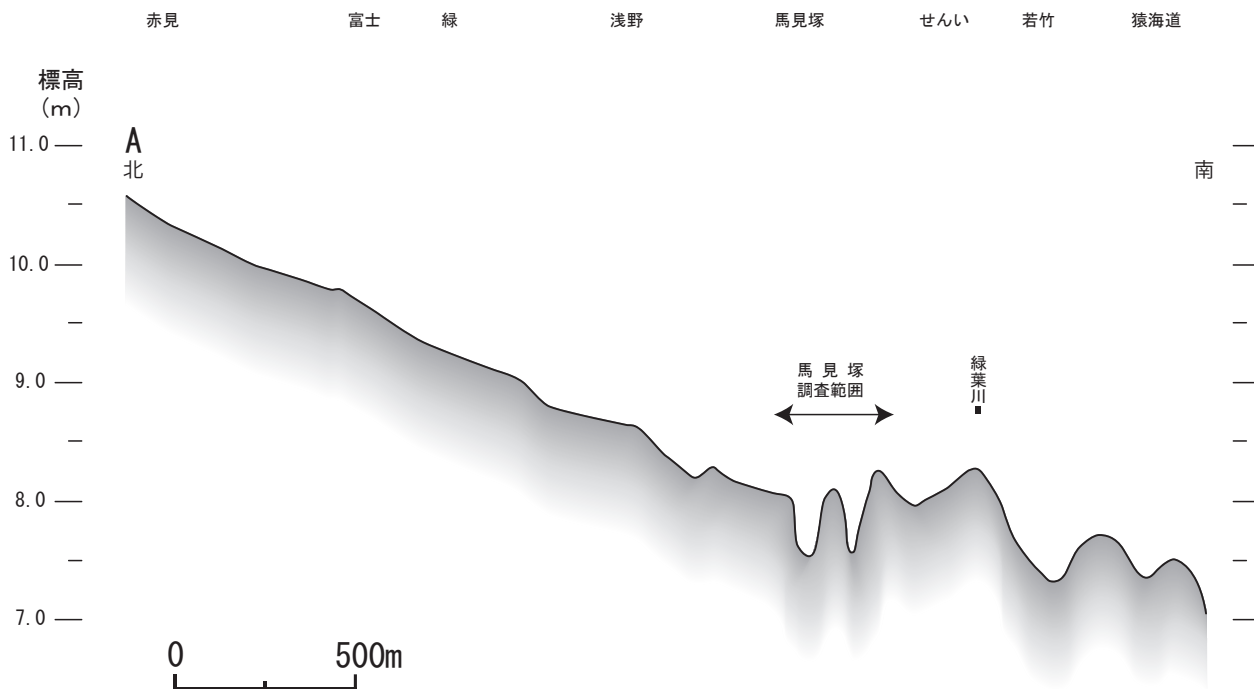


図10 馬見塚遺跡地点を含む南北地形断面図 端点は図8を参照。

にある。W-4 と W-5 はくぼ地南西の標高の高い部分、W-6 ～ W-18 は森本にみられた舌状地形の北側縁辺の傾斜変換域に、W-19 ～ W-38 は森本の同じ舌状地形の南側縁辺にあっている。E-1・2、E-5 ～ 7、E-10 ～ 13 はくぼ地の中にある傾斜面、E-36・37、E-45 も同じ位置にあり、上記以外の調査地点は馬見塚、せんいの尾根地形の上にあたる。

設楽(1995)のH地点はくぼ地と尾根地形との境界付近にあたる。また、H地点調査時ボーリング資料採取地点は、M-1・2は森本の舌状地形の北側縁辺部、M-3・4はくぼ地の中、M-5・6はくぼ地から標高の高いところへ向かう傾斜面、M-7～9は馬見塚、せんいの尾根地形の上にあたる。

e. 発掘成果と地形との対応関係と古環境の推定

つぎに考古学的な発掘成果と地形との対応関係をみる。地形的に馬見塚、せんい、森本にかけて認められた尾根地形のもっとも標高の高い場所からは遺物がみつかっておらず、概して地形の傾斜面に沿う形で良好に遺物の出土がみられるようである。特に標高 7.6 ～ 7.8m のくぼ

地の東側は多量の遺物と遺物包含層が良好な地点となっている(図9)。

ところで、濃尾平野北東部には、犬山市を頂点とし南の標高約 10m 付近にかけて扇状地(犬山扇状地あるいは木曾川扇状地と呼称される)が広がる。一般に扇状地は頂点を扇頂、中央部は扇央、下流部を扇端とよび、扇頂では礫層が、扇央では礫層と砂層とが指交関係で重なり、扇端では粗粒な堆積物を覆ってシルト層や粘土層が卓越するようになる。馬見塚地域の標高は約 8m 前後であり、表層地形解析でも述べたように北の赤見から浅野にかけての傾斜面が馬見塚において緩傾斜となっており、ちょうど扇状地の扇端部にあっている。設楽(1995)のH地点調査時ボーリング資料採取地点により提示された地下柱状図によれば、各地点全体を通して下部には砂層が堆積し、上部にはシルト層や粘土層といった細粒な堆積物が厚く覆っており、先に述べた扇状地扇端部における層相の特徴をもっていた。一般に、現世の扇状地扇端部では地下水位が高いため湧水量が多く、自噴したり、泉となって良質な水が得られる。そのため地理学的には集落が成立し、湧水を利用した

表1 馬見塚遺跡各調査地点の概要一覧

調査地点名	調査の原因	検出遺構など	遺物の所属時期など							出土土器など	土器以外出土遺物	備考
			I期	II期	III期	IV期	V期	VI期	VII期			
A地点	土取りに発見	土器棺墓【合口含む】		?	?	●	?			晩期後半		
B地点	土取りに発見								●	須恵器・土師器	滑石製模造品(管玉・白玉・勾玉・剣形・有孔円盤)・土製模造鏡・土鈴・刀子・鉄鏃・ガラス小玉	旧字 三反田
C地点	土取りに発見	土器棺墓【合口】				●						
D地点	土取りに発見	包含層	○		○	○	○	○		宮滝式～寺津式・五貫森式・馬見塚式・遠賀川系	石鏃	伊勢型銅出土
E地点	土取りあとに発見	包含層				●				縄文時代晩期後半	打製石斧・凹石・軽石製品	
F地点	土取りに発見	土器棺墓・ピットor土坑(焼人骨含む)・炉跡【燻敷】・地床炉跡?・溝状遺構・包含層		○	○	●	○			晩期前半・五貫森式(古)・馬見塚式	石鏃・石錐・スクレイパー・打製石斧・磨製石斧・磨石・敲石・凹石・切目石錘・土偶・石棒石剣類・石製垂飾・赤色顔料用の磨石?・骨鏃	土器群は五貫森式古段階の指標として示されることがある。
G地点	土取りに発見											
H地点・Aトレンチ	学術調査	溝(時期不詳)・包含層				○	○	○		五貫森式など・榎王式		
H地点・Bトレンチ		土坑・包含層		○	○	○	○	○		寺津下層式・寺津式・稲荷山式・西之山式・五貫森式・馬見塚式・榎王式・遠賀川系	打製石斧・石皿・土偶・石棒石剣類・石冠	
(旧)ハッカ地点	土取りに発見	包含層	●	○			○			宮滝式・寺津下層式ほか	石鏃・剥片・打製石斧	ハッカは旧字名
Ma-A地点	水田化に伴う土取り			○	○	○	○			下別所式～馬見塚式		
Ma-B地点	水田化に伴う土取り	土器棺墓【合口】・包含層				●				五貫森式など		
Ma-C地点	水田化に伴う土取り		○	○		○	○			宮滝式・寺津式・五貫森式・遠賀川系		
Ma-D地点	水田化に伴う土取り				○					稲荷山式単純		
Ma-E地点	水田化に伴う土取り					●				西之山式/五貫森式		
Ma-F地点	水田化に伴う土取り						●	○		馬見塚式(少量の遠賀川あり)		
Ma-G地点	水田化に伴う土取り											H地点南東にあたる
Ma-H地点	水田化に伴う土取り											H地点南東にあたる
Ma-I地点	水田化に伴う土取り	溝状遺構【北東-南西方向】		●						又木式		

※(旧)ハッカ地点の詳細な内容は岩野見司氏のご指示による
 ※※Ma-A～i地点の詳細な内容は増子康真氏のご指示による

水田も多い。馬見塚には標高7.6～7.8mにくぼ地が認められた。扇状地扇端部にあたるこのくぼ地が湧水の噴出するような泉であった可能性もある。また、このくぼ地は北、東、南の3方向を尾根地形により取り囲まれる特徴をもっていた。泉を利用する者にとっては利便性の高い場所であったとも推定でき、一宮市範囲確認調査(1975)においてくぼ地の縁辺にあたる範囲で多量の遺物の出土と良好な遺物包含層との記載があることも調和的である。

簡単にまとめれば、馬見塚地域は扇状地の扇端部に位置している。扇状地扇端部は湧水池となることが知られており、尾根地形により周りを閉じられた場所が泉となり、その湧水池に馬見塚遺跡を形成した人類活動があったものと推定できる。

本論では表層地形解析によって現われた地形のみをたよりに、馬見塚遺跡の地形の特徴や成因の論を進めた。上で述べたことが妥当かどうかは、周辺での層序の確認や年代測定などのデータの集積が必要である。いずれにせよ、本論が馬見塚遺跡を考える上での基礎データとなれば幸いである。(鬼頭 剛)

4. 考古資料出土傾向との対比

ここで、より詳細に出土資料の時代・時期と内容との対応関係について確認したい。但し、ここでは、調査区内の様相がより明らかとなっている、A～H地点およびMa-A～Ma-I地点についてにのみ取り上げる。

表1は、上記調査・遺物採集地点における、時期と確認遺構をまとめたものである。出土土器の所属時期から、I期：後期後葉(宮滝式および併行期)・II期：後期末～晩期前葉(寺津下層式～又木式期)・III期：晩期中葉(稲荷山式期)・IV期：晩期後半(西之山・五貫森式期)・V期：晩期末(馬見塚式期)・VI期：弥生前期・VII期：古墳時代の7時期に分けた。この時期別に出土土器の傾向をまとめると以下ようになる。

I期・後期後葉は、D地点・Ma-C地点での出土が確認されている。また、(旧)ハッカ地点でもまとまった出土の報告がある(岩野1985)。

II期・後期末から晩期前葉になると、H地点BトレンチやMa-A地点・Ma-I地点で出土確

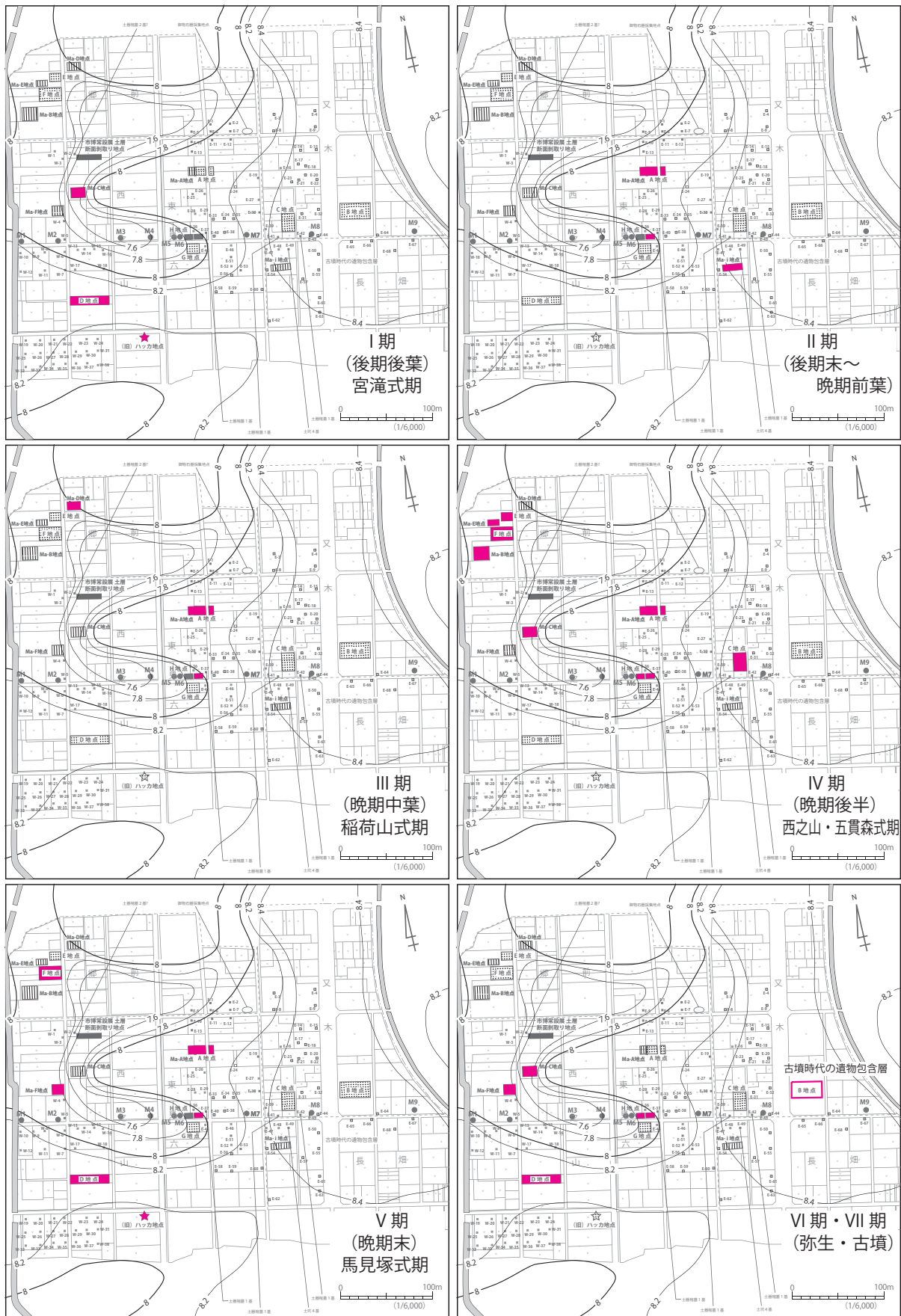


図 11 馬見塚遺跡の変遷 (1:6,000) (赤色は該当時期の遺物が出土した地点を示す)

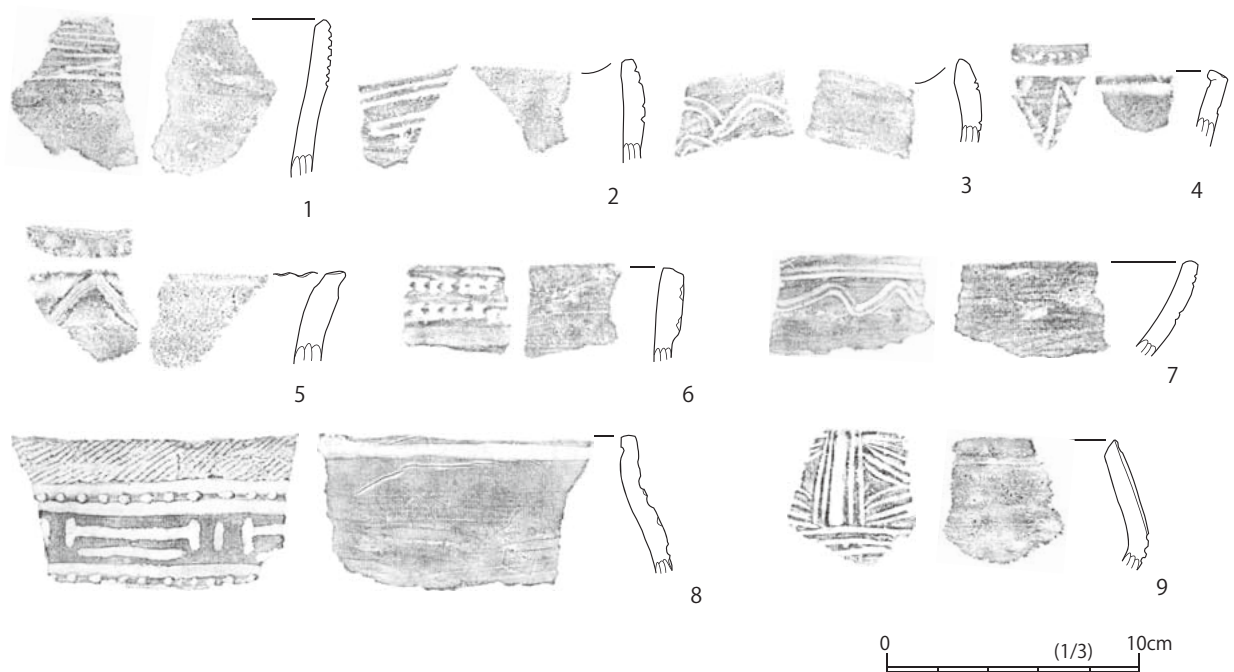


図 12 馬見塚遺跡出土晩期前半土器



写真 1 馬見塚遺跡の現況 (左上:北西より、右上:A地点の石標、右下:遺跡中央より北東を望む、左下:遺跡中央より北西を望む)
2012年1月9日・3月4日 筆者撮影

認されており、A地点も同様であると推定される。

Ⅲ期・晩期中葉の稲荷山式期は、Ma-D地点でこの時期に限定されるようである。Ma-A地点・H地点Bトレンチでも出土が確認されている。

Ⅳ期・西之山式期および五貫森式期は、A・C・D・E・F・H・Ma-A・Ma-B・Ma-C・Ma-Eの各地点で見つかっており、最も広く確認できる時期である。

V期・晩期末の馬見塚式期は、A・D・H・Ma-Aで確認されており、Ma-F地点では馬見塚式期がまとまる状況という。

Ⅵ期・弥生前期は、D・H・Ma-C・Ma-Fの各地点で確認されている。

Ⅶ期・古墳時代は、B地点で良好に確認されているが、その他の地点で濃厚に確認されている場所は認められない。

この時期別出土傾向の変遷を示したものが、図11である。I期は、くぼ地南側の舌状地形の頂部および南への緩斜面上に集中する。くぼ地内中央、Ma-C地点でも当該時期の遺物出土が確認されているが、当地は西側に張り出す舌状の高まりの先端部で、高まりからくぼ地への傾斜面であるとも言える。Ⅱ期になり、くぼ地東側の尾根上に遺跡形成の中心が移ってくる。ここは、表層地形解析後の等高線8.4～8.0mの範囲にあり、東から西（くぼ地）に向って傾斜する地形が、一段下がって緩やかになった高まり上にあたる。遺跡中央の凹地周辺の遺跡形成が開始される。Ⅲ期になると、くぼ地東側に加え、くぼ地北西側でも活動が開始される。北西側はやや低く、表層地形解析後の等高線7.8～8.0mの範囲の平坦地となっている。この傾向はⅣ期になるとさらに顕在化する。北西側での遺跡形成活動が活発になる一方で、くぼ地東側でも、東側に向ってさらに一段上の高まり西側端部にまで、活動範囲の広がりが認められるのである。Ⅴ期になると、くぼ地東側・北西側とともに、くぼ地西側・南側での活動へと移ってくる。そして、この構図はⅥ期へと引き継がれ、遺跡形成の主体はくぼ地の南側へと移ってくるのである。Ⅶ期の遺物が確認されたB地点は、遺跡東端の尾根地形頂部に当たる。この

区域には縄文時代・弥生時代の遺跡形成が全く認められないことは、極めて注目できる事象である。

以上のことから、次のようにまとめることができる。

1.Ⅰ期～Ⅴ期にあたる、縄文時代後期後葉～晩期末・弥生時代にかけては、平面形状での字状を呈するくぼ地の周囲で、遺跡形成活動が認められる。

2.Ⅰ期後期後葉にくぼ地南側から遺跡形成がはじまり、東側・北西側・西側・南側へと活動の変遷が確認できる。

3.くぼ地東側、西側に舌状に伸びる地形上では、Ⅱ期後期末から遺跡形成が始まって以降、Ⅴ期に至るまで、継続して活動痕跡が確認できる。

4.3に関連して、Ⅲ期・Ⅳ期になると、くぼ地東側と北西側の2ヶ所で遺跡形成活動が活発になり、Ⅴ期はこれに加えて南側でも活動が認められるようになる。

5.ての字状のくぼ地を望まない、馬見塚遺跡東端の高まりには、縄文時代・弥生時代の痕跡は認められない。しかし、古墳時代になると祭祀場として当地が選地されたようである。

縄文時代当時のヒトたちの、ての字状のくぼ地への意識は、一貫して極めて高かったことは確実である。その理由として、上で鬼頭が論じたような湧水の存在は魅力的な説である。

また、くぼ地を挟んで2ヶ所で同時に遺跡形成活動が行われるようになった、Ⅲ期・Ⅳ期の様相は極めて示唆的である。それぞれが各小集団に対応するならば、Ⅲ期以降は、2つの小集団による活動が行なわれていた可能性も想定し得るかもしれない。その場合、さまざまな角度から、くぼ地東側と北西側との様相の比較・検討を行うことが必要となるであろう。

5. 総括と今後の課題

以上のように、馬見塚遺跡内における遺跡形成の様相は一様ではなく、時期によって形成域が移りながら、結果的に全体に広く痕跡が残されていることとなった事情が明らかとなった。その形成には、地形の変換点・凹地および湧水地の存在など微地形の様相が大きな要因として認められる。特に注目できる点としては、縄文後期後葉から一貫して、くぼ地を意識した遺跡形成活動が行なわれたこと、Ⅲ期以降はくぼ地を挟んで形成箇所が2ヶ所であること、くぼ地東側での形成は、Ⅱ期以降、繰り返して行なわれていることなどある。

今回は、これまでの調査研究成果を集約して、いわば大まかな時期的変遷という基礎的内容を提示し得た。今後、さらに出土遺物の調査を継続して行う必要がある。出土土器の様相は言うまでもないが、石器の出土状況も併せて検討を行なう必要がある。馬見塚遺跡全体の遺跡

構造についてのより詳細な検討は、上記のような次の段階の基礎的作業を経た上で、再度行ないたいと考えているのである。(川添和暁)

謝辞

本稿を草するにあたり、以下の方からの多大なるご教示・ご助言を賜った。ここに感謝の意を表する次第である(五十音順・敬称略)。

岩野見司・久保禎子・設楽博己・土本典生・永井宏幸・増子康真・松本 彩

岩野見司先生におかれましては、(旧)ハツカ地点の資料実見の機会と、遺跡現地でのさまざまな貴重なご教示を賜ることができた。特にお礼申し上げる次第である。

また、増子康真氏にも、調査・採集地点など極めて具体的にご教示を頂けた。併せて特にお礼申し上げたい。

鬼頭分担部分について、図面作成では整理補助員の鈴木好美氏にお手伝いいただいた。記して厚くお礼申し上げます。

参考文献

- 井関弘太郎,1963「浅井古墳群付近の地形・地質」『新編 一宮市史 資料編三 浅井古墳群』37～42頁。一宮市。
- 井関弘太郎,1978「一宮の地形と地質」『新編 一宮市史 本文編上』3～40頁。一宮市。
- 岩野見司,1973「馬見塚遺跡」『日本古代遺跡便覧』116頁。東京 社会思想社。
- 岩野見司,1978「馬見塚遺跡—後期・晩期の文化—」『新編 一宮市史 本文編上』64～76頁。一宮市。
- 岩野見司,1985「愛知県 馬見塚遺跡」『探訪 縄文の遺跡 西日本編』82～87頁。東京 有斐閣。
- 岩野見司,2002「馬見塚遺跡」『愛知県史 資料編1 考古1 旧石器・縄文』60～65頁。愛知県。
- 岩野見司・能登 健,1975「馬見塚遺跡範囲確認調査報告」一宮市教育委員会。
- 上羽貞幸,1926「尾張國西成村の遺跡に就いて」『人類学雑誌』41-8.430～431頁。東京人類学会。
- 大場鷲雄,1938「尾張馬見塚探査記」『考古学』9.5.236～237頁。東京考古学会。
- 大参義一,1972「縄文式土器から弥生式土器へ—東海西部の場合—(1)」『名古屋大学文学部研究論集』LVI.159～192頁。名古屋大学文学部。
- 小栗鉄次郎,1942「一宮市馬見塚遺物包含地」『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告』20.23～49頁。愛知県。
- 紅村 弘,1963『東海の先史遺跡 総括編』名古屋鉄道。
- 設楽博己ほか,1995「東日本における農耕文化成立の研究—愛知県一宮市馬見塚遺跡H地点の発掘調査—」国立歴史民俗博物館考古研究部。
- 澄田正一・大参義一・岩野見司,1967『新編 一宮市史 資料編二 弥生時代』一宮市。
- 澄田正一・大参義一・岩野見司,1970『新編 一宮市史 資料編一 縄文時代』一宮市。
- 澄田正一・大参義一・岩野見司,1974『新編 一宮市史 資料編四 古墳時代・古代』一宮市。
- 永井宏幸,1994「馬見塚遺跡」『考古学フォーラム』5.52～53頁。考古学フォーラム編集部。
- 林 魁一,1927「尾張國丹羽郡西成村大字馬見塚発見の石器及彌生式土器」『人類学雑誌』42.2.58～62頁。東京人類学会。
- 増子康真,1963「愛知県馬見塚遺跡の縄文土器について」『考古学手帖』19.6～8頁。東京。
- 増子康真,1965「尾張における縄文晩期後半期土器の編年の研究—馬見塚遺跡の所見を基に—」『古代学研究』40.1～10頁。古代学研究会。
- 増子康真,1981「東海地方西部の縄文文化」『東海先史文化の諸段階 本文編・補足改訂版』42～97頁。名古屋。(初版 1975)
- 増子康真,2003「愛知県西部の縄文晩期前半土器型式の推移」『古代人』63.15～47頁。名古屋考古学会。
- 森 徳一郎,1929「尾張馬見塚遺物の真相(一)」『考古学研究』3-1.29～32頁。考古学研究会。
- 森 徳一郎,1931「尾張馬見塚遺物の真相(二)」『史蹟名勝天然記念物』6-7.552～563頁。史蹟名勝天然記念物保存協会。
- 渡辺 誠編,1975『桑飼下遺跡発掘調査報告書』平安博物館。
- 渡辺 誠,1978「近畿縄文時代の遺跡と遺物(5) 低地の縄文遺跡」『古代文化』30.2.37～43頁。財団法人 古代学協会。

江南市音楽寺遺跡出土の 美濃須衛窯型瓦塔

● 永井邦仁

江南市に所在する音楽寺遺跡は、平成4年度に発掘調査が実施され多量の瓦塔片が出土したことで注目された。瓦塔は4基に分類されるが、今回調査した結果1基は美濃須衛窯型であると考えられる。本稿では、まず出土状況からこれらの瓦塔が金堂内に造立されていた可能性を指摘し、加えて美濃須衛窯型瓦塔の展開についても概観した。

1. はじめに

愛知県江南市に所在する音楽寺は、江戸時代の円空仏（十二神将像）で著名な浄土宗の寺院である。その境内はかつてより古代瓦が採集されることで知られ、音楽寺遺跡という古代寺院の遺跡として周知されている。その音楽寺遺跡で、平成4年度に江南市教育委員会による発掘調査が実施され、多数の古代瓦とともに塙仏や風招などの寺院建築の荘飾が出土し、廃絶した古代音楽寺の伽藍遺構が検出された。

その発掘調査で注目されたのが、多量の瓦塔片が出土したことである。しかもその中には、形状復元が可能ほどの大きな破片も伴っており、まれにみる出土状況であった。これに起因して音楽寺境内には瓦塔の模型が立てられている。当該瓦塔は、宮川芳照によって実測図で紹介され（宮川 1996）、江南市教育委員会で作成された報告書（江南市教育委員会 1996）では、カラー写真も付して報告されている。その中で宮川は、出土した瓦塔片の分類から4基の瓦塔が造立されていたことを示した。

このように音楽寺遺跡出土瓦塔は、現状で2つの大きな特徴を有している。第1点は、愛知県における古代寺院跡出土瓦塔の中で、発掘調査を経ている希少な事例ということである。第2点は、須恵器窯跡以外で一遺跡から複数個体の瓦塔が出土した、これも希少な事例ということである。

筆者は、この瓦塔（群）について製作技法的な観点から関心を寄せていたが（永井 1999）、

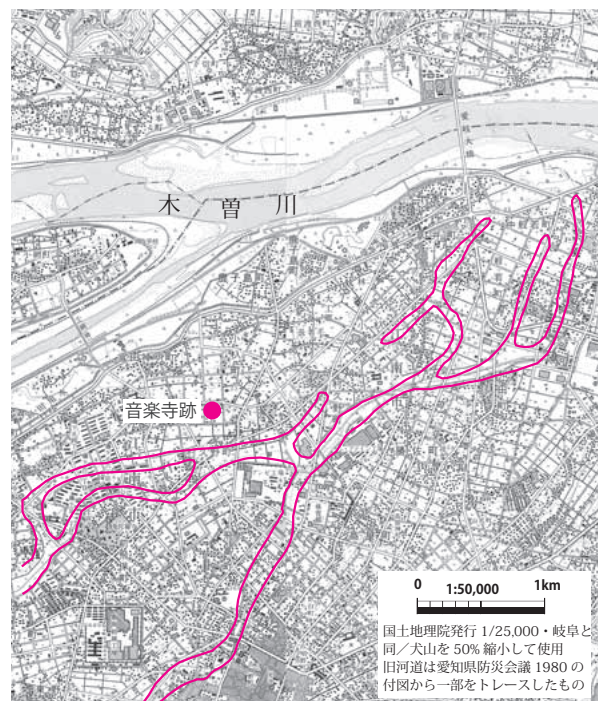


図1 音楽寺遺跡の位置

実測図も提示されていることから特段の調査も進めていなかった。しかし、報告書の実測図中に美濃須衛窯産瓦塔に類似する破片のあることに気づき、平成20年度に機会を得てこれを調査することができた。調査にあたっては江南市歴史民俗資料館のご協力をいただいた。

本稿では、古代音楽寺における瓦塔群の造立状況を検証するところから始め、次いで個別瓦塔の観察結果を記す。そして美濃須衛窯産の可能性のある瓦塔に起因して、同窯産瓦塔の類型化を試みることにする。

2. 古代音楽寺と村国氏

音楽寺遺跡は江南市村久野町に所在し、北約1kmのところを木曾川が東西に流れている。木曾川は現在、愛知県と岐阜県の境になっているが、かつては概ね令制尾張国と美濃国の国境でもあった。したがって音楽寺遺跡はその国境近くに位置することになる。木曾川が現在の河道に集束・固定化されるのは近世以降であり、中世以前は本流からいくつにも分流していたとされている。想定される旧河道の1つは音楽寺遺跡の南側を通っており、その立地から同寺の造営に河川交通が大きく関わっていたことを想起させる(図1)。

音楽寺遺跡が立地する古代葉栗郡は、尾張国の北西隅に位置し一部は木曾川現河道の右岸にも存在する*。同郡は平安時代中期編纂の『和名類聚抄』では5つの郷(葉栗・河沼・大毛・村国・若栗)の存在が記されているが、音楽寺遺跡の所在地は、村久野という地名から推測して村国郷に該当すると考えるのが通説となっている(高木2001)。村国郷の名は古代豪族の村国氏に由来し、壬申の乱(672)で大海人皇子(天武天皇)を支えて軍功を挙げた美濃出身の舎人村国男依はその一員である。村国氏の本拠は『和名類聚抄』にある美濃国各務郡村国郷と考えられるがその位置に定説はない。村国氏はその後地方豪族から中央貴族へと進出し、平城京近郊の大和国添下郡にも村国郷が存在する**、天平宝字8年(764)に起きた恵美押勝の乱で、男依の子孫である村国連氏が没落しており(野村1980)、そのためか在地にその痕跡を多く留めていないようである。各務郡の古代寺院を研究する小川貴司は、村国真墨田神社が所在する各務原市鶴沼地区が同氏発祥地であり、渡来系の各務勝氏を取り込みながら各務地区などへ進出したと推測し、その範囲がおおよそ美濃国各務

* 天正14年(1586)の洪水で郡域中央に新しい木曾川流路ができ、それを新国境としたため同川右岸にも古代尾張国葉栗郡域が存在する。

** 奈良県大和郡山市東部に比定される(柳澤文庫専門委員会1966)。

郡村国郷の所在とみている(小川2004)。氏族の勢力範囲を時間軸で動的に捉える興味深い説であり、尾張国の村国郷も同様に考えると、同氏が河川交通を介して木曾川左岸にも居住地を増やしていった痕跡であるといえる。

一方、考古資料である瓦から古代音楽寺と村国氏の関わりを示唆した研究もある。梶山勝によると音楽寺遺跡出土の「濃国」「濃□(中_カ)」文字瓦が、和銅元年(708)を上限とする8世紀前葉に美濃国からもたらされたものであるとし、さらに同遺跡出土の細弁蓮華文軒丸瓦と同範の可能性が高い瓦が、岐阜県各務原市山田寺跡と奈良県奈良市姫寺跡で出土しており、この3者をつなぐものとして村国氏の存在が考えられるという。瓦は造営氏族の資材調達方法を反映する遺物であることから、これによって古代音楽寺と村国氏の評価が確定的になり、加えて年代的にも8世紀前半のことであることから、同氏が時勢によって拡大した状況をうかがい知ることができるようになったといえよう。

3. 古代音楽寺の瓦塔造立状況

音楽寺遺跡の発掘調査では、境内に設定したトレンチで基壇建物遺構の一部を検出しているが、その具体像はまだ不明な点が多い(図2)。観音堂西側で検出された基壇遺構が金堂の西・南縁、そこから東方のトレンチで検出された版築の土層が塔と推定されているが、規模や礎石は明確になっていない。これら堂・塔の北側にも根石や床面といった基壇遺構があるといい、報告では講堂跡と推定されている。概ね法起寺式伽藍配置を想定してのことと思われるが、梶原義実によると、金堂跡の南北長から推定するとこれが東面する川原寺式伽藍配置の可能性もあるという(梶原2010)。そしてこれら伽藍遺構の周囲からは瓦溜まりが検出され多量の瓦が出土している。

瓦塔は金堂跡の周辺で出土している。出土地点は、観音堂西側のトレンチ4~6を中心とする一帯に限られる。このように、調査範囲が境内各所に及んだのにもかかわらず出土位置が比較的集中している点は重要である。なぜなら通常、瓦塔は地表面や建物内で造立されていた

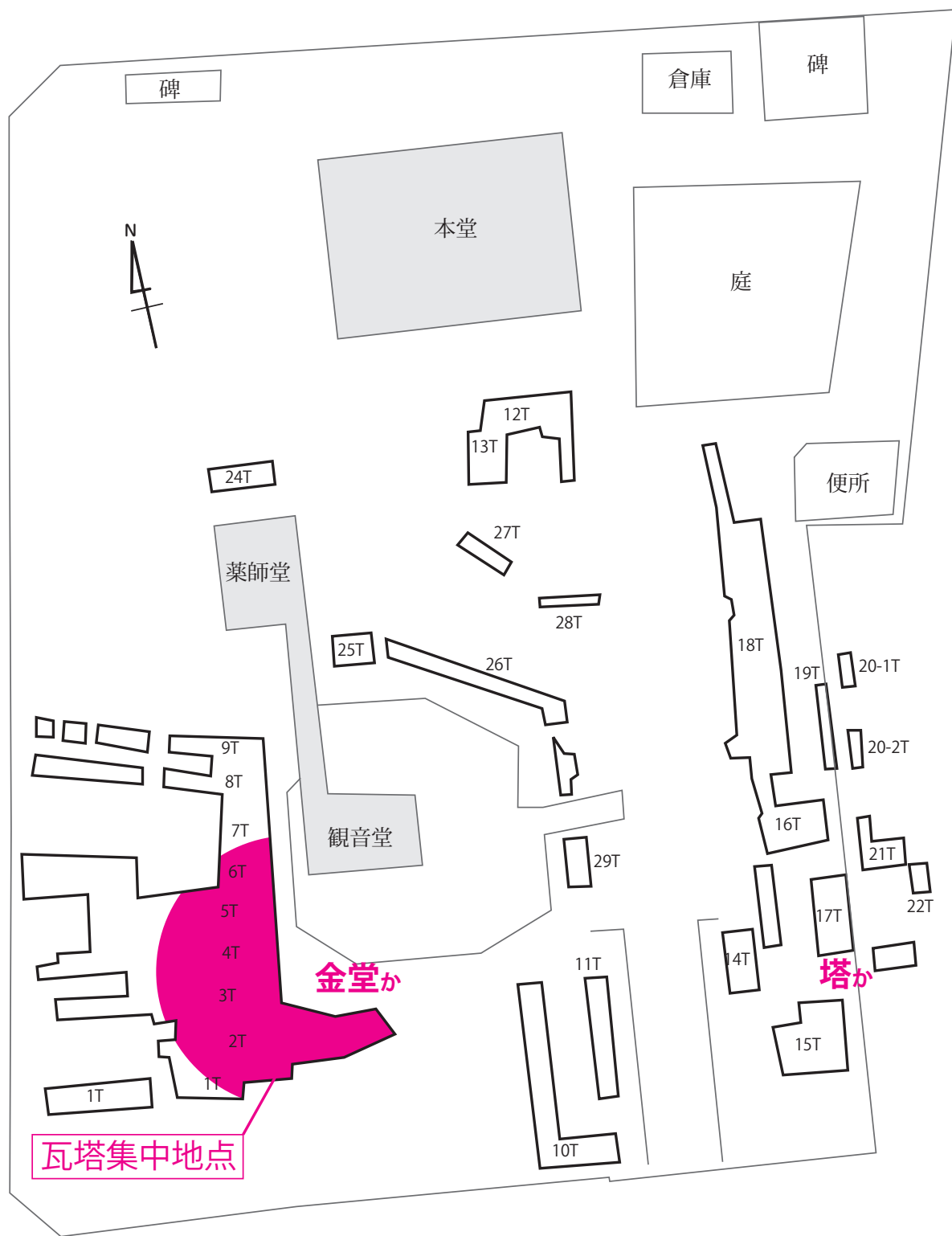


図2 音楽寺遺跡の調査トレンチ配置と瓦塔出土地点

と考えられるので、その場で倒壊し片付けられぬまま寺院等が廃絶すると、地表面の攪乱が進むにつれて徐々に移動してやがて広範に散逸してしまうからである。言い換えると、土坑内に埋蔵されるような場合を除くと、瓦塔に限られた範囲から出土しているということは、倒壊・廃棄後の攪乱をある程度免れたということであり、結論として概ね瓦塔の造立位置を示しているということになる。このことから、古代音楽寺では金堂内もしくは金堂西側の軒下空間に造立されていたと考えられる。しかも報告にあるように出土した瓦塔片は4基に分類可能であることから、いずれも同一位置に造立されていたものとみてよからう。ただしそれが同時であったか時間的な前後関係にあるのかは不明であり、この点については後述したい。

そして出土状況を報告によって補足すると、金堂跡の「外装石とその縁辺から瓦塔片が、瓦層の下から出土、瓦が堆積する以前に遺棄されたとみられる。大型の破片は、金堂跡の南辺と西辺の外装石縁辺から出土、瓦塔の大半がここに集中していた」という。また「金堂跡の周辺からは、北側のやや離れた場所から磚仏4体、瓦塔片」が「基盤直上から出土している」とも記述されている。このことから瓦塔（群）は、瓦葺き建物の廃絶以前に、堂内荘厳に使用される磚仏等とともに破損などの理由で不要になり裏手へ廃棄されたとも考えられる。この場合、梶原が指摘したように金堂が東面していたならば建物西側は文字通り裏手にあたるわけで、興味深い位置関係にあるといえる*。

* 検出された金堂跡が川原寺式伽藍配置の西金堂であるとすると、そこから想起されるのは、奈良市海竜王寺の西金堂内に所在する五重小塔である。当該木製小塔は8世紀半ばに製作されたと考えられ、以来西金堂内にあったものとされる（岡田1978）。海竜王寺の場合は、塔がない伽藍であることからその代用という解釈もあるが、ともあれ瓦塔が堂内に造立された景観はこれに近いものとなる。

4. 音楽寺遺跡の瓦塔について

出土した瓦塔片は遺物コンテナ3箱に相当し、そのほとんどが小片である。しかし一部は巨大な破片で出土している。それは瓦塔(1)に相当し、計上していないが破片点数でも最大量を占めるものと考えられる。本項では、新たに作成した実測図も加えながら分類ごとに提示する。

瓦塔(1) 図3-1・2。巨大な破片からわかるように軸部と屋蓋部を一体成形しているのが最大の特徴である。焼成は硬質で色調は暗灰色である。

屋蓋部は緩やかに反り、断面が円形の棒状粘土を等間隔に貼付けて丸瓦列とし、軒先から1cmほど突出する。ただし軒丸瓦の瓦当は表現していない。平瓦列の断面は中央がやや凹み丸瓦列との関係も滑らかで、しかも全体的にほぼ均一な仕上がりとなっている。おそらく先端に丸みのある櫛歯状の型でナデを施すことで均一になるようにしたものと思われる。またこの型は丸・平瓦一枚分を示す節を入れる際にも使われたとみられ、実測図にあるように横一列に揃っているのである。一方、裏面には垂木表現があり、二軒構成であることが明瞭なのであるが、丸瓦列とは対応させずに他の猿投窯型瓦塔に比べて疎らな配置となっている。そして垂木の長さも短めなのも特徴である。

軸部壁体は粘土紐を輪積みして成形しており上半部でその接合痕が認められる。壁体表側下半部には隅に2本とその間に2本の計4本の柱がへら削り出しで表現され、その上に長押が四壁を全周する。上半部は組物表現がなされ、持ち送りは比較的厚みのある粘土塊をへらで削るなどして凹凸を表現している。その配置は、柱に対応し隅のものは斜めに突出する。隅部持ち送りとその周辺の形状は破片ごとに小異がある。持ち送りの一部には赤色塗彩の痕跡が認められる。そして持ち送りの上には空中粘土帯を載せて、壁体との間に接合のために粘土が補充される。空中粘土帯は枅や肘木を表現するために下部をへら削りして段差をつけてある。その段差の位置で凸形のくり抜きによって枅を浮き

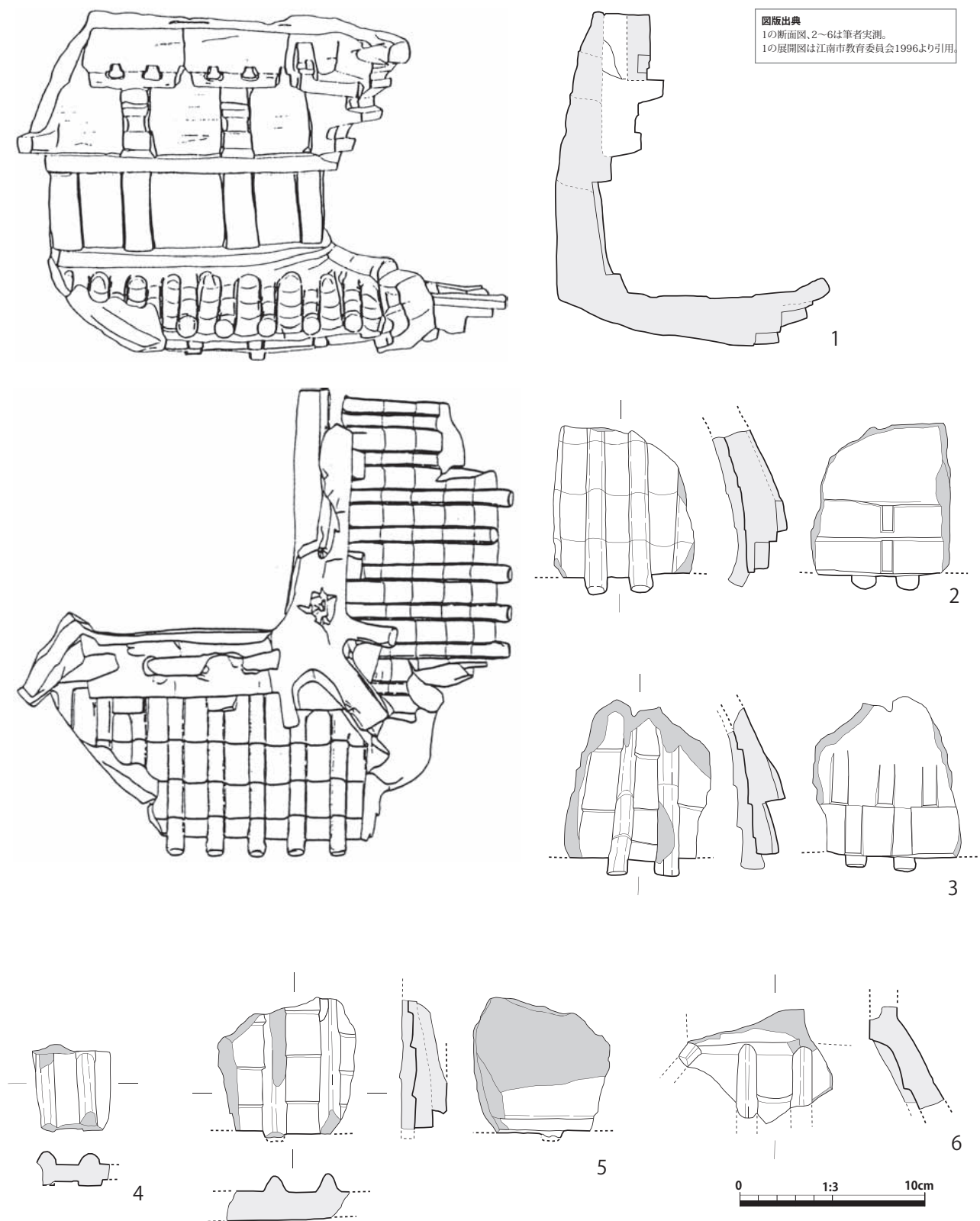


図3 音楽寺遺跡出土の瓦塔

出させるが、くり抜きの際に凸形スタンプは使用していない。以上、軸部の主要素をいくつか提示したが、とりわけ瓦塔の製作時期を決める点になるのが、本体が粘土紐の輪積み成形である点と、空中粘土帯が厚手で補充粘土などを介して本体との接合箇所が多い点である。前者は、時期が下ると4枚の粘土板組み合わせになること、後者も、新しいものでは粘土帯が薄く軽量化が進み、持ち送りに載せる接合方法から持ち送りに貼付ける接合方法へと変化する（永井2006）。このことから当該瓦塔は、猿投窯型として定型化して間もない頃であるNN-32号窯期～O-10号窯期古段階に位置づけられる。

ところがこの製作時期には問題がないわけではない。というのも当該瓦塔は一部に緑釉を施釉しているとみられるからである*。図2-1で示した資料では、組物や柱・長押の一部に釉の残存が認められ、薄く緑色を発している。一方、自然釉であれば厚く溜まってしまうと思われる凹んだ部分には全くといっていいほど釉が認められない。このことから人為的な施釉であると考えられるのである。緑釉の施された瓦塔といえば京都府瀬後谷窯跡出土瓦塔が挙げられ、年代は8世紀前半に位置づけられている（京都府埋蔵文化財調査研究センター1999）。しかしながら猿投窯での緑釉陶器生産は、9世紀に入ってから本格化すると考えられており、緑釉の使用という点において当該瓦塔は極端に時期が離れてしまう。特殊品であるからといってしまえばそれまでであるが、猿投窯における施釉陶器生産の開始時期を研究する中で当該瓦塔の位置づけが検討されることを期待したい。

瓦塔(2) 図3-3。瓦塔(1)と同一のようにみえる形状・色調であるが、丸瓦列・平瓦列がともに一枚ごとに段のある節を入れている点が異なる。加えて二軒の垂木表現方法が異なり、瓦塔(2)では丸瓦列に対応して飛檐垂木があってそれと食い違いで地垂木が表現されている。この点は、瓦塔(1)同様に実際の木造建築と錯誤しているが、無段式丸瓦による行基葺きを思わせ

* 報告書では柱に灰釉の痕跡の指摘がある。城ヶ谷和広（平成20年当時センター調査課長）はこれが緑釉であると指摘し筆者に伝えてきた。

る瓦表現は実感的で軒先の雰囲気は充分伝わってくる。残念ながら瓦塔(2)に相当する軸部は抽出できていない。

ところで瓦塔(2)の焼成具合は、瓦塔(1)とさほど変わらず色調はほぼ同じである。詳細にみれば別個体に分類しうるものであるが、瓦塔(1)と組み合わせさせて造立されていたとしてもさほど違和感はなかったと思われる。瓦塔はいくつかの部品を積み上げるという陶器の中でもやや特殊な使用方法であることから、瓦塔(1)と(2)を1基として使用していた可能性もあろう。ただし出土状況からそれを確かめることはできない。

瓦塔(3) 図3-4。屋蓋部のみを確認している。出土瓦塔片の中で数点を認めるのみである。明褐色で硬質の焼成である。反りがほとんどみられない平らな野地に棒状粘土を貼付けて丸瓦列を表現する。半裁竹管状工具を使用している。丸瓦一枚を示す節は破断部でかろうじて確認でき、節の間隔が約5cmであることがわかる。一方平瓦列に節はない。垂木表現は丸瓦列に対応し、ヘラ削り出しによる。これらの特徴は、猿投窯型瓦塔の屋蓋部で最もみられるものである。ただし詳細な時期は特定しにくい。

瓦塔(4) 図3-5・6。屋蓋部のみを確認している。明灰色で硬質の焼成で、屋根瓦を表現した上面には自然釉の掛かっていたものが剥離した跡がみられる。平瓦列は瓦塔(1)と比較してやや幅広で、段のある節によって平瓦一枚々々を表現する。丸瓦列は、断面がやや三角形に近い棒状粘土で節を付けず、軒先は若干突出させている。裏面は軒先近くで小さな段があるのみで垂木表現が全くない。これらの特徴は猿投窯型瓦塔よりも後述する美濃須衛産瓦塔の多くで見られるものである（永井2005）。以上のように焼成具合や形状が瓦塔(1)～(3)と全く異なるので判別しやすく、破片も6点が抽出されている。

軸部との関係は、破断状況からすると一体成形ではないようにみえる。今回調査した資料の中では明瞭な軸部の破片を見出せなかった。美濃須衛産瓦塔の軸部は組物表現があまりないのが特徴なので、壁体のみであると他の陶器片と判別しにくいのかもしれない。

5. 美濃須衛窯型瓦塔

前項では、音楽寺遺跡で出土した4種類の瓦塔のうち瓦塔(4)は美濃須衛窯産瓦塔にみられる特徴を有していることを指摘した。同窯産瓦塔を含む美濃地域の瓦塔については、井川祥子によって集成がなされ(井川1995)、古代各務郡とりわけ美濃須衛古窯跡群を中心に分布することが示されている。また筆者は同地域の瓦塔について、猿投窯型瓦塔の特徴である軸部の空中粘土帯や屋蓋部裏面に垂木表現がない点で、異類型と認識しうる見通しを述べたこともある(永井2005)。そこで本項では、井川の集成に基づき各務郡の瓦塔を概観しながら、美濃須衛窯型瓦塔の諸要素について確認していきたい。

太田1号窯跡群3号窯跡 図4-1。太田1号窯跡群の3号窯内からは屋蓋部の小片が出土している。平らな粘土板に棒状粘土を貼付けた丸瓦1列分しかない小片であるが、丸瓦列の節が深く入れられている点に注目したい。同窯跡群の灰原からは円面硯や「美濃国」刻印のある無台杯も出土しており、官衙向けの製品を焼成していた形跡がある。報告(各務原市埋蔵文化財調査センター1996)では美濃須衛古窯編年(渡辺1984)のIV期第3小期前半に位置づけられており、概ね8世紀中葉と考えられる。

天狗谷4号窯跡 図4-2・3。天狗谷4号窯跡では傾斜のある屋蓋部片が出土している。丸瓦列は節のない断面三角形で平瓦列も節がない。降棟には2か所稚児棟を表現した突起がある。裏面の垂木表現はない。屋蓋部上端は軸部を受ける断面台形の受け部がある。また屋蓋部中央は円孔となっている。軸部は出土していないので全く不明である。当該瓦塔は4号窯出土でIV期第3小期(8世紀後葉)に属するとされている*。同窯では各種供膳具・貯蔵具の他円面硯

* 報告書(各務原市埋蔵文化財調査センター1998)によると、当該瓦塔は4号窯周辺の表土出土とされており、4号窯以外の可能性もある。天狗谷古窯址群は美濃須衛古窯編年のIV期第2小期～V期第1小期であり、時期が前後する可能性は若干だが残る。

や香炉などの鉢類の獣脚部・瓦も出土しており、特別な供給先を思わせる器種構成となっている。

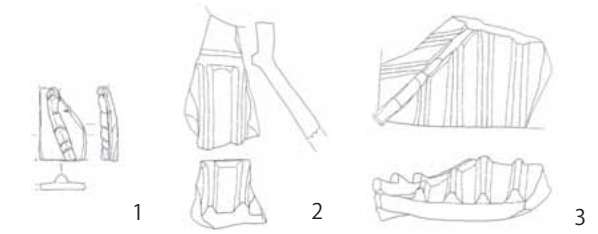
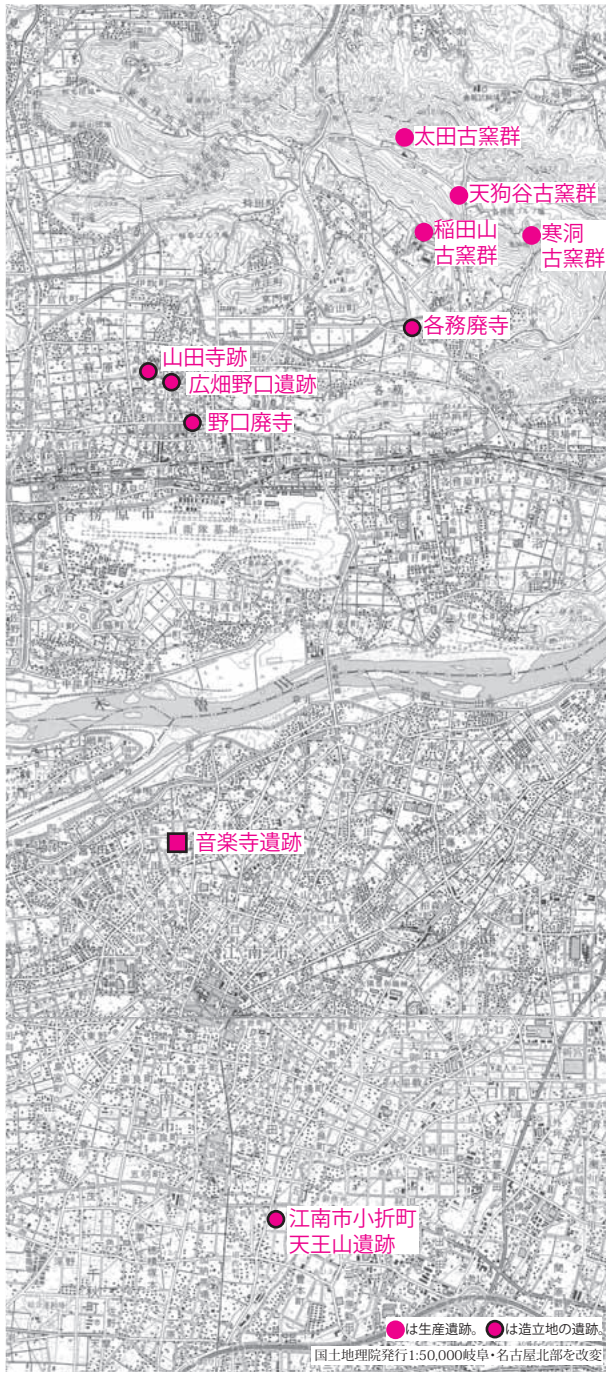
寒洞2号窯跡 図4-4～7。寒洞2号窯跡灰原では屋蓋部・軸部の他に宝珠も出土している。屋蓋部はやや傾斜があり降棟に2か所の稚児棟とみられる突起表現がある。丸瓦列は棒状粘土貼付けで節が入るが上端に軽く入れただけである。裏面に垂木表現はない。軸部は初層で中央に出入口の方形孔があるだけで組物や長押などの突起物が全くない。同じ灰原からは鉄鉢や陶馬も出土しており、仏具や祭祀具の生産も行っていたことが判明している。報告によると、窯の時期は美濃須衛古窯編年のIV期第3小期の終り～V期第1小期初めとされており、8世紀末～9世紀初頭とみられる。

稲田山古窯跡群 図4-8～10。稲田山古窯跡群では、11号窯と13号窯で瓦塔が出土している。まず11号窯出土瓦塔であるが、不明な点が多いものの報告(各務原市教委1981)によると、竹管で瓦を施文するとあることから丸瓦列が連続するタイプの屋蓋部であろう。出土須恵器は8世紀中葉とみられる。

次に稲田山13号窯出土瓦塔であるが、屋蓋部とその上に載る軸部を一体成形するもので、軸部は組物表現の突起の他に数カ所の透かしが入っているのが特徴である。屋蓋部は棒状粘土による丸瓦列に軽く節を入れており、裏面に垂木表現もある。降棟には稚児棟が付く。13号窯出土須恵器には、供膳具・貯蔵具の他に獣脚の付く鉢や円面硯もあり、同古窯跡群内では豊富かつ特殊な器種を焼成している点が注目される。時期は美濃須衛古窯編年IV期第3小期後半(9世紀初頭)である。

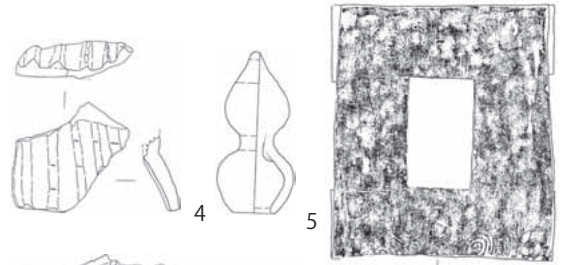
山田寺跡 図4-15・16。蘇原台地には山田寺跡や平蔵寺跡などの古代寺院遺跡が集中することで知られる。山田寺の創建は672年以降に村国氏が飛躍的な発展を遂げた時期と考えられている(小川2010)。瓦塔は塔基壇から北西の地点**で概ね伽藍地内に立てられていたものと考えられる。伽藍地内からは7～9世紀の須恵器が出土しており、瓦塔の時期もまずはこ

** 第1次調査Pit44出土。



太田1号窯跡群
太田3号窯跡

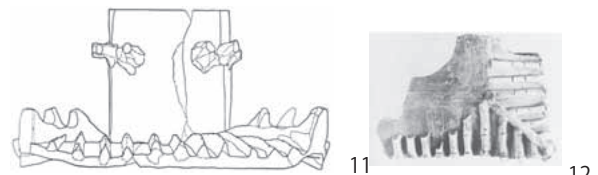
天狗谷4号窯跡



寒洞2号窯跡



稲田山13号窯跡



各務廃寺



江南市
音楽寺遺跡

山田寺跡

江南市
小折天王山

広畑野口遺跡B地区

広畑遺跡

野口廃寺A地区

図版出典
寒洞2号窯跡:『市史』考古・民俗編
稲田山13号窯跡:各務原市教委1981
太田1号窯跡:各務原市埋文1996
天狗谷古窯群:各務原市埋文1998
山田寺跡:各務原市埋文2010・井川1995
各務廃寺:『市史』考古・民俗編
広畑野口遺跡B地区:各務原市埋文2008
広畑遺跡:『市史』考古・民俗編
江南市小折:『江南市史』資料編4
野口廃寺A地区:各務原市埋文1993
・井川1995

図4 主な美濃須衛窯型瓦塔とその分布(瓦塔実測図は1/8、分布地図は1/100,000)

の幅で考えることになる。

出土部位は屋蓋部で、降棟と両脇の丸瓦列がある。ともにへらを使って行基葺きの状況が的確に表現されている。さらに軒丸瓦文様を型で六弁蓮弁を施文している点も実に細かい。当該瓦塔は一見してわかるように（図 4-16）、他の美濃須衛窯型瓦塔とは異質であり、量産化以前のもので考えてよい。したがって同類型の典型とすることはできないが、丸瓦列の表現方法や特に垂木表現がない点が後に模倣されていったものと思われる。美濃地域における瓦塔の祖形として位置づけられよう。

また井川の集成では、丸瓦列・平瓦列ともにへらで段をつけて一枚ずつを表現し、裏面の垂木表現がない屋蓋部小片（図 4-15）について記されている。明らかに発掘調査出土品とは別個体である。井川が示すように、平瓦一枚々々を表現する岐阜県内で唯一の瓦塔である。

野口廃寺 A 地区 図 4-19～25。野口廃寺も山田寺と同じ時期の軒丸瓦があり創建期は 7 世紀第 4 四半期とみられる。瓦塔は溝状遺構から出土している。この遺構は IV 期第 3 小期以前に埋没したとされ（各務原市埋蔵文化財調査センター 1993）、このことから瓦塔の廃棄も 8 世紀後葉までになされたと考えられる。したがって瓦塔の造立時期は遡って 8 世紀中葉としうる。溝出土の瓦塔は屋蓋部によって 2 類に分けられる。1 つは丸瓦列に半裁竹管状工具で節を入れるもので、裏面は垂木表現がないものの、赤色塗彩によってそれらしいものが描かれている。もう 1 つは丸瓦列に節がなく裏面の垂木表現もないものである。丸瓦列が平行でなくやや放射状に貼付けられている点に注意しておきたい。そして井川の集成ではさらに 1 類存在するとされ、これは裏面に角棒状粘土を貼付けて垂木表現としている。

軸部については、井川は 2 類に区分するのみで、丸瓦列に節のない屋蓋部に対応する軸部については示されていない。これについて筆者は、器種不明とされた推定直径 27cm の円筒形須恵器（図 4-23）がそれに該当すると考えている。以前提示した、兵庫県三田市金心寺廃寺出土瓦塔の軸部は、推定直径 20cm で縦長の透かしが等間隔に配置されている（永井 2009）。

円筒形須恵器も同様に透かしがあってこれに類似する。このような円筒形軸部の瓦塔は播磨・吉備地域と北部九州地域の瓦塔にみられ、先述した放射状丸瓦列の屋蓋部は北部九州地域の瓦塔の特徴と同じである（永井 2008）。北部九州地域の瓦塔は 8 世紀後半の須恵器窯で量産されており時的にも近い。当該資料の生産地については不明であるが、美濃須衛窯産であるとすれば製作者あるいは発注者の出自系統を考えさせる興味深い資料であるといえる。

各務廃寺 図 4-11・12。蘇原台地の古代寺院群から東へ離れて中位段丘の突端に立地する。発掘調査は実施されていないため寺院跡と確定できていないが瓦塔とともに古代瓦が採集されている。瓦塔は屋蓋部・軸部・初層軸部がある。軸部は筐体に組物表現の突起が 3 方向にあるのみで簡素な造りである。屋蓋部は約 10 点あるが、いずれも丸瓦列は棒状粘土を貼付けたものである。垂木表現の有無や降棟の形状の違いから 3 類に分けられる。垂木表現がある 2 類のうち、丸瓦列の配置が密で断面形も丸いものは、節も浅く入れるだけである。もう 1 類は井川の指摘によれば丸瓦列の節をへら状工具で削り込むようにして入れている。降棟も明らかに異なっていて、後者の方では 2 か所の稚児棟も突出しており別個体とみるべきだろう。一方垂木のないものは丸瓦の節を半裁竹管で入れている。現状では景観が復元しにくい、3 基の瓦塔が造立されていたと考えて大過ないだろう。なお当該遺跡からは泥塔*も複数出土しておりそれに対応するのに興味深いところである。時期判定の根拠は少ないが、丸瓦に軽く節を入れる点は寒洞 2 号窯跡や稲田山 13 号窯跡に類似しており、8 世紀末～9 世紀初頭と推測される**。

広畑遺跡・広畑野口遺跡 B 地区 図 4-17・18。蘇原台地上、山田寺跡の南側に立地する集落遺跡で、両遺跡の出土地点はかなり近接し

* 『市史』での名称。展示では「百万塔」としている。

** 小川 2004 では各務廃寺の瓦を 8 世紀後半としており、瓦葺建物の創建と瓦塔造立の時期が近いといえる。

ている*。整った掘立柱建物群で構成されており一般集落とは一線を画する（岐阜県埋蔵文化財保護センター 2010）。広畑遺跡出土小型鴟尾は全長 9.6cm で、三重県伊賀市御墓山窯跡（7 世紀後半）で出土した陶製仏殿の鴟尾部分長さが約 9cm と同規模である点は注目される。一方広畑野口遺跡 B 地区出土の瓦塔片は近世溝出土である。屋蓋部で隅垂木以外は剥離した状態である。これは各務廃寺出土瓦塔のうち猿投窯型に類似するとしたものに近い。すると小型鴟尾と屋蓋部片の時期は離れているとみておくのがよいだろう。

このほか飛騨国域の高山市三仏寺廃寺でも屋蓋部片が出土している。垂木表現はなく丸瓦列の節は浅い。寒洞 2 号窯跡や稲田山 13 号窯跡の瓦塔に類似し、9 世紀前葉とみられる**。

以上、各務郡で集中する瓦塔群を概観した。これらは窯業地とそれに近い寺院遺跡で出土しているという関係上、造立地で出土した瓦塔についても美濃須衛窯産と一括しても問題ないであろう。時期的には山田寺跡瓦塔が最古で 7 世紀後半代の可能性があり、東海地域全体をみても最古段階に想定できる。これに次いで 8 世紀前～中葉の野口廃寺と太田 3 号窯跡および稲田山 11 号窯跡、8 世紀後葉の各務廃寺と天狗谷 4 号窯跡、8 世紀末～9 世紀前葉の寒洞 2 号窯跡と稲田山 13 号窯跡、と展開する。

屋蓋部の特徴を整理すると、8 世紀中葉までは粘土造形による垂木表現がなく、比較的後期のもので付加されている。したがって垂木表現の有無が絶対的な判断基準にはならないのであるが、初期段階に垂木表現なしで定型化しているのは確実といえる。むしろ後になって猿投窯型瓦塔の垂木表現を模倣した可能性もある。なお丸瓦列の節は、半裁竹管状工具で深く入れるものから浅い切り込みだけへと変化しているが、こちらは作業の簡略化で理解される。平瓦

* 広畑遺跡から広畑野口遺跡へと遺跡名や範囲が変更されている。前者は各務原市新栄町 1 丁目で後者 B 地区はそれに北接する。

** 池田敏宏によると、丸瓦列の省略や裏面の木葉痕などの点から 9 世紀中葉とされる。

の表現はほとんどしないのが主体であるが、山田寺跡出土瓦塔のように丸瓦とともに一枚ずつの表現がなされているものもある。

次に軸部であるが、野口廃寺（井川 1995）・各務廃寺・稲田山 13 号窯跡出土瓦塔では 3 本の突起で組物らしき表現をするのみである。野口廃寺の資料については時期不明であるが、この表現方法は 8 世紀後半～9 世紀前葉でほぼ一貫しているといっていよう。さらに稲田山 13 号窯出土例ではこれに加えて透かしが入っており、これも猿投窯型瓦塔にない特徴である。柱や長押の表現も野口廃寺出土例にみられる程度で、寒洞 2 号窯出土例では初層軸部の「厨子」化がかなり進んでいる。

以上のように美濃須衛窯産瓦塔には、猿投窯型瓦塔と対比できる特徴を共通して有していることが認められる。そこで、(a) 粘土板の削り出しによる垂木表現がない、(b) 突起状の組物表現、(c) 軸部壁面の透かし、の特徴をもって、美濃須衛窯型瓦塔と設定する。美濃須衛窯型瓦塔は、猿投窯型瓦塔と併行して量産された美濃地域の瓦塔類型である。

6. 再び古代音楽寺の美濃須衛窯型瓦塔について

しかしながら両類型は、その分布状況に大差がある。すなわち、猿投窯型瓦塔が尾張・三河・遠江・信濃国域に分布するのに対し、美濃須衛窯型瓦塔のほとんどが、美濃国それも各務郡域に集中していることである。同窯産の須恵器同様に美濃国内で流通していても不思議ではないのだが、出土事例は井川の集成以降ほとんど増加していない。

ところが尾張国域に目を転じると、尾張北部地域に限って美濃須衛窯型の可能性が高い瓦塔がみられる。音楽寺遺跡瓦塔 (4) はまさにそれである。平瓦を一枚ずつ表現する点は山田寺跡出土瓦塔を参照すれば 8 世紀代でも比較的古い段階に想定される。古代音楽寺の造営は、美濃須衛窯産瓦の搬入によってかなりの部分が進められ、そのピークが 8 世紀前半に想定されている点は先述の通りである。このことから、瓦塔 (4) が 8 世紀前半に美濃側から施入され、その後 8 世紀後半になって猿投窯型の瓦塔 (1)

～(3)が施入されたと考えられる。これら国境を越えた古代音楽寺にかかる資材搬入は、造営主体である村国氏勢力によってなされたと考えるが、梶山勝は、霊亀2年(716)の美濃国守笠朝臣麻呂の尾張国守兼任を背景として、美濃から尾張北部への流通が活発化したのではないかと述べている(梶山2002)。確かに、中島郡域(神戸廃寺など)でも同系あるいは同範軒丸瓦があることや「美濃国」印須恵器の尾張地域での分布状況から導かれる、可能性の高い議論であるが、古代音楽寺に限れば、村国氏が尾張国域に新たな拠点を立てていく過程で各務郡の在地勢力を動員した、「国策」とは別の動向として評価してもよいのではないだろうか。

そして、同遺跡から南へ5kmに所在する江南市小折町天王山遺跡でも、以前に複数の瓦塔が採集されておりうち1つは美濃須衛窯型瓦塔の可能性が高い。当該瓦塔は屋蓋部と軸部が一体成形されたと考えられるが、軸部には稲田山13号窯出土瓦塔と同様に透かしが入っている点が注目される(図4-14)。遺跡は五条川右岸にあって周辺に富士塚古墳があり、半径2km以内には曾本二子山古墳(前方後円墳)や長福寺廃寺が立地する。小折は「こおり」と読み「郡」に通ずることから丹羽郡家所在地の有力候補でもある。したがって寺院跡と認識されてはいないが、古代丹羽郡の中核であった可能性が高い地点でもある。

加えて三河国域でも美濃須衛窯型瓦塔と考えられる屋蓋部が、豊田市舞木廃寺で出土している。垂木表現がないというだけなので他の破片の出土を待たないと確定的とはいえないが、同廃寺は三河国賀茂郡に所在し、同郡は国境を挟んで美濃国賀茂郡との交流があったと考えられることから、猿投窯に近いながらも美濃地域から施入されたと考えている(永井2005)。

以上のように美濃須衛窯型瓦塔は、尾張・三河国域においては寺院・官衙関連施設へ限定的に施入されており、美濃国各務郡域での施入先と同様の状況を見ることが出来る。これは猿投窯型瓦塔が一般的とされる集落遺跡からも多数出土している状況とは対比的である。この現象を、須恵器生産地における瓦塔のような特殊品への対応が猿投窯と美濃須衛窯で異なることの

表れとみるならば、後者では需要(造立)者に対して一定のラインが引かれていたのかもしれない。あるいは美濃国域の分布状況から、当該地域では需要(造立)者が限定的であった可能性を考えるのがよいのかもしれない。美濃須衛窯型瓦塔は9世紀前葉まで生産が継続するので、盛衰の激しい村国氏のような特定氏族に結びつけるのはやや難しいかもしれないが、美濃地域において、瓦塔が特定階層にかかる仏教信仰遺物であることには変わらないのである。

参考文献

- 愛知県防災会議地震部会 1980 『愛知県の地質・地盤〈その1〉地形・地質・地盤の状況』
- 井川祥子 1995 「岐阜県内出土の瓦塔」『博物館だより』No.29 岐阜市歴史博物館
- 池田敏宏 2003 「瓦塔」『三仏寺廃寺発掘調査報告書』高山市教育委員会
- 岡田英夫 1978 「五重小塔」『大和古寺大観』第5巻 岩波書店
- 小川貴司 2004 『古代地方都市の成立』言叢社
- 小川貴司 2010 「第4章第2節 鏡瓦から見た山田寺」『山田寺跡』各務原市文化財調査報告書第50号
- 各務原市教育委員会 1981 『稲田山古窯跡群発掘調査報告書』各務原市文化財調査報告書第2号
- 各務原市教育委員会 1983 『各務原市史』考古・民俗編 考古 各務原市
- 各務原市埋蔵文化財調査センター 1993 『野口廃寺 A 地区の発掘調査報告書』各務原市文化財調査報告書第13号
- 各務原市埋蔵文化財調査センター 1996 『各務寒洞窯址群発掘調査報告書』各務原市文化財調査報告書第19号
- 各務原市埋蔵文化財調査センター 1996 『太田1号窯跡群発掘調査報告書』各務原市文化財調査報告書第20号
- 各務原市埋蔵文化財調査センター 1998 『須衛天狗谷古墳群・天狗谷窯址群発掘調査報告書』各務原市文化財調査報告書第23号
- 各務原市埋蔵文化財調査センター 2008 『広畑野口遺跡 B 地区発掘調査報告書』各務原市文化財調査報告書第49号
- 各務原市埋蔵文化財調査センター 2010 『山田寺跡第1・2・3・4次範囲確認調査報告書』各務原市文化財調査報告書第50号
- 梶原義実 2010 「音楽寺跡」『愛知県史資料編考古4 飛鳥～平安時代』愛知県
- 梶山勝 2002 「尾張国葉栗郡の古代寺院と美濃」『名古屋市博物館研究紀要』第25巻 名古屋市博物館
- 岐阜県文化財保護センター 2010 『広畑野口遺跡』岐阜県文化財保護センター発掘調査報告書第113集
- 京都府埋蔵文化財調査研究センター 1999 『奈良山瓦窯跡群』京都府遺跡調査報告書第27冊
- 江南市教育委員会 1999 『音楽寺跡発掘調査報告書』
- 江南市史編纂委員会 1983 『江南市史』資料4 文化編
- 高木志朗 2001 「第2編古代」『江南市史』本文編 江南市
- 永井邦仁 1999 「豊田市郷上遺跡出土の瓦塔」『年報』平成10年度 愛知県埋蔵文化財センター
- 永井邦仁 2005 「東海地方における古代瓦塔に関する覚書」『三河考古』第18号 三河考古刊行会
- 永井邦仁 2006 「東海地方の瓦塔研究ノオト」『研究紀要』第7号 愛知県埋蔵文化財センター
- 永井邦仁 2008 「猿投窯型瓦塔の展開(1)」『研究紀要』第8号 愛知県埋蔵文化財センター
- 永井邦仁 2009 「猿投窯型瓦塔の展開(2)」『研究紀要』第9号 愛知県埋蔵文化財センター
- 野村忠夫 1980 『古代の美濃』教育社歴史新書27 教育社
- 宮川芳照 1996 「江南市村久野音楽寺遺跡出土の瓦塔」『知多古文化研究』第10号 知多古文化研究会
- 柳澤文庫専門委員会 1966 『大和郡山市史』大和郡山市役所
- 渡辺博人 1984 『美濃須衛古窯跡群資料調査報告書』各務原市教育委員会

後期清須城本丸考

—白杵市立白杵図書館所蔵絵図を中心に—

● 鈴木正貴

大分県白杵市立白杵図書館は、旧白杵藩主稲葉家が伝えた大量の絵図群を所蔵しており、その中に清須城に関する絵図が2点含まれている。本稿ではこの絵図を紹介し、そこに描かれた情報から後期清須城中枢部の構造について考察する。これまで、知られていた名古屋市蓬左文庫所蔵絵図2点が示す内容とは異なる情報を持っていることが明らかになり、従来は連郭式城郭として位置づけられてきた清須城の城郭構造が、そうではない可能性を考えられた。

はじめに

愛知県清須市に所在する清須城については、今日さまざまな角度から検討が進められている(鈴木 1995 他)。その結果、清須城とその城下町の様相は織田信雄による改修を境に大きく前後2期に区分され、後期清須城では石垣を巡らし瓦葺きの天守が建造された本丸が存在したと推測されている。城下町は三重の堀で囲繞され、その繁栄は慶長15年(1610)に名古屋城へ移転する「清須越し」まで続いていたと考えられている。後期清須城とその城下町の構造に関する復元は、諸記録・地形・地割・地名・発掘調査成果などさまざまな情報を総合して行われてきたが、その中で最も重視された資料は名古屋市蓬左文庫が所蔵する『春日井郡清須村古城絵図』であるといっても過言ではない。この絵図は、城下町を囲む堀を示す田などが数値を伴って具体的に描かれており、現在その絵図に記載された内容の現地比定が詳細に考察されている。そして、発掘調査でもその推定とほぼ矛盾なく堀などの遺構が検出されており、『春日井郡清須村古城絵図』の資料的価値は不動のものとなっている。

こうした研究状況に楔を入れたのが高田徹の論考(高田 1999a)であった。高田は「『尾州清洲之古城』図について」において『ビジュアル版城の日本史』(内藤 1995)に掲載された白杵市立白杵図書館所蔵絵図を紹介し、その内容

を他の絵図や地形・地籍図および発掘調査成果と比較しながら詳細に検討した。そして、名古屋市蓬左文庫所蔵『春日井郡清須村古城之図』に記載された情報も含め、後期清須城の主要部の構造については再検討の必要があるという重要な指摘を行い、本丸周辺の推定復元図を提示した。

高田論文が発表された当時、浅学である筆者はこの絵図の存在を知らず、驚きと同時に己の不明を恥じたわけだが、諸般の事情により約10年にわたって絵図の調査を行えないでいた。

このたび、白杵市立白杵図書館の多大なご協力を得て、問題の絵図を実見する機会を得た。またその後、清須市教育委員会から鬼頭家所蔵文書の中に「元文五庚申年三月吉日木藤新蔵図之」という清洲田中町分絵図が存在し、これが清須城本丸を考察する上で重要な情報を含んでいるという情報を知ることができた。これについても、清須市教育委員会の多大なご協力を得て、資料を実見する機会を得た。本稿はこれらの図の所見を記録するとともに、そこに描かれた内容から改めて後期清須城の構造を考察するものである。

白杵図書館所蔵の清須の絵図の紹介

白杵市立白杵図書館には旧稲葉家所蔵絵図群が保管されている。全部で1081点の絵図を持つ大絵図資料群であるが、内容が不明な損傷絵図が286点も存在する。平成16年度までに白

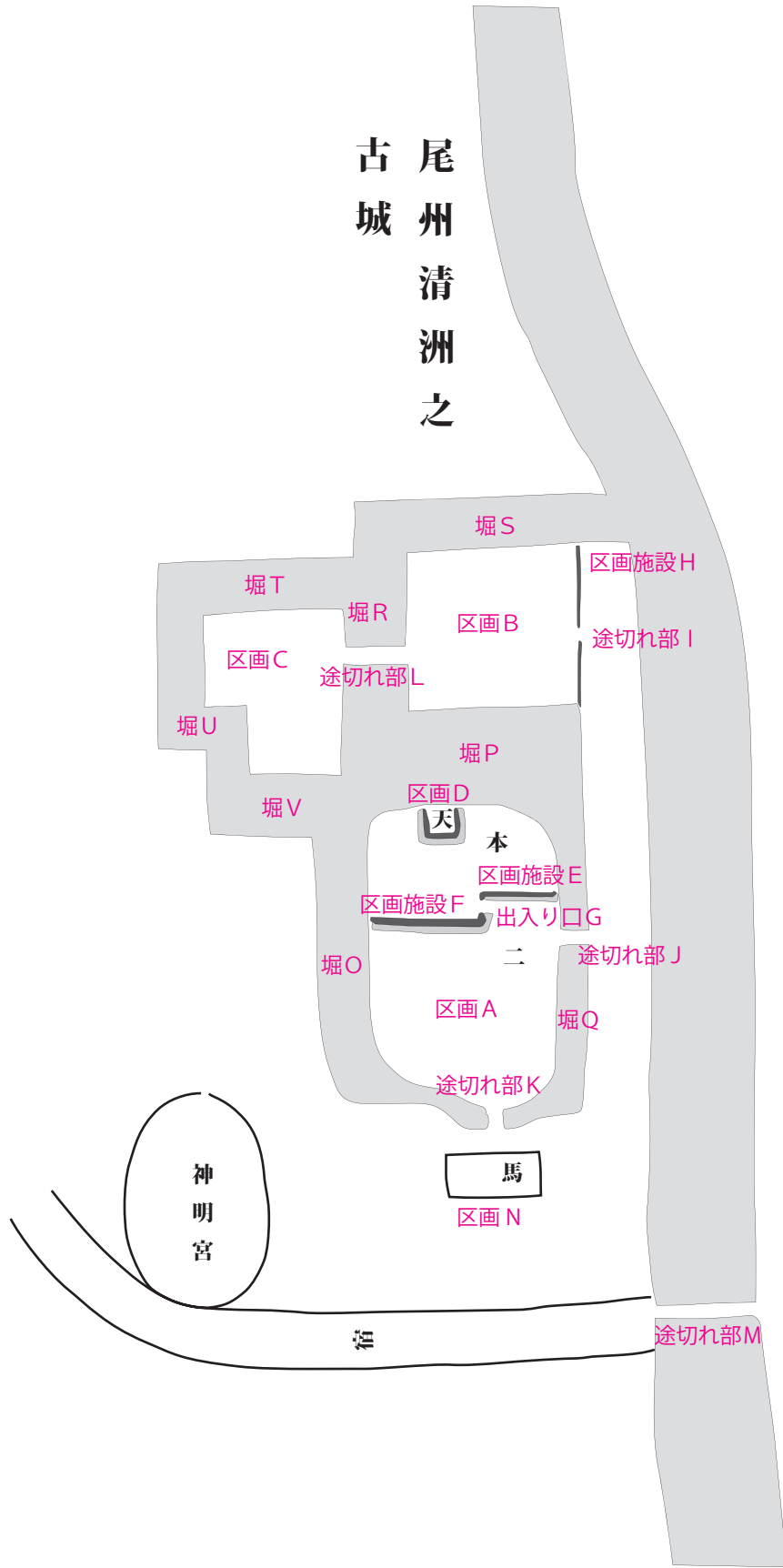


図1 白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之古城」トレース図

杵市教育委員会はこの絵図群の保存整備事業を実施し、同時に絵図群の全容を明らかにした(白杵市教育委員会 2005)。その結果、内容が判明した絵図 795 点の中で清須城に関連する絵図が 2 点存在することが明確になった。「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」の 2 点である。筆者は、平成 22 年 3 月に白杵市立白杵図書館にて「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」の 2 点を実見する機会を得た。まずはこれを紹介しよう。*

(1) 「尾州清洲之古城」通番 479 整理番号 332

41cm × 26cm の紙本墨書彩色の城絵図である(巻頭図版・トレース図は図 1)。上質な和紙(雁皮を含むと思われる)1 枚を使用して彩色されていた。表面は、縦長の位置に置きその上部中央に 2 行にわたり「尾州清洲之古城」と墨書され、図はほぼ画面全体に描かれている。背面は、横長の位置に置き換えて右側上端部(表の左側下端部に相当)に 2 行にわたり「尾州清

* 白杵市立白杵図書館所蔵絵図の写真撮影は筆者が実施したが、十分な準備を行わずに撮影したため稚拙なものとなっている。ご容赦願いたい。

洲之古城」と墨書されていた(「尾州」で改行されている)。資料は虫喰いなどの破損があり、保存のため裏打ちが行われていて、背面の状況はこれ以上観察することはできなかった。裏打ち後にアラビア数字で「332」と墨書された付箋紙が貼付されていた(図 2)。裏打ちされる以前は二つ折りされていたとみられ、折り目付近の表面の彩色がやや剥げ落ちていた。

図は 4 種類の色彩(灰青色・濃い灰色・薄い灰色・緑色および茶色)で彩色されており、これに墨書が加わって構成される。

灰青色は画面右側に流れる河川とそれに繋がる形で矩形に折れながら 3 つの区画を巡る堀が描かれていた。河川は上半部で緩く蛇行し、下半部は直線的に流れる形で表現され、道路と交差する部分のみが彩色されず(途切れ部 M)、橋が架かっていたと推測される。画面中央やや下方にいびつな隅丸長方形となる区画 A、その上部にほぼ正方形となる区画 B、そして 2 つの曲輪の左側に矩形にクランクする区画 C が描き分けられている。区画どうしが接する部分は堀を共有する形で示されており、区画 B と区画 C を巡る堀はほぼ同じ幅で直線的に描かれている。一方、区画 A を巡る堀は、左辺は区画 B と

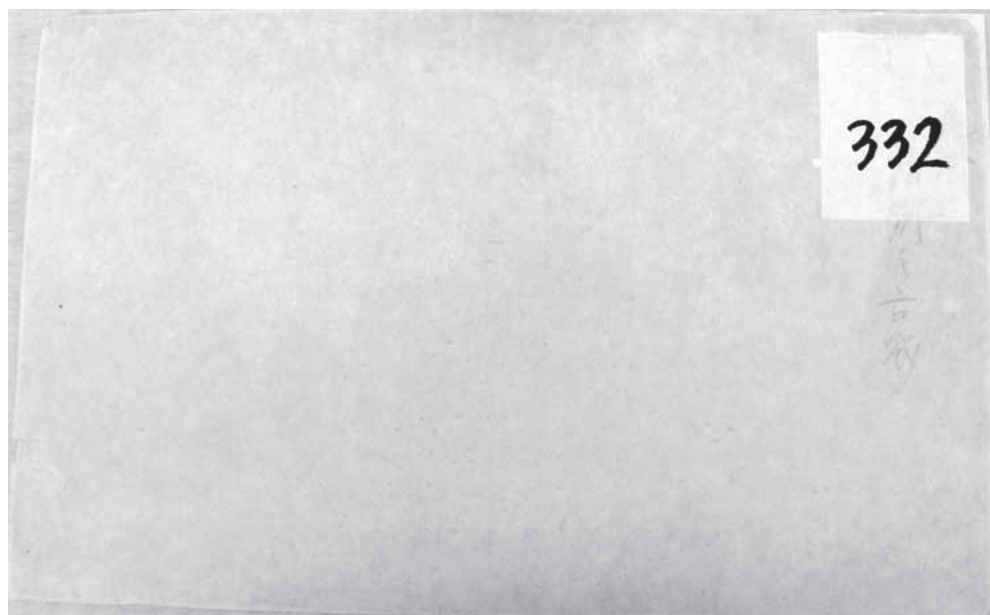


図 2 白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之古城」裏(鈴木撮影)

区画Cを巡る堀とほぼ同じ幅であるのに対し、上辺は区画Bがやや離れているために幅広くなり、右辺でやや狭く、下辺ではさらに狭く表現されていた。右辺と下辺のほぼ中央で灰青色の彩色が途切れる部分（途切れ部J・途切れ部K）があり、橋が存在したと推測される。同様の途切れ部は区画Bと区画Cの間にも認められ（途切れ部L）、さらに区画Bでは右辺に堀が描写されていない。

濃い灰色と薄い灰色は、区画Aの内部のみに3ヶ所認められる。1つ目は、区画Aの上辺中央部にあり、上に開く「コ」字状に濃い灰色のやや太めの線が堀に接する形で描かれ、その外側に同じ幅の灰色の太線が重ねられていた。この線状の表現によって区切られた区画D内には「天」と墨書されている。2つ目は、区画Aを囲む左側の堀付近から内側に真横に直線的に伸びる帯状の描写（区画施設E）である。上半は濃い灰色で塗布され、右端は区画A中央よりもやや右の位置まで伸び、上方へ短く屈曲して収束する。下半は薄い灰色で塗布され、右端は濃い灰色と同様に短く上方に折れていた。3つ目は、区画Aを囲む右側の堀のやや上部付近から内側に真横に直線的に伸びる帯状の描写（区画施設F）である。区画施設Eと同様に、上半は濃い灰色、下半は薄い灰色で塗布され、左端は下方へ短く屈曲して収束するが、区画施設Eよりもやや短い。区画施設Eと区画施設Fは対になっていたとみられ、両者の屈曲した端部どうしが入り口Gを形成している。区画施設Fの上部に「本」、区画施設Fの下部に「二」と墨書される。

濃い灰色か薄い墨書かの判別が難しい表現が存在するのは、区画B右側を区切る区画施設Hである。区画B下部の堀の右端からまっすぐ上方に上側の堀まで伸び、中央やや下の部分で途切れ部Iが認められる。この部分は1種のみの絵具で表現されていた。

緑色および茶色は、画面左下にある「神明宮」のみに認められる。河川の途切れ部Mから左方向に伸びる2本の墨線は左端で上方に緩やかに彎曲する。その上に接する状態で楕円形の区画線とその中央に「神明宮」の文字が墨書されている。緑色および茶色の彩色は、区画内の外縁

部にあり、その描写はやや粗いが樹木を表現したと思われる。彎曲する2本の線は道路と思われる、その内側に「宿」と横向きに墨書されていた。

この他に、途切れ部Kの下方に、横長の長方形の区画Nがやや薄い墨書で表現され、その中央に「馬」と墨書されていた。区画N・神明宮外郭線・道路状の平行線は、同じ手法で表現されていたとみられる。

以上が、「尾州清洲之古城」に描かれた描写の全てである。全体に描写は簡素であった。

（2）「尾州清洲之城図」通番480 整理番号①—59

41cm×27cmの紙本墨書彩色の城絵図である（図3）。薄い和紙1枚を使用して墨書され、若干の彩色が認められた。表面は、縦長の位置に置きその上部中央に1行で「尾州清洲之古城」と墨書され、図はやや右側に偏っているが、ほぼ画面全体に描かれている。背面は、横長の位置に置き換えて右側上端部（表の左側下端部に相当）に墨書で「尾州清洲之城図」、朱書で「八十九」と記されていた（図4）。虫喰いなどによる破損が著しいが、形状は保っており裏打ちなどは施されていない。資料は四つ折りされていた。

図は墨書と灰色絵具（暗灰青色）で描かれており、内容は前述した「尾州清洲之古城」とおおむね同じであった。しかし、「尾州清洲之城図」は「尾州清洲之古城」よりも彩色が少なく、描き方もやや粗雑で、異なっている部分も存在する。ここでは主に「尾州清洲之古城」と異なる部分を説明して、その内容を紹介したい。

まず、河川と3つの区画を巡る堀は、その構図がほぼ同じであるが、描き方が異なっていた。「尾州清洲之古城」は河川と堀の部分が灰青色絵具のみで塗りつぶされていたが、「尾州清洲之城図」は墨書で輪郭が描かれその内側が灰色絵具で塗布されていた。その際に河川の上部に塗られていない部分があり、途中で塗布作業が中断されたかのようにみられる。輪郭そのものはほぼ同じだが、区画A下部の堀の形状が「尾州清洲之古城」は滑らかな曲線で描かれているのに対して、「尾州清洲之城図」は直線的で角張った描き方がされていることなど、微細

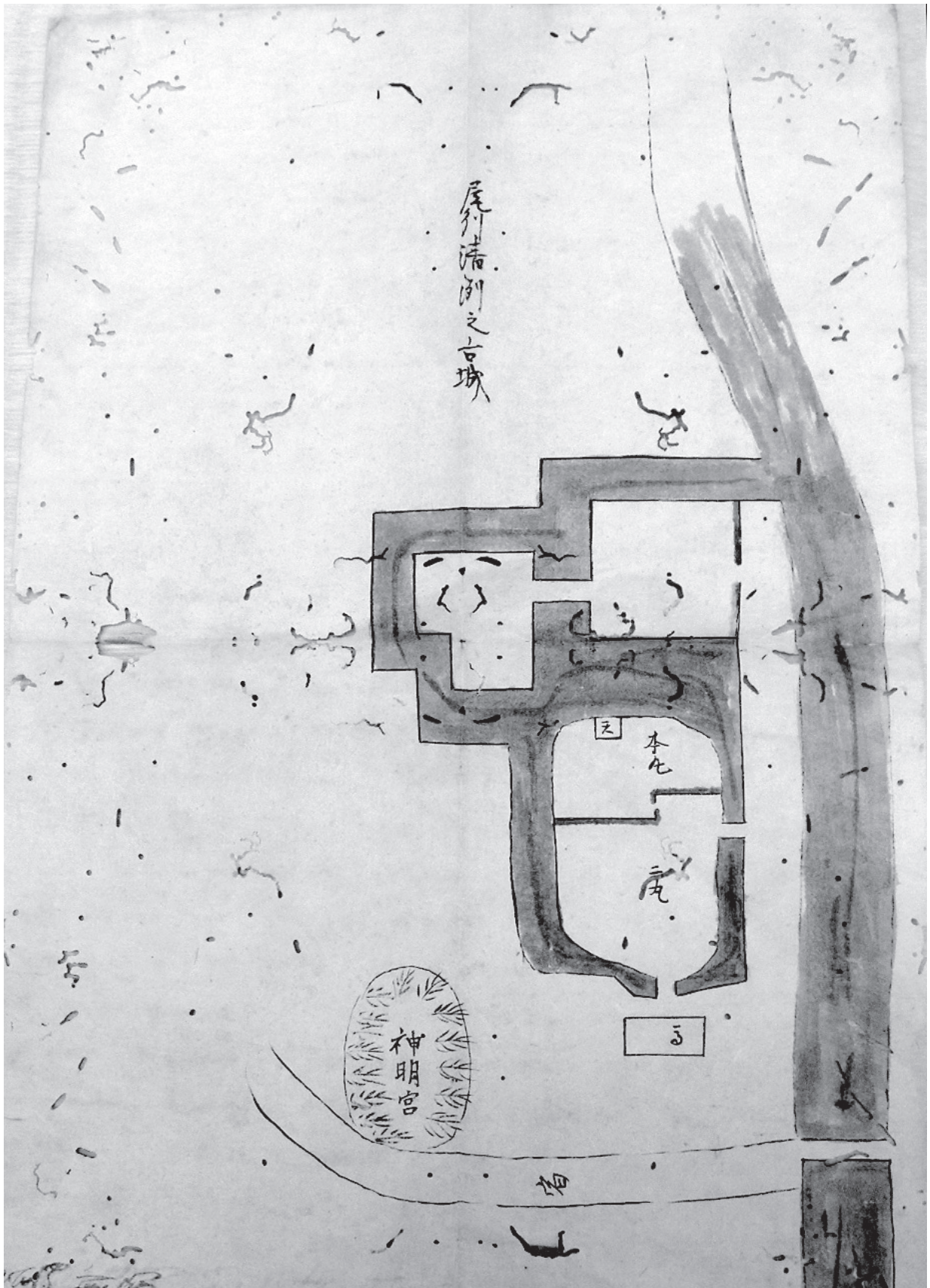


图3 白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之城図」表（鈴木撮影）

な部分で相違が認められる。

「尾州清洲之古城」で濃い灰色と薄い灰色で表現された3ヶ所の部分も、形状は同じだが描き方が異なっている(図5と図6)。「天」と墨書された区画Dの輪郭は、墨書による線描のみで記されており、塗り分けは認められない。一方、区画Aを二分する区画施設Eと区画施設Fは、墨書による線描とやや薄い灰色に細長く塗布されたところと塗り分けられていた。ただし、区画施設Fの色の薄い部分が、「尾州清洲之古城」は下半であるのに対して、「尾州清洲之城図」は上半である点が異なる。墨書線描とやや薄い灰色絵具により塗り分けられた部分は、他にも区画施設Hで認められる。区画施設Hの右半部は墨書による線が記され、左半部はやや薄い灰色に塗布されていた。また、注記も「本」が「本丸」に、「二」が「二丸」に変化している。

また、「尾州清洲之城図」では画面左下にある「神明宮」は全て墨書で表現されており、樹木の形状は単色でもそれと分かるように描き方が変化していた(図7と図8)。この他の彎曲する道路と区画Nの表現は「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」とではほぼ同じであった。なお、『ビジュアル版城の日本史』に掲載された図は「尾州清洲之城図」である。

(3) 絵図の資料的な評価

「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」は、色彩や微細な表現で異なる部分が認められるものの共通する部分が多く、ほぼ同じものを描いた絵図であるといえる。相違する主な点は、前者は良質の和紙を用い多くの彩色が使用され丁寧な描かれているのに対して、後者は粗悪な和紙を用いほぼ単色で表現され雑な部分が認められることである。このことから、前者が本図・後者がその写図であったと考えられる。確実な情報ではないが、「尾州清洲之古城」の色彩は顔料系絵具、「尾州清洲之城図」は染料系絵具で描かれていたと思われる。一般に、幕府に提出する絵図は顔料系絵具を用いることが多く、白杵市図書館所蔵絵図群では顔料系絵具が使用される絵図は古いのではないかとと思われる。

問題は、本図と目される「尾州清洲之古城」の制作年代とその制作意図であろう。「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」には直接的にそれを示す記述は見当たらない。しかし手ごかりは少なからず存在する。

A) 後者の「尾州清洲之城図」の裏面にある朱書「八十九」は、文化14年(1817)に絵図の通し番号が付与された際に記されたものであること(白杵市教育委員会2005)。

B) 後者の「尾州清洲之城図」は寛政11年

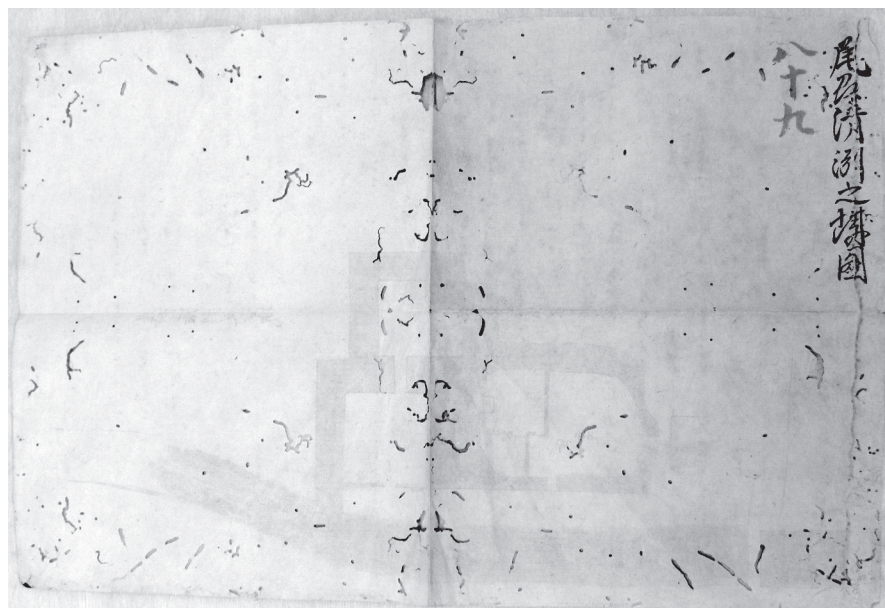


図4 白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之城図」裏(鈴木撮影)

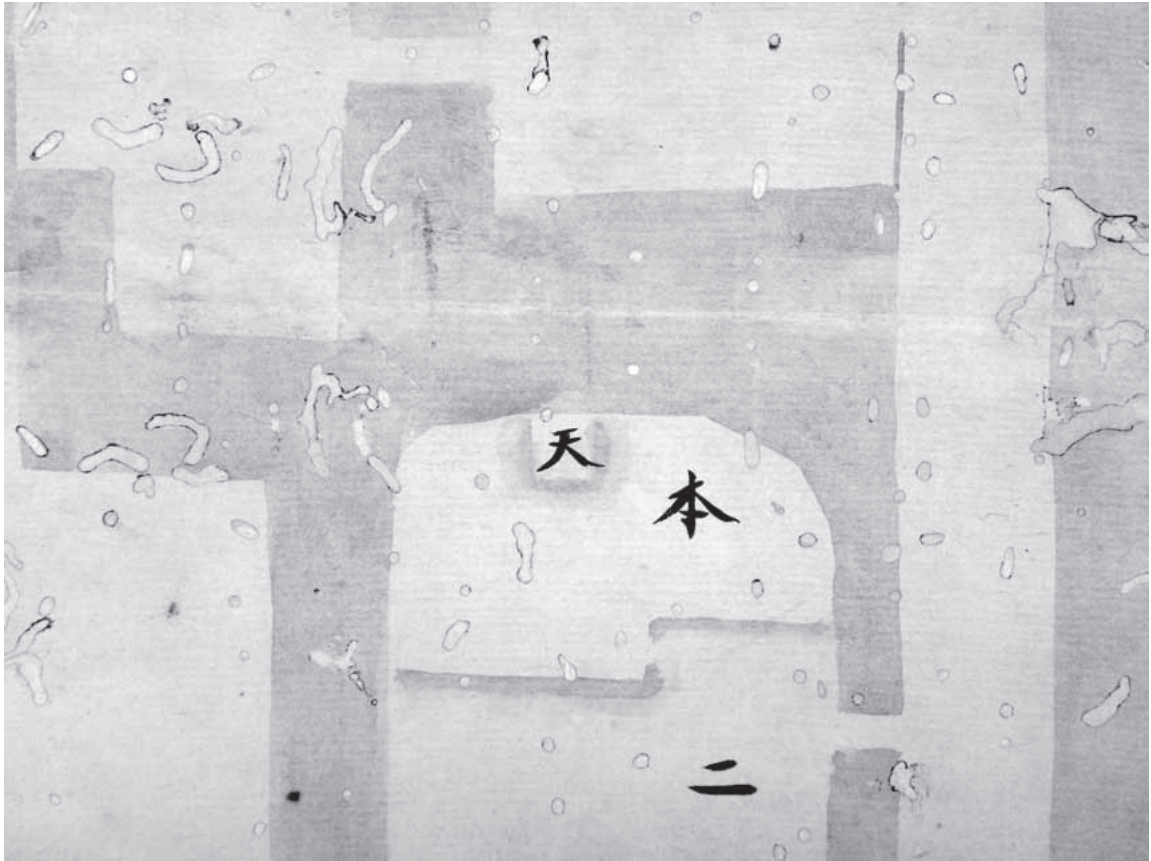


图5 白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之古城」部分拡大1（鈴木撮影）

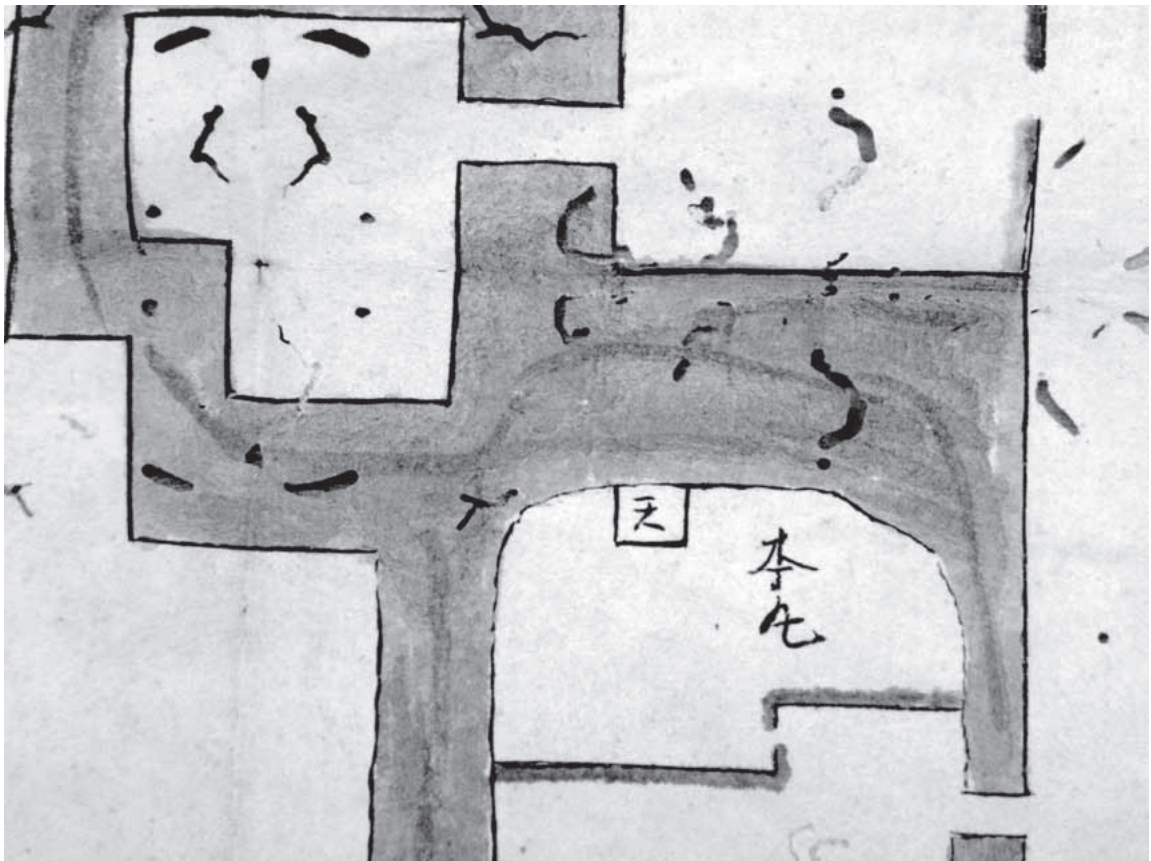


图6 白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之城図」部分拡大1（鈴木撮影）

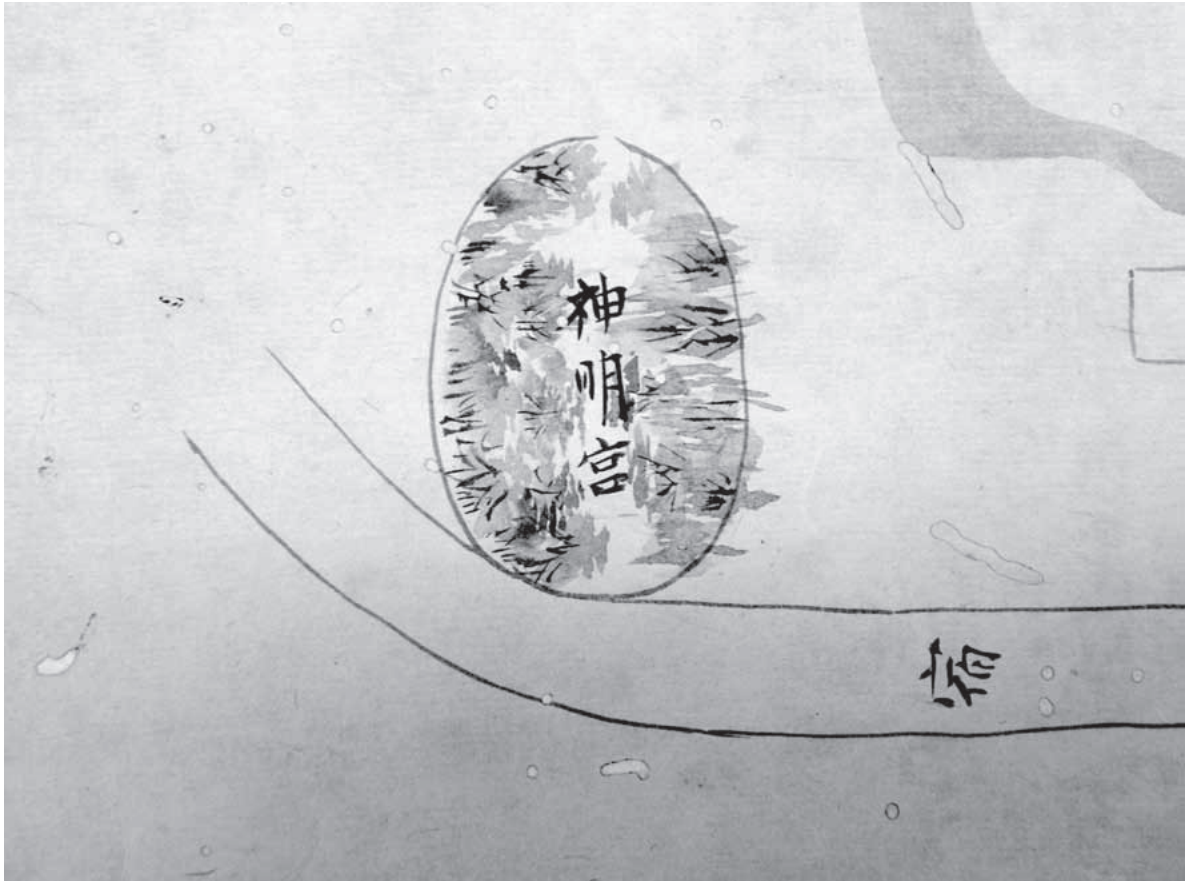


图7 白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之古城」部分拡大2（鈴木撮影）

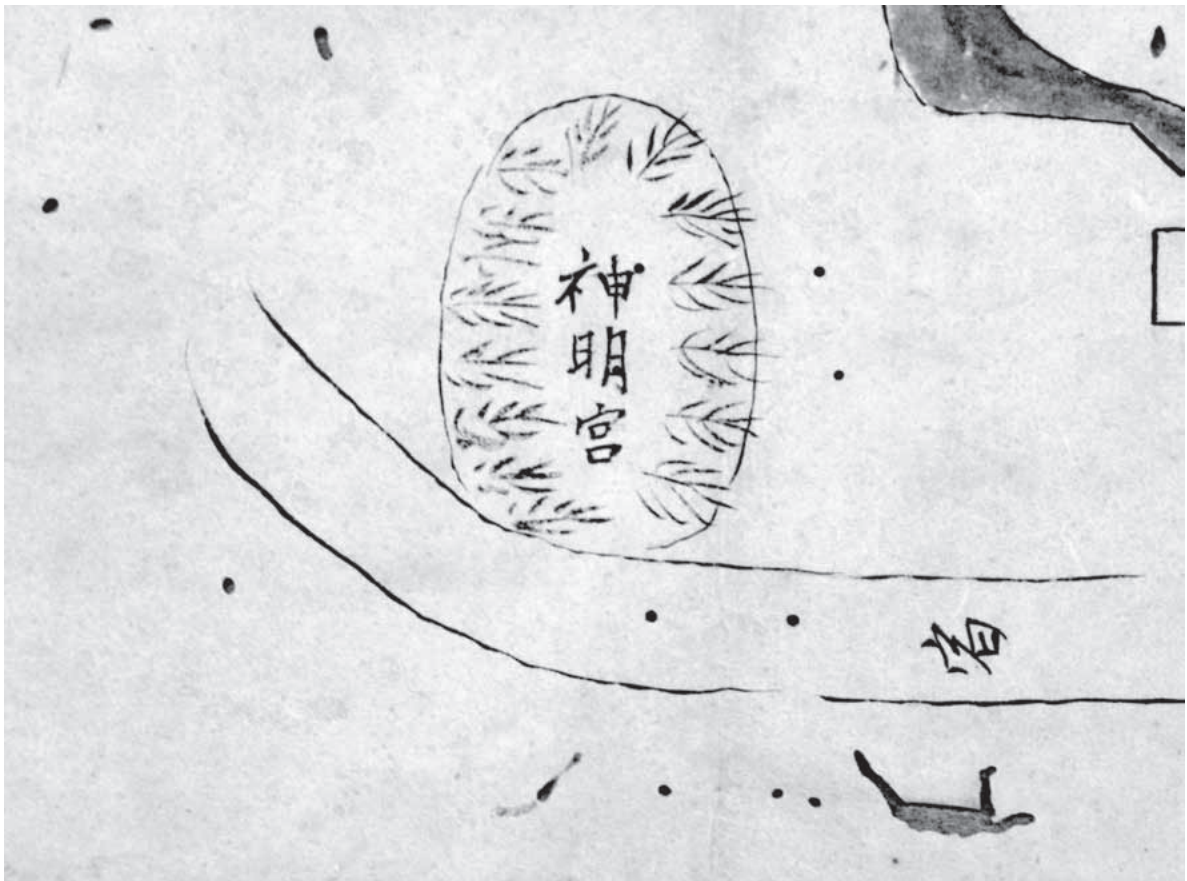


图8 白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之城図」部分拡大2（鈴木撮影）

(1799)に作成された『城合戦国々図目録』に記載が認められること(白杵市教育委員会2005)。

C)旧稲葉家所蔵絵図群について考察した平井義人は、『城合戦国々図目録』に記された絵図群は寛政11年(1799)よりもかなり以前にすでに目録が作成されて管理されたと指摘していること(平井2005)。

これらの情報から、「尾州清洲之城図」は18世紀後葉には成立していたことは確実で、その本図と目される「尾州清洲之古城」はそれ以前には遡り得るといえる。さらに踏み込んでいえば、17世紀まで遡る可能性を残しているともいえよう。

さて、絵図の制作年代とその制作意図を考察するためには、旧稲葉家所蔵絵図群全体の分析が欠かせないことはいままでもない。本来は「尾州清洲之古城」と類似する表現を持つ絵図を抽出し、それらを全体で評価することが問題の解決に直結するだろう。

『白杵市所蔵絵図資料群調査報告書』では、絵図を1白杵藩関連、2豊後・豊前国関連、3九州地方関連、4中国・四国地方関連、5近畿地方関連、6中部地方関連、7関東地方関連、8東北地方・「蝦夷地」関連、9世界図・外国図・日本図、10軍学関係、11その他、および損傷絵図に分け、1白杵藩関連の次に6中部地方関連の絵図が多いことを明らかにしている。平井義人は絵図群についてさまざまな指摘を行っており、『城合戦国々図目録』に記載された絵図は全国の城・合戦・国々図のコレクションであり、いずれも白杵藩の所領支配と関係ないものばかりと分析している(平井2005)。これらのことから、「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」は、白杵市所蔵絵図資料群の中で数が多いとされる、白杵藩の所領支配と関係ない中部地方関連の城絵図のうちの一部と評価される。また、白峰旬は独自の区分案を提示し、「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」を「F4古城の絵図」に分類した。このカテゴリーには肥前名護屋城・伏見城・聚楽第・春日山城・武田氏館・石垣山城など著名なものが多いと指摘し、軍学の視点をもとに縄張り研究や合戦研究との関連から作成された可能性を述べた(白峰

2008)。そして大量の城絵図群は寛文期、延宝期、寛政期、文化・文政期などを画期とする制作・収集時期が設定できるとし、白杵藩主が江戸で軍学者から軍学の講義を受けたことが城絵図を収集する契機になったと結論づけている。「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」のように同じ図案の城絵図が存在することは、城絵図を制作し軍学者が添削指導するという行為を繰り返した結果と考えられる。

以上の分析を踏まえると、「尾州清洲之古城」と「尾州清洲之城図」は、白杵藩で軍学を研鑽するために収集された絵図のうちの一つと考えられる。収集時期を特定することは難しいが、清須城が廃城になる1610年より前に制作されたとは考えにくく、廃城後に清須城の構造を記憶した人物が描いたものか、別に存在する絵図を写したものと思われる。

他の絵図との比較

次に、「尾州清洲之古城」および「尾州清洲之城図」に描かれた内容を検証するために、さまざまな情報と対比してみたい。まず、名古屋市蓬左文庫所蔵絵図と比較する。名古屋市蓬左文庫には、清須城に関連する絵図は「春日井郡清須村古城絵図」と「春日井郡清須古城之図」の二者が存在する(写真図版はいくつかの文献に掲載されている。例えば東海埋蔵文化財研究会1988など)。

(1)「春日井郡清須村古城絵図」

187.6cm×135.0cmの紙本墨書彩色の城絵図である(図9)。先述のとおり、後期清須城の構造を復元する上で最も活用される絵図である。絵図の内容は、蛇行する清須川を中心に城と城下町を三重に囲む堀や土塁の痕跡が描かれ、地目および曲輪の規模や堀の幅などの数値が記載されている。また、城郭中枢部では「本丸」や「天守臺」など、城下町部では神社名や「樹木屋敷」などの注記が加えられていた。

名古屋市蓬左文庫には、本図をはじめとする郡名+村名+「古城絵図」と題する同様の絵図が他に18枚存在する。これらの絵図については、かつて筆者らが描写内容やその地籍図との対比などを詳細に検討しており、1650年

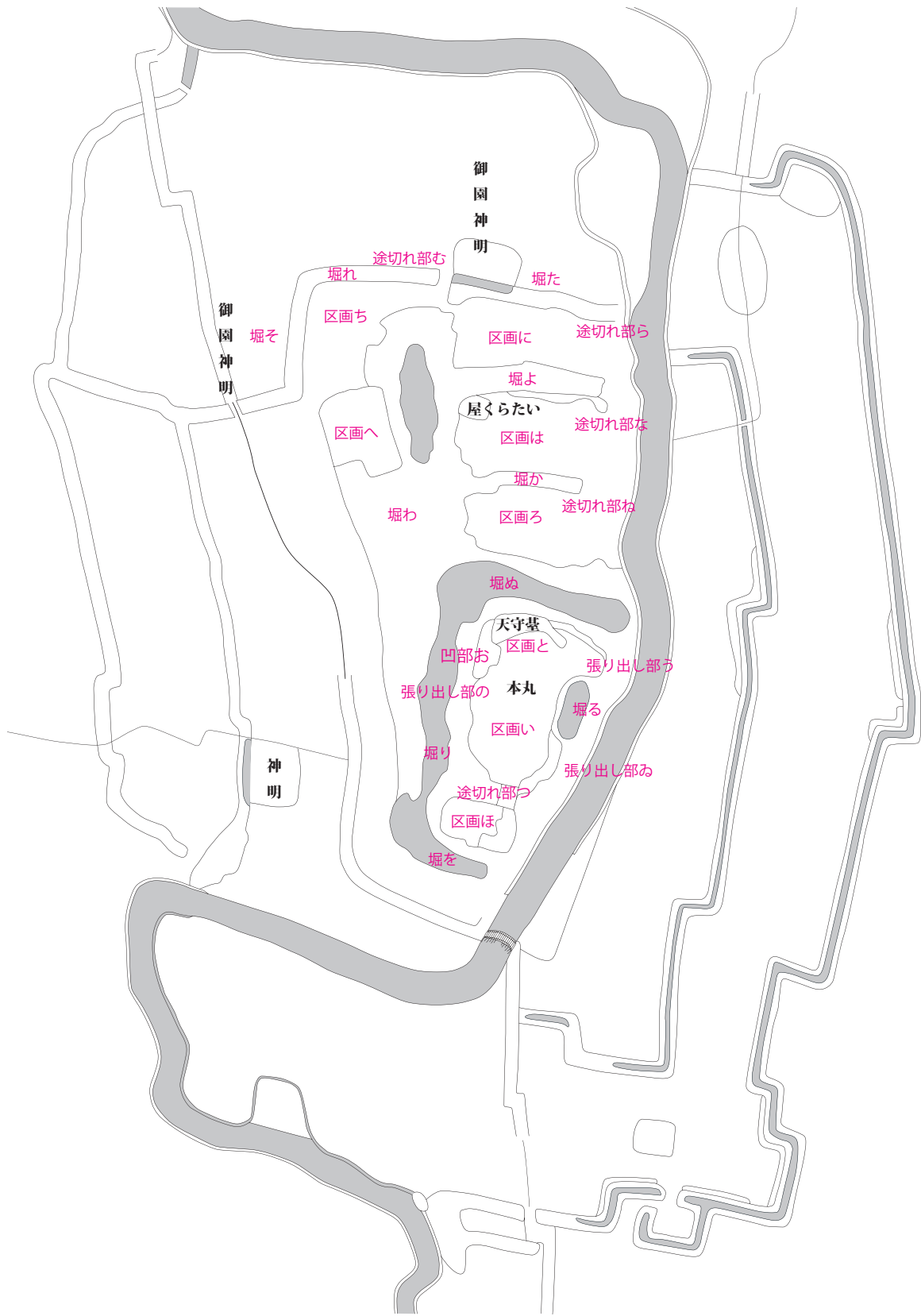


図9 名古屋市蓬左文庫所蔵「春日井郡清須村古城絵図」トレース図

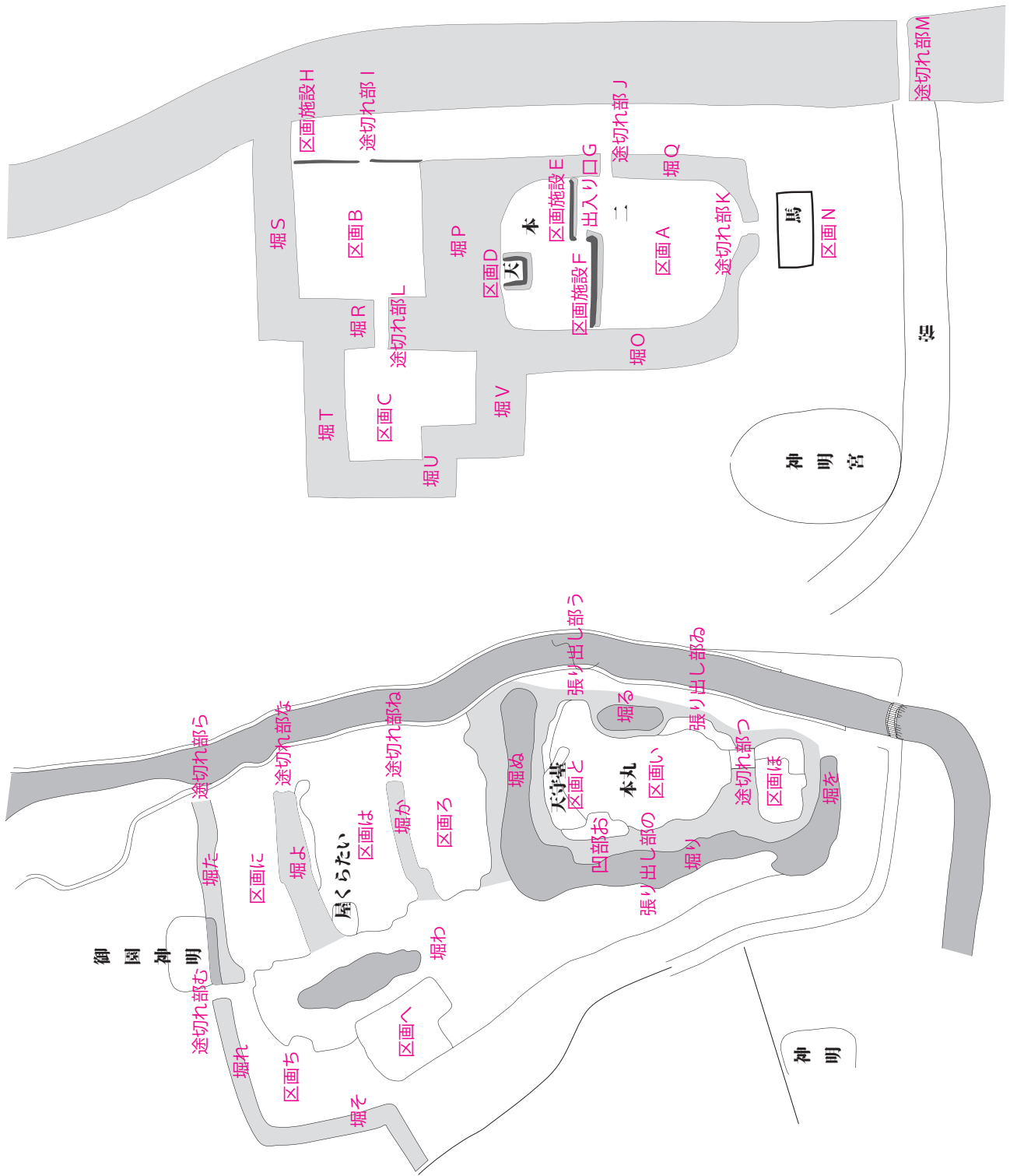


図10 名古屋市蓬左文庫所蔵「春日井郡清須村古城絵図」との対比

前後に尾張藩が古城跡の現況を把握するために作成を命じた絵図群であると論じた（遠藤他 1991）。「春日井郡清須村古城絵図」の場合は、内堀の内部が約 630 分の 1 のスケールで描かれ、その外側はデフォルメされて描かれていることが判明している。そして絵図に描かれた堀の位置を現地地形に比定する作業も進められ、これまでの膨大な発掘調査において、想定と矛盾する結果は得られていないことから、かなり信憑性が高いと考えられている。

さて「尾州清洲之古城」と比較してみよう。まず、「尾州清洲之古城」に描かれている範囲は「春日井郡清須村古城絵図」の内堀の内側に限定されていることが分かる。川を東（右）側に置いて両図を併置したのが図 10 である。これをみると、「尾州清洲之古城」と「春日井郡清須村古城絵図」との対応関係は、区画 A = 区画い、区画 D = 区画と、区画 N = 区画ほ、区画 C = 区画へに相当すると思われる。このことから両図は同じ城郭を描いたものとみることができるが、対応関係がはっきりしない部分もある。最も対応しない部分は区画 B で、区画ろのみ（A 案）か、区画ろと区画はの両者を含めたもの（B 案）か、区画ろ～区画にを合体したものの（C 案）かは判然としない。A 案は規模が小さく、区画へとの位置関係が合わないこと、C 案は中堀に相当する堀たを含んでおり「尾州清洲之古城」を描いた範囲を超えてしまうことなどから、ここでは B 案を採用したい。

B 案の場合、さらに「尾州清洲之古城」と「春日井郡清須村古城絵図」との相違点を列記すると、

- (A) 区画いの内部が区画施設 E・F のように区分されていないこと
- (B) 区画いの東側に途切れ部 J が無く、張り出し部みとなること
- (C) 区画いの東側の堀 Q がほとんど表現されていないこと
- (D) 区画いの北東部に張り出し部うがあること
- (E) 区画ほの西側と南側に堀をが巡ること
- (F) 区画はの北辺に土塁、北西端に「屋くらたい（櫓台）」があること
- (G) 区画への規模が区画 C よりも相対的に小さいこと

(H) 堀わが堀よよりも北側に大きく延伸すること

(I) 堀わに途切れ部 L がみられないこと

(J) 堀かが余分に描かれていること

(K) 区画ろと区画はの東側に区画施設 H が表現されていないこと（ただし、高田徹は区画はの北側土塁の東端が南へ短折することがその一部に相当する可能性を指摘した（高田 1999b））

(L) 堀よが川と接続していないこと

(M) 神明の位置が異なること

などが挙げられる。

後述するように、「尾州清洲之古城」の表記には、(E) 区画 N に堀が巡らないことや (M) 神明の位置など、明らかに誤りと思われる部分が存在する。このことから「尾州清洲之古城」は現地を見ながら制作されたものとは考えられない。その一方で、(A) 区画 A の内部が区分されることや (I) 区画 B の東側に区画施設が存在するなど、城郭構造に関わる情報が追加されている点は注目される。全体として、「春日井郡清須村古城絵図」は計測値の注記を伴い描画もリアルな曲線で表現されているのに対して、「尾州清洲之古城」は一部を除き多くの表現は直線的であり、模式図のように描かれていると認められる。

以上の所見から、「春日井郡清須村古城絵図」は古城跡の測量図の性格が強いのにに対して、「尾州清洲之古城」は城郭構造を模式図的に描かれたものとみることができる。したがって、「尾州清洲之古城」は規模や形状はやや信用できない反面、廃城後の測量では看取されなかった区画施設 E・F・H や途切れ部 J・L などが描かれており、この情報は重要であろう。このように区画施設や出入り口が明示された「尾州清洲之古城」は、縄張りを主題に据えた城絵図として軍学に用いられたものと推測される。しかし、城絵図としてみた場合、軍事上重要な施設の一つである馬出し（区画 N）の周囲が堀で圍繞されていない点が疑問として指摘される。本来実在したと思われる「堀を」が抜け落ちている点に、城絵図としての不完全さが認められる（高田徹氏のご教示による）といえる。

(2) 「春日井郡清須古城之図」

43cm × 56.5cm の紙本墨書彩色の城絵図で

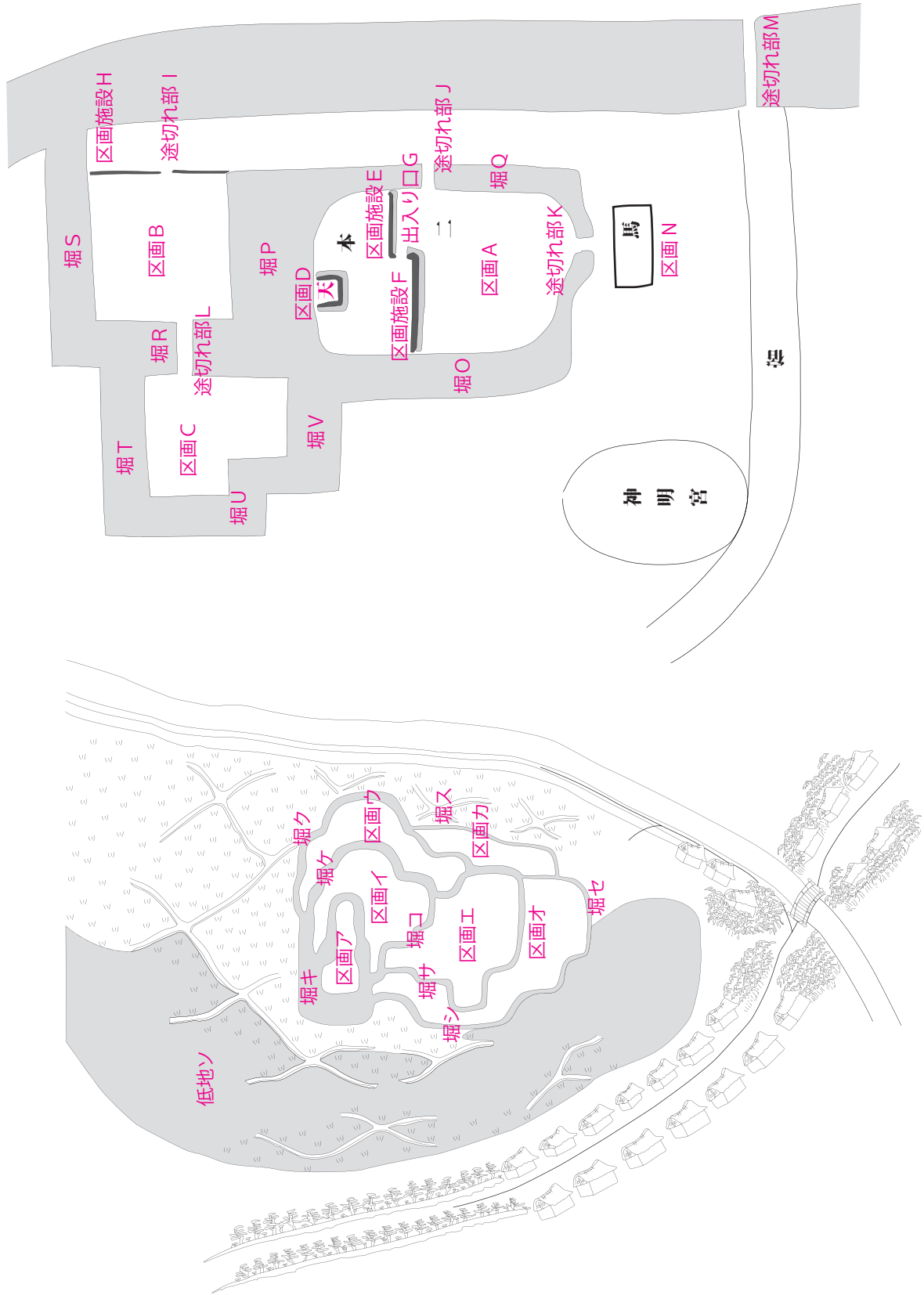


図 11 名古屋市蓬左文庫所蔵「春日井郡清須古城之図」との対比

ある。「春日井郡清須村古城絵図」とならび名古屋市蓬左文庫に所蔵されるもう一つの清須城に関わる絵図であるが、その描き方からみて清須城の構造を復元する上ではあまり活用されていないものである。絵図の内容は、緩く蛇行する川と街道沿いの宿に挟まれた空間に彎曲した堀？に囲まれた曲輪群が描かれている（図11）。曲輪群の西側は低地ソが表現され、北部と東部には水田が描写されている。注記は主要な部分の距離などいくつかの記述が認められる。

さて「尾州清洲之古城」と比較してみる。「春日井郡清須古城之図」では曲輪が複雑に重なり合っており、「尾州清洲之古城」との対応関係は把握しにくい。ここでは「春日井郡清須古城之図」の曲輪群全体を「尾州清洲之古城」の区画Aに対応させて検討を進める。

このように対比させた最大の理由は、区画Aが区画Dに対応するのではないかと思われたからである。区画Aは東部が細長く張り出す形状に表記されており、ほぼ正方形に描かれた「尾州清洲之古城」の区画Dよりも、「春日井郡清須村古城絵図」の「区画と」の形状と類似している。また、区画A～カ全体の形状も区画いと近似しており、たとえば堀シの上部が東側に屈曲し区画オ北部の凹部を形成しているが、これが「春日井郡清須村古城絵図」の凹部おの形状と近い。そして、低地ソが堀Oに、水田表現が堀Pと対比させることが可能となる。問題は区画施設キ～セをどうみるかであろう。一般的に区画施設キ～セの表現は堀と解釈されるが、それでは他の絵図との整合性は全く認められない。むしろ、区画施設キ～セの表現は土塁や段差と解釈すると、清須城主郭は6区画に細分されたことと理解できることとなる。「春日井郡清須村古城絵図」では天守台付近のみが区分され、「尾州清洲之古城」では本と二と天の3区画に細分されるのに比べると、明らかに多い。無理矢理に読み込むならば、区画施設EとFは区画施設コに相当するのかもしれないが、やはり疑問点が多い。

ところで「春日井郡清須古城之図」は、その区画が後述する「元文五庚申年三月吉日本藤新蔵図之」の地割をある程度反映しているように

筆者には感じられる。このことから、もしかしたら江戸時代の地割を参考に縄張りを想定した絵図とみることができるかもしれない。したがって、「春日井郡清須古城之図」の情報をそのまま信用することは難しいと思われるが、全く荒唐無稽なものとはいえない。

古地図（地籍図）との比較

次に、「尾州清洲之古城」および「尾州清洲之城図」と地籍図を対比して検証を行う。ここでは、愛知県公文書館所蔵の明治17年（1884）作成「地籍字分全図」と鬼頭家所蔵文書の中に「元文五庚申年三月吉日本藤新蔵図之」と対比したい。なお、この他に天保12年（1841）頃に作成されたと推定される徳川林政史研究所蔵「清洲村絵図」があるが、清須城城郭構造を考察するには情報が乏しいため、ここでは割愛する。

（1）「元文五庚申年三月吉日本藤新蔵図之」

清須市西市場所在の鬼頭家に伝来した本図は、58.5cm × 102.8cmの紙本墨書彩色の清洲田中町分の地目図である（以下、元文五年図と略す：図12～14）。清洲新田村を構成する田中町のほぼ一村分を元文5年（1740）3月に描いた絵図で、地目・面積・所有者およびその変遷が記されている。これまでに知られていない史料で、清須市歴史文化振興室安達奈々らが調査し報告をまとめている（安達2011）。*

本図の主題である田中町は、現在五条川の東側に所在する地名であり、図の大半は五条川東岸部の地割が描かれている。しかし、五条川西岸部も美濃街道の北側にある古城跡の部分のみが描かれていて、この描写が清須城中枢部の様子を知る上で重要な情報を含んでいる。

絵図は墨書で地割が表記され、現況で道路はピンク色、五条川はやや濃いベージュ色で塗布されている。地割は茶色と黄色と先のやや濃いベージュ色と白色に塗り分けられているが、大

* 「元文五庚申年三月吉日本藤新蔵図之」の写真とトレース図は、清須市教育委員会からデータを提供いただいた。特に、トレース図は安達奈々氏の労作である。記して感謝申し上げる。

部分は何も塗布されていない。注記には地目、人名、数値、面積などが記されていた（トレース図では人名や面積などは略した：図 15・16）。

問題の五条川西岸部については、まず北部に「城址」と注記された区画 a とそれを北端に置き田で周囲が囲まれた不定形な地割の集合体である区画 b が確認される。区画 a は「尾州清洲之古城」の区画 D、区画 b は区画 A に対応すると思われる。区画 b の南側には周囲を田に囲まれたわずかな微高地？の区画 c があり、区画 N に対応するだろう。このように対応関係を想定した場合、次の点を指摘できる。

- (A) 張り出し部 d は「春日井郡清須村古城絵図」の張り出し部うに対応する。
- (B) 凹部 e は同図の堀るに対応する。
- (C) 張り出し部 f は「春日井郡清須村古城絵図」の張り出し部ぬに対応し、「尾州清洲之古城」の途切れ部 J に相当する。
- (D) 張り出し部 g は「春日井郡清須村古城絵図」の途切れ部つに対応し、「尾州清洲之古城」の途切れ部 K に相当する。
- (E) 張り出し部 h は「春日井郡清須村古城絵図」の張り出し部のに対応する。

- (F) 凹部 i は同図の凹部おに対応する。
 - (G) 「城址」から出発し南に屈曲して伸びる道 j は区画 c に至るが、区画 b 南端部が「尾州清洲之古城」の途切れ部 K に相当する。
 - (H) 道 j は区画 c で二股に分岐するが、主要な道は東に屈曲し、南折して美濃街道に至る。
 - (I) 道 j は上半部でわずかに蛇行するが、「尾州清洲之古城」の出入り口 G に相当する屈曲は読み取ることが難しい。
- などである。

また、「元文五年図」で注目したい点は石と注記された丸い囲みである。五条川西岸部では (1) 道 j 上半部の東側にある石 k、(2) 凹部 e 西肩の中央部にある石 l、(3) 張り出し部のやや奥に所在する石 m、(4) 張り出し部 g の両側に並ぶ石 n～r の 4ヶ所である。これらは清須城本丸石垣の残欠部を表現した可能性が考えられ、それぞれ「尾州清洲之古城」で、(2) は途切れ部 J 付近の堀 P 西肩、(4) は途切れ部 K に対応するが、(1) と (3) は対応関係が不明である。特に、(4) 石 n～r は区画 b から区画 c へ通ずる出入り口の両側に当たり、馬出しへの出入り口を堅固にする石垣が存在するのに相応しい場所と思われる。

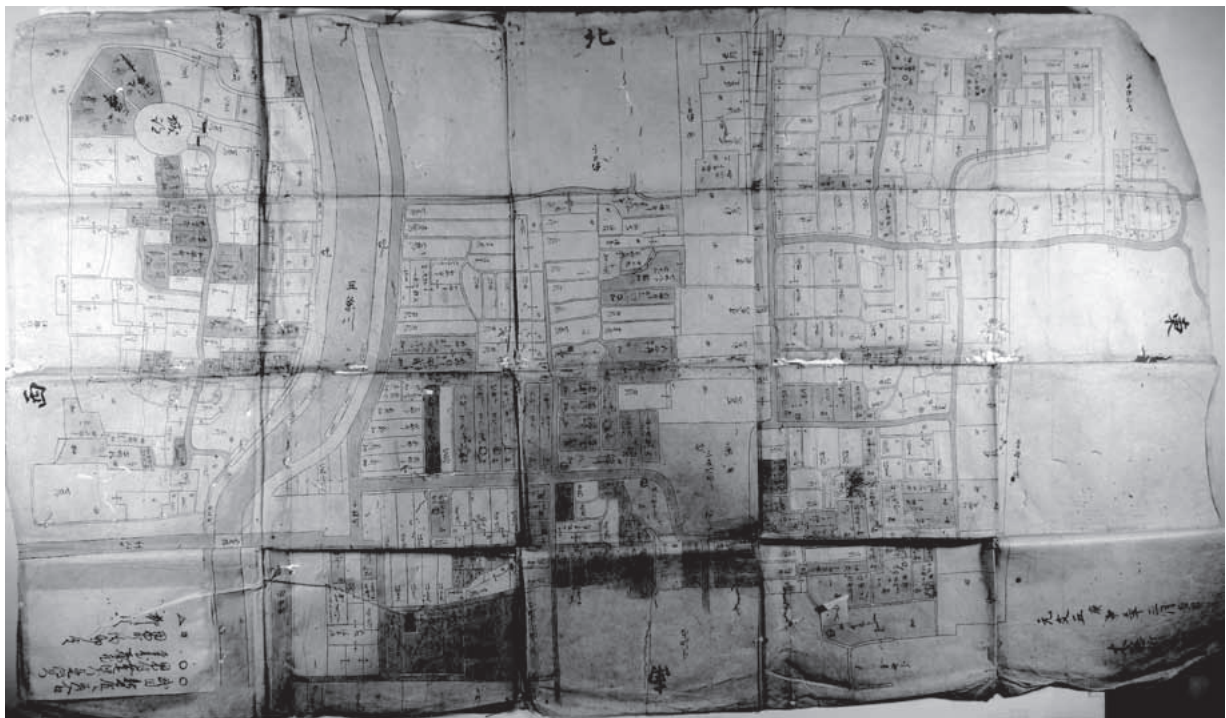


図 12 清須市教育委員会所蔵「元文五庚申年三月吉日木藤新藏図之」全体（清須市教育委員会提供）

以上の検討の結果、「元文五年図」は、南側の城郭外から天守に至る経路を窺わせる道路の表記があること、および石垣の残欠部の可能性がある表現が認められることが新たな知見として指摘できる。また、「尾州清洲之古城」との対応関係でみれば、石kと石mは区画施設EとFの位置を想定する手がかりになるかもしれない。また、区画bの外郭ラインは「春日井郡清須村古城絵図」の区画iの外郭ライン、および「春日井郡清須古城之図」の区画ア～カ全体の形状と近似する。今回は詳細には触れないが、区画ア～カの形状を「元文五年図」の中にある程度読み込むことができる点は注目してよいだろう。

(2) 愛知県公文書館所蔵「地籍字分全図」

愛知県公文書館には明治17年(1884)に作成された「地籍字分全図」(以下地籍図と略す)が多く残されている。これらの地籍図は土地利用の歴史の変遷を考察する上でさまざまな形で活用されており、愛知県下の中世城郭の構造復元にも盛んに用いられている(愛知県教育

委員会1991など)。清須城の場合は、昭和13年の清洲町と新川町の土地宝典を活用した金原正明の先行研究(金原1985)があるが、本地籍図を最初に本格的に活用したのは千田嘉博(千田1989)であった。その後、筆者をはじめ多くの研究は、この地籍図を基準に絵図に表現された遺構を現在の地図に橋渡しする作業を行い、発掘調査で確認された遺構の広がりを予測してきた。

地籍図の詳細な内容については先行研究に譲るが、地割と地目を中心にトレースしたのが図17・18である。「尾州清洲之古城」と比較してみると、「古城跡」と注記された丸い区画が「尾州清洲之古城」の区画D、「古城跡」の南に広がる畑の集合体となっている微高地1が区画Aに対応するだろう。その周囲を巡る水田が堀Oや堀Pに相当すると考えられるが、問題は「尾州清洲之古城」の区画Bと区画Cをどのように比定するかだろう。

「古城跡」北側の水田が堀Pに、その北側に広がる畑の集合体となっている微高地2が区画

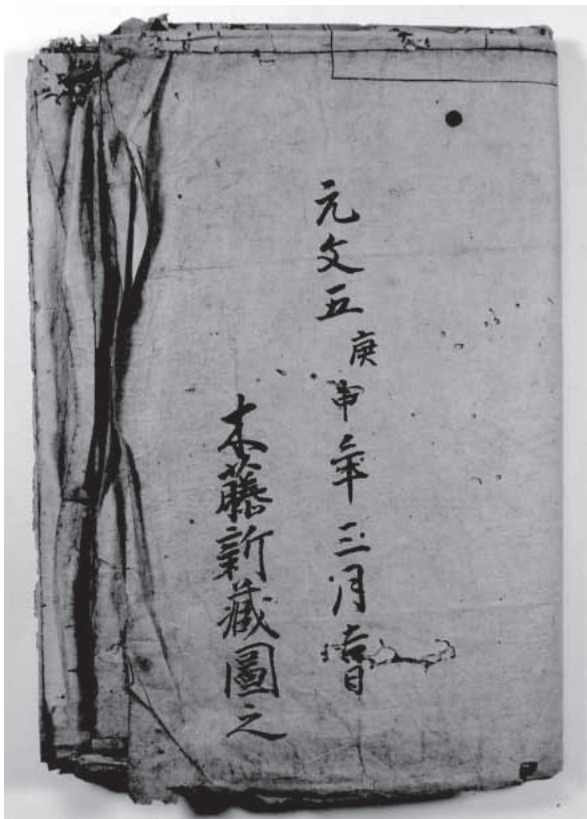


図13 清須市教育委員会所蔵
「元文五庚申年三月吉日木藤新藏図之」表紙
(清須市教育委員会提供)

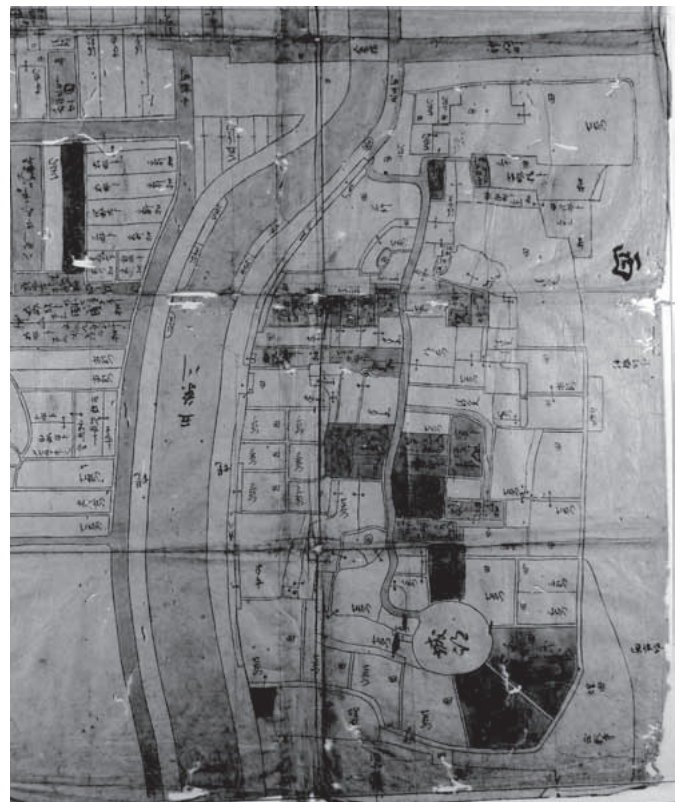


図14 清須市教育委員会所蔵
「元文五庚申年三月吉日木藤新藏図之」部分拡大
(清須市教育委員会提供)

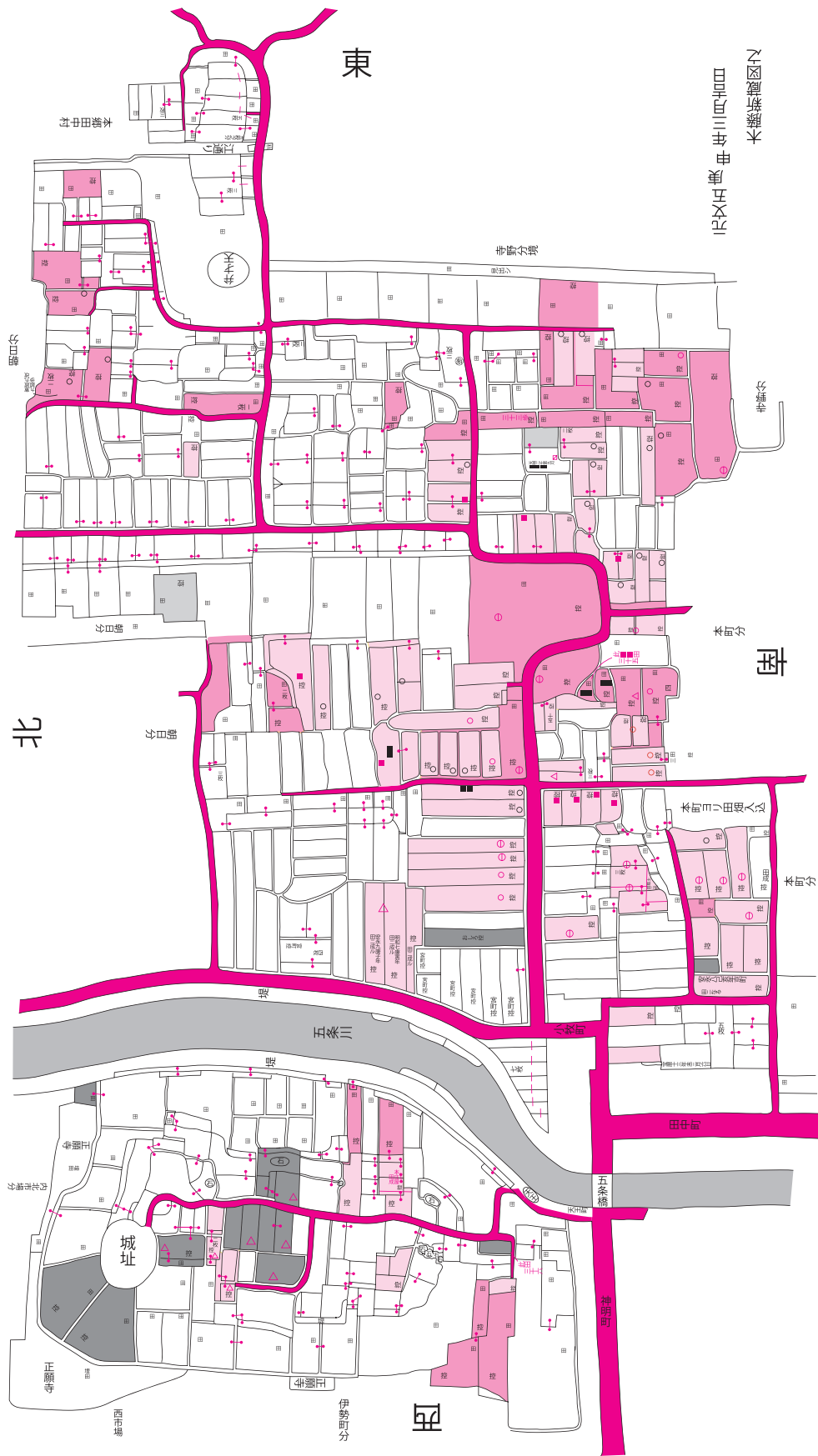


図 15 清須市教育委員会所蔵「元文五庚申年三月吉日木藤新藏図之」トレース図（清須市教育委員会提供図を鈴木が改変した）

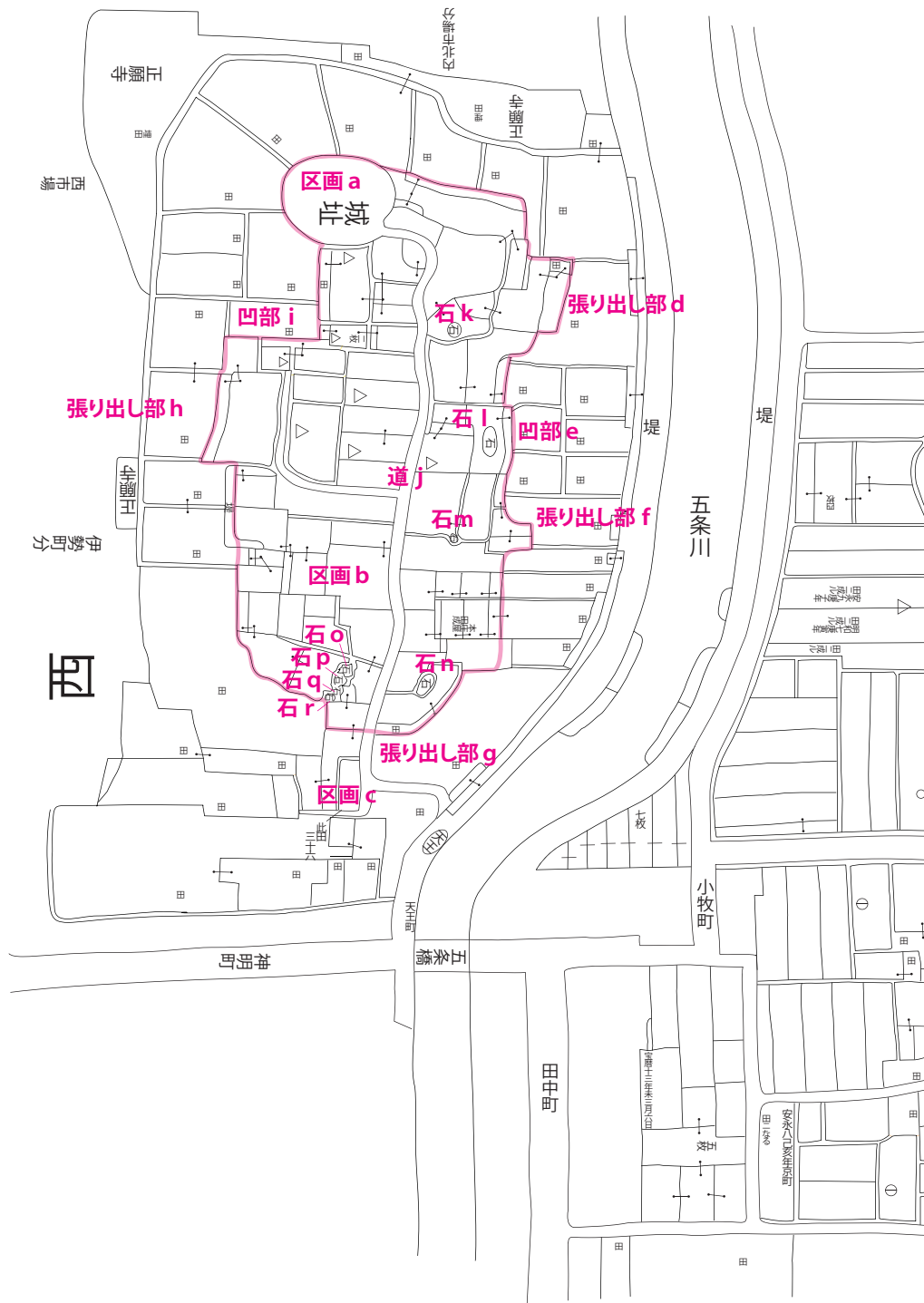


図 16 清須市教育委員会蔵「元文五庚申年三月吉日木藤新蔵図之」トレース図部分拡大
(清須市教育委員会提供図を鈴木が改変した)

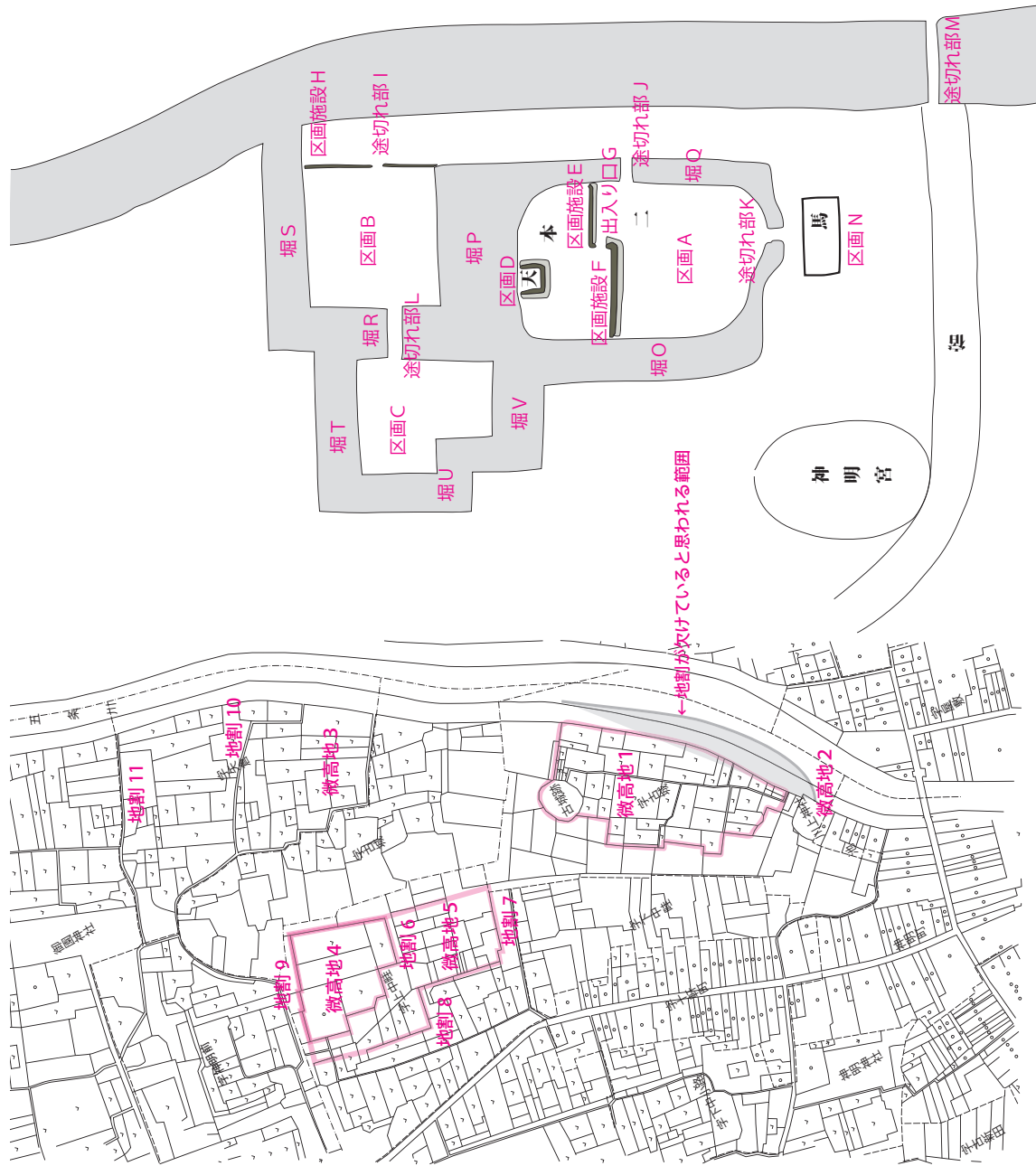


図 17 愛知県公文書館所蔵「地籍字分全図」との対比

Bに対応することは比較的明瞭であるが、区画Bの北を画する堀Sに対応する地割は判然としない。東西に細長い地割10に比定するか、その北側の東西に水田が並ぶ地割11に比定するかは迷うところである。ただ、地割11は御園神明社の門前を走る堀に相当し、「春日井郡清須村古城絵図」の堀たに当てることは確定的である。「春日井郡清須村古城絵図」との比較の際に検討したように、ここでは「尾州清洲之古城」の堀Sを中堀に相当する地割11ではなく、その南の地割10に比定したい。

次に区画Cについて検討する。区画Cは太いL字状の形状を持つ曲輪であり、これに該当する地割は字上中畦に2つ見出すことが可能である。第1案は字上中畦の北東部にある畑の集合体（微高地4）を比定するもので、周囲を細長い水田（地割6・9）が巡る。この案は「春日井郡清須村古城絵図」の樹木屋敷（区画へ）と想定したものとほぼ合致するものだが、「尾州清洲之古城」の区画Cと比べると規模が小さすぎるように感じられる。第2案は字上中畦の東半部（微高地5）を比定するもので、南西部を矩形に凹ませている。この案では区画南部が水田となりやや疑問が残るが、地割の形状そのものは問題ないように見える。また、北側と南側には細長い水田が東西に走る（地割9と地割7）ものの、西部（特に南半）で水田部が不明瞭である（地割8）。このように第2案は地籍図の読み込みに若干の無理があるものの、「尾州清洲之古城」の区画A・区画B・区画Cの配置のバランスがよく近似している。2つの案のどちらを採用するか判断が難しい。

次に、地籍図と「元文五年図」を対比してみる。ここでは五条川西岸部のみを検討の対象とするが、詳細にみると地割が合致しない部分がやや多く見受けられる。最も異なる部分は五条川の形状と五条川に近接する部分の地割である。「元文五年図」では五条橋から北側の五条川はやや強く東に蛇行しているのに対して、地籍図ではそのカーブは緩やかである。五条川に近接する部分の地割についても、「元文五年図」では城址に向かう道jの東側に南北方向に概略で4列の地割の並びを観察することが可能であるが、地籍図では2列しか確認されない。した

がって、1740年から1884年の間に古城跡付近の五条川右岸堤防の移動（すなわち川幅の拡幅）を伴う改修が行われたことが推測される。この改修の記事を古記録でまだ確認が取れていないが、地籍図では清須城本丸東端部の地割を失われているといえる。実際、後述するように、地籍図に示された堤防に相当する部分で清須城本丸東側の石垣が発掘調査によって確認されており、地籍図による本丸跡の復元には限界があることはすでに明らかになっていた。しかし、逆に「元文五年図」は地籍図で失われた地割を記録している可能性が高いこととなり、その意味でも有用な史料といえる。

さて、「尾州清洲之古城」と地籍図との対応関係を区画B＝微高地3・区画C＝微高地4と整理すると、微細な部分の両図の対応関係について次の諸点が指摘される。

- (A)「尾州清洲之古城」の区画Dは方形であるが、「古城跡」の区画は丸い。
- (B)「尾州清洲之古城」の区画施設E・Fは、比定が困難である。
- (C)「尾州清洲之古城」の途切れ部Kは、古城跡から伸びる道の南端部に比定できる。
- (D)「尾州清洲之古城」の区画Nは、川上神社とその東側に相当すると考えられる。
- (E)「尾州清洲之古城」の堀Rの途切れ部Lは、比定が困難である。
- (F)「尾州清洲之古城」の堀R・S・Tのクラックした状態は、比定がやや困難である。
- (G)「尾州清洲之古城」の堀Rの北側は、地籍図では水田が伸びており、堀跡が想定され、形状は合致しない。むしろ、「春日井郡清須村古城絵図」の方が堀は御園神明社門前まで伸びており、共通性が認められる。

以上の結果、地籍図は後期清須城を考察する上でその有用性が高いことはいうまでもないが、清須城本丸の詳細な検討を行う際には地割が滅失した部分もあって最良の資料とはいえない。

発掘調査成果との比較

次に、「尾州清洲之古城」および「尾州清洲之城図」と発掘調査成果を対比して検証を行

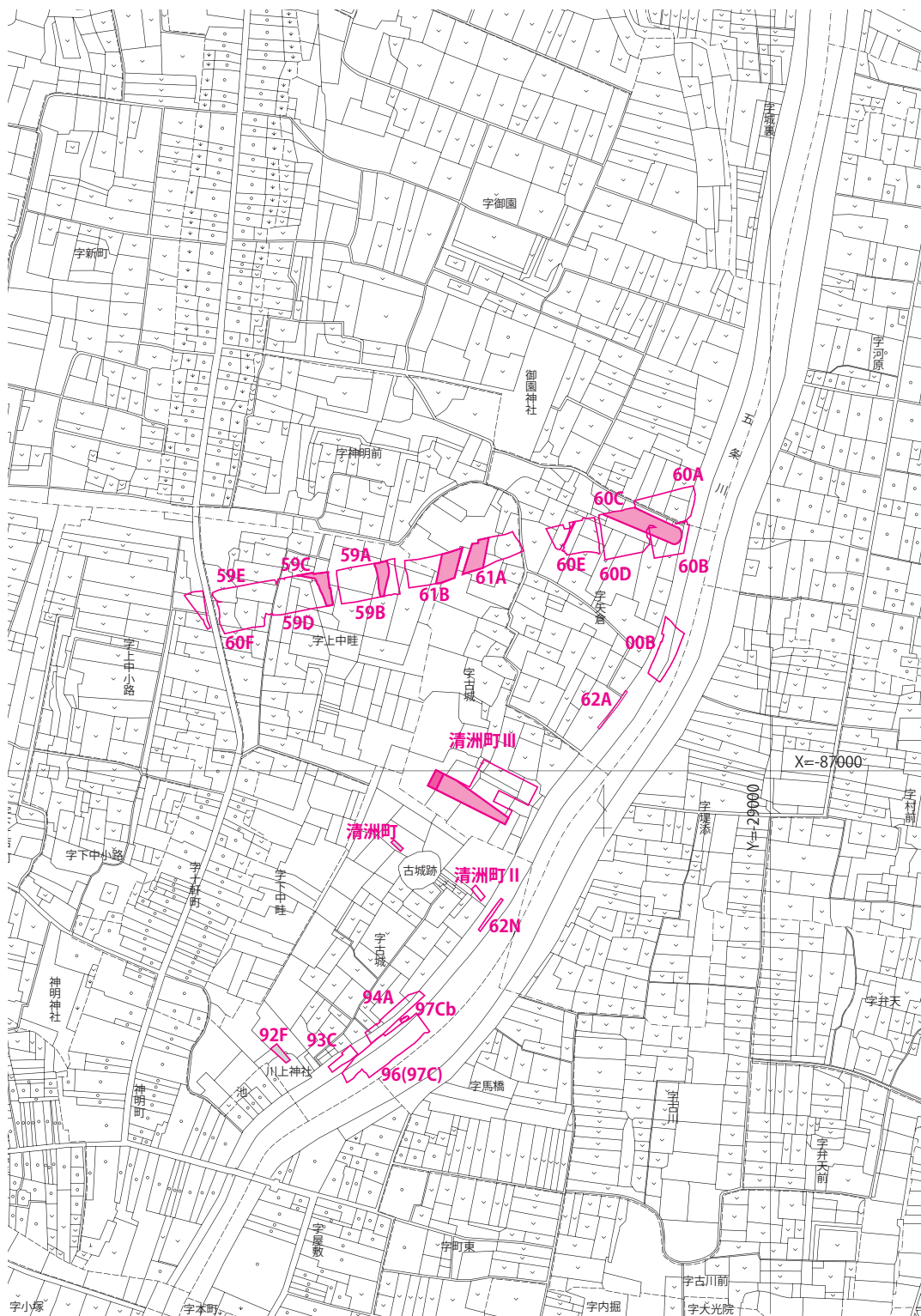


図 18 発掘調査区の位置（下図は愛知県公文書館所蔵「地籍字分全図」より作成 S=1:5000）

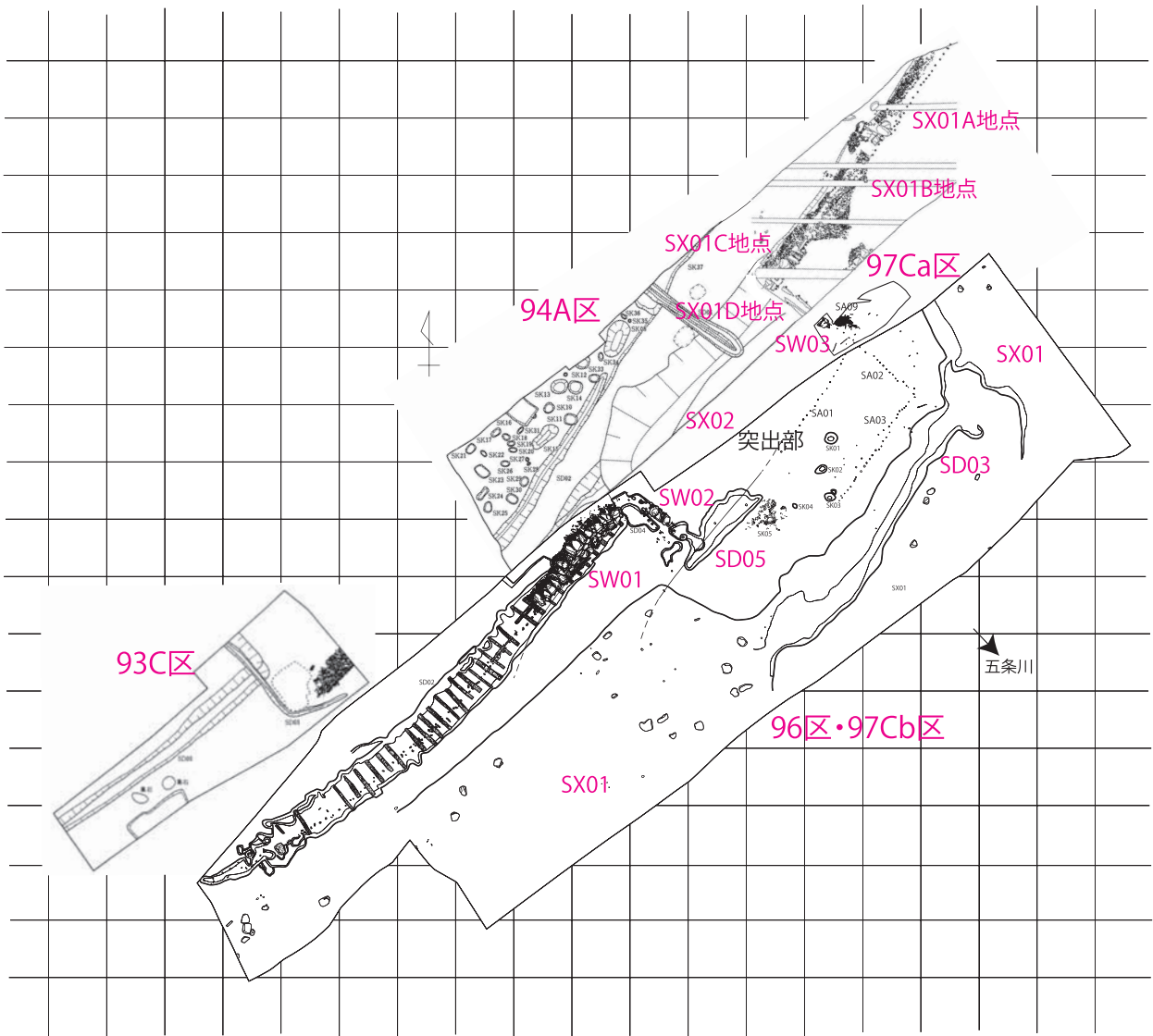


図19 本丸南東部の発掘調査成果（宮腰他編 2002 を改変 S=1:600）

う。「尾州清洲之古城」に描かれた範囲すなわち清須城中枢部（その周縁部を含めて）で発掘調査が行われた箇所は、大きく（1）本丸南東部、（2）本丸南西部、（3）天守台東側、（4）天守台西側、（5）北曲輪内部、（6）北曲輪東部、（7）北曲輪北東部（8）北曲輪北西部、（9）樹木屋敷北部の9地点存在する。ここでは、地点ごとに検討を進める（図18）。*

* 発掘調査区を正しく地籍図に対応させることは、地籍図にはさまざまな誤差があるため、実際には難しい。「元文五年図」の見聞などを踏まえて作成した図18は、これまでに筆者が発表したものと配置を若干変更していることを断っておく。

（1）本丸南東部（93 C区・94 A区・96区・97C区）

五条川河川改修に伴い清須城本丸南東部の発掘調査が数次にわたって実施されており、多くの成果が得られている（鈴木編 1997・宮腰他編 2002）。城下町期後期の遺構として注目すべきものは、土台木に積まれた石垣遺構3基（94 A区 S X 01・96区 S W 01・96区 S W 02）とそれに伴う遺構群である（図19）。

石垣遺構94 A区 S X 01 C地点は北東—南西方向に伸びるもので、A地点とB地点となる北部では石垣石は残存せず、杭列と裏込め石のみが検出され、さらに調査区外に続く。これに対して、94 A区 S X 01 D地点では南東方向



図20 北曲輪内部の発掘調査成果（柴垣編 2002 を改変 S=1:800）

に伸びる土台木と杭列が確認され、結果 94 A 区 S X 01 C 地点で入角を形成して石垣が構築されたことが分かる。さらに、石垣 97 C 区 S W 03 に続き、途中で収束している。一方、石垣遺構 96 区 S W 01 も北東—南西方向に伸び、南部では石垣石は残存せず、土台木列と杭列が調査区外へと続いていく。96 区 S W 01 の北端部から南東方向に石垣遺構 96 区 S W 02 が伸びるが、これも約 5m の地点で収束している。収束した地点から北東方向に溝 96 区 S D 05 が伸び、そこに石垣の土台木が据えられた可能性が指摘される。石垣が入角を形成する前面で大量の瓦類が出土し、瓦葺建造物が近在したことが予測される。こうした状況から、94 A 区 S X 01 D 地点と 96 区 S W 02 および 96 区 S D 05 によって形成される張り出し部には、城門または櫓が存在したと想定されている（鈴木 1998）。

これらの成果を「尾州清洲之古城」に対応さ

せて考察する。図の区画 A 東部には、堀 P と堀 Q および途切れ部 J が描かれている。94 A 区 S X 01 D 地点と 96 区 S W 02 および 96 区 S D 05 によって形成される張り出し部は途切れ部 J に当たると思われ、94 A 区 S X 01 本体が堀 P、96 区 S X 01 が堀 Q に相当するだろう。堀 P と堀 Q の東肩部分は調査区外に位置すると思われ、状況は不明である。ただし、検出された張り出し部の東側（すなわち 96 区 S D 05 の東側）は、96 区 S D 03 までは一段低い平坦面があり、さらに東側も緩い傾斜で下がって五条川に至るように思われ、堀 P と堀 Q の東肩は周囲の自然堤防並みに高い地形を想定することは難しいだろう。なお、96 区 S D 05 までは一段低い平坦面は南西方向にやや傾斜しており、このスロープを通路と解釈することも可能である。

以上の分析からみて、「尾州清洲之古城」を信用するならば、94 A 区 S X 01 D 地点と 96

区 S W 02 および 96 区 S D 05 によって形成される張り出し部は本丸東面の出入り口（虎口）になると想定される。堀と川との関係はまだ解決すべき問題が残るが、南からスロープを北東方向に上がり、西に折れして出入り口に至るものだろう。そして、張り出し部の上には瓦葺きの城門が存在したのではないだろうか。

本丸南東部の調査でもう一つ指摘しておきたい点は、96 区 S W 02 南西端部の状況である。96 区 S W 02 は数ヶ所の出角を形成しながら西に方向が振れ、南西部では土台の構造が脆弱化している。土台の構造が脆弱化する理由は未だに判然としないが、緩やかに蛇行する形状は、「尾州清洲之古城」の途切れ部 K に至る雰囲気と合致している。

(2) 本丸南西部 (92 F 区)

五条川河川改修に伴い 92 F 区の発掘調査が実施された（鈴木編 1994）。調査区全体が城下町期後期の堀状の堆積であったことが確認されている。位置からみて「尾州清洲之古城」の途切れ部 K 付近の堀 O を調査したものと解釈できる。

(3) 天守台東側 (62 N 区・清洲町調査区)

五条川河川改修と清洲ふるさとのやかた建設に伴う発掘調査が実施された（鈴木編 1994・野口編 1990）。攪乱や堤防堆積物などにより両調査区とも本論に関わる顕著な遺構は確認されなかった。粘土など明瞭な堀の堆積物は確認されていないが、堀 P 内部であった可能性は否定できない。

(4) 天守台西側 (清洲町調査区)

トイレ建設に伴い天守台の西側部の発掘調査が実施された。ほぼ調査区全体が城下町期後期の堀状の堆積であったことが確認され、石垣を構成したと見られる巨石や大量の瓦が出土している（野口 1990）。「尾州清洲之古城」の堀 O・堀 P・堀 V の交差点を調査したものと見える。

(5) 北曲輪内部 (清洲町調査区)

清洲総合福祉センター建設に伴い発掘調査が実施された（柴垣編 2002）。城下町期後期としては東西方向の堀 S D 03 と南北方向の堀 S D 09 が確認されている（図 20）。報告では両者とも清須城主郭を囲む内堀（S D 09 は中堀と記述されるが内堀を意味する）と評価されてい

る。位置からみて、堀 S D 03 は「尾州清洲之古城」の堀 P、堀 S D 09 は堀 O に相当すると解釈でき、報告書の比定は妥当なものと理解される。注目すべき点は S D 03 の北肩から天守台までの距離は約 50m を測ることであり、「尾州清洲之古城」に描かれた堀 P が非常に幅広く描かれていることと対応するものと思われる。調査区北半部では、城下町期後期の遺構は判然としない。すでに上部が大きく削平され遺構が残存していない可能性が高いが、もともと土塁などが存在したため遺構が希薄である可能性も考えられる。

(6) 北曲輪東部 (62 A 区・00 B 区)

五条川河川改修に伴い 62 A 区と 00 B 区が発掘調査された（鈴木編 1994・蔭山 2001）。62 A 区では堤防堆積物などが確認されたが、本論に関わる顕著な遺構は確認されなかった。一方、00 B 区では、北北東—南南西方向に伸びる整地土（土塁状遺構）S X 01 とそこから東側に張り出す整地層 S X 04、S X 04 の周囲を護岸するように設置された L 字状に屈曲する石垣遺構 S X 02 などが検出された（図 21）。詳細な状況については将来刊行される本報告に譲るが、S X 01 と S X 04 の前面（南東側）は低地になっていて木簡なども出土したが、堀であったとは言い難いものである。

さて、00 B 区は地籍図で地割 10 の東端部に位置するものと思われるが、微細なレベルで位置を特定することは難しい。00 B 区は「尾州清洲之古城」における区画 B の北東部で区画施設 H 北端部か堀 S の東部に当たるものと考えられる（図 18 では地割 10 を堀 S の東部に当てた）。どちらに比定しても、「尾州清洲之古城」では堀 S は川と接続する形で描かれていて、合致するようには思われない。川と堀との関係は発掘調査では中堀の 2ヶ所（60 A 区付近と 89 E 区付近）で判明しているが、ともに川と接続していない。おそらく、堀を川と接続すると増水時に水流を制御できず、いたずらに城郭や城下に被害をもたらすのではないかと推測される。ここでは「尾州清洲之古城」の堀 S は川と接続するのは誤謬であると結論づけておく。次に、00 B 区の成果を「春日井郡清須村古城絵図」に当てはめると、整地土 S X 01 が堀よの南に

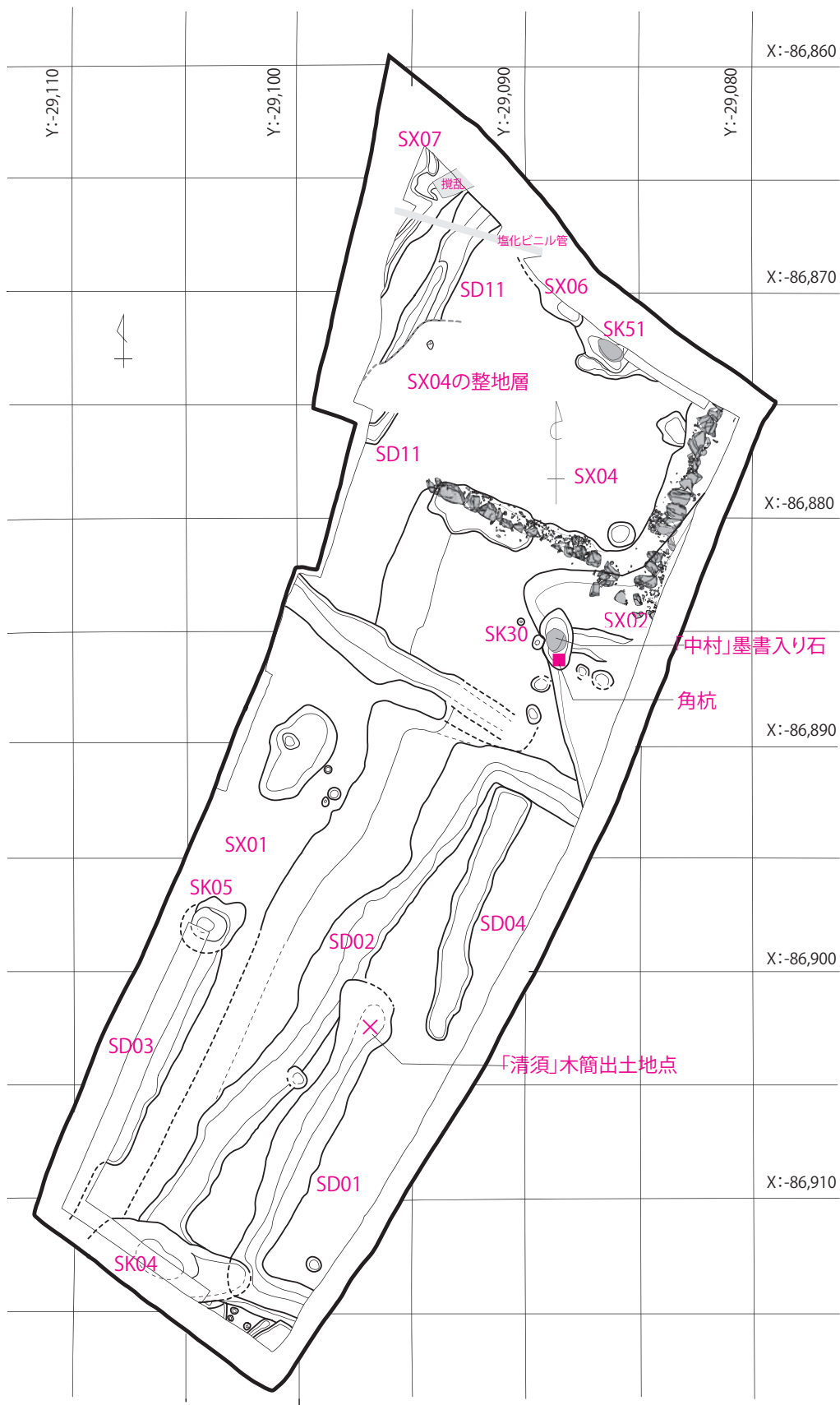


図 21 00 B区の発掘調査成果 (S=1:250)

ある土塁に相当するようと思われる。土塁の東端部は南に少し折れて膨らむように描かれており、S X 04 がこれに該当するかもしれない。

(7) 北曲輪北東部 (60 A～E 区)

名古屋環状2号線建設に伴い発掘調査が実施された(小澤編 1992)。城下町期後期の堀Ⅱ S D 52 が確認され、清須城中堀と想定されている。ここでは「尾州清洲之古城」には描かれていない遺構と認識しておく。

(8) 北曲輪北西部、(61 F A・B 区)

名古屋環状2号線建設に伴い発掘調査された(小澤編 1992)。調査区の大半が城下町期後期の堀Ⅱ S D 39 であったことが確認され、これが清須城内堀と想定されている。ここでは「尾州清洲之古城」には描かれていない遺構であり、堀Rから伸びる堀の一部と考えられる。「春日井郡清須村古城絵図」の記述とはよく合致する。この調査では大量の瓦が出土した。

(9) 樹木屋敷北部 (59 A～E 区・60 F 区)

名古屋環状2号線建設に伴い発掘調査された(小澤編 1992)。城下町期後期の遺構は溝や建物および井戸などが確認された。規模が大きな溝として、南北方向溝Ⅱ N R 03 とやや矩形に折れる溝Ⅱ S D 16 が存在し、筆者は以前

に、これらの溝で画される区画Eと区画Fを想定し、溝Ⅱ S D 16 が樹木屋敷北東部を画する溝と考察した。高田徹はこの案を批判し、地籍図の微高地4に近い形で樹木屋敷を想定した(高田 1999b)。その主な根拠は、溝Ⅱ S D 16 は北端で西に折れるよりも北に伸びると考えられること、溝Ⅱ S D 16 と溝Ⅱ N R 03 はセットにならない可能性があること、「春日井郡清須村古城絵図」で樹木屋敷は東西34間×南北46間の規模を持つと表記されており合わないことなどである。確かに筆者の案には、高田が指摘した内容の他にも、区画Fの西側に対となる遺構が検出されていないなどいくつかの問題がある。今回改めて「尾州清洲之古城」との対応関係を考えてみると、溝Ⅱ N R 03 を後世の遺構と理解し、溝Ⅱ S D 16 を区画C西側に巡る溝と評価した方が適切と考えられる。そして、その内部では柱穴や井戸・土坑などが検出されたが、その時期の特定は難しい。多くの遺構は城下町期前期に位置づけられるが、井戸Ⅱ S E 09 など一部の遺構が城下町期後期になる可能性もある。溝Ⅱ S D 16 から比較的によく多くの後期に属する陶磁器や土器類が出土していることから、区画C内部は屋敷であった可能性を残

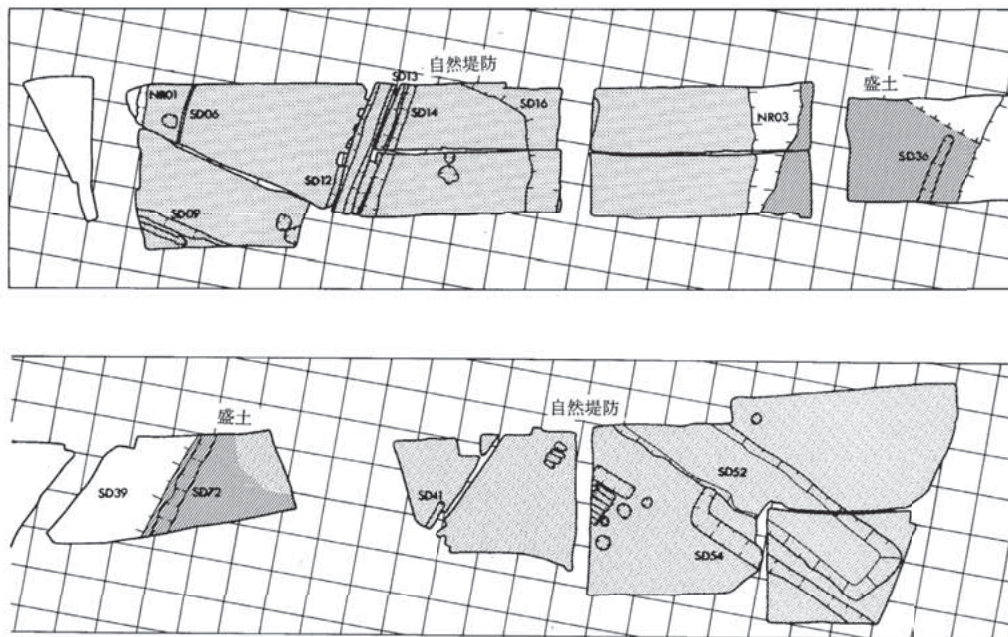


図 22 名古屋環状2号線関連の発掘調査成果 (S=1:2000)

しておきたい。

各資料の資料的な評価

以上、「尾州清洲之古城」および「尾州清洲之城図」を紹介し、「尾州清洲之古城」と他の絵図や古地図や発掘調査成果を対比して検証を行ってきた。この結果、それぞれの資料には重要な情報が含まれている反面、他の資料と合致しない部分もいくつか見受けられたことが明らかになった。ここでは、各資料の記述の信憑性を考察し、資料的な評価を行いたい。

(1)「尾州清洲之古城」

本図は制作年代や制作者が特定できないため、制作目的も判然とせず、その評価は難しい。(A) 中堀を含めた城下は全く描かれていないこと、(B) 記述の内容は曲輪と堀と区画施設にほぼ限られること、(C) 描写の大半（特に北半部）が直線的な表現で模式図的であることなどからみて、軍学に用いられた城絵図であるといえる。加えて、(D) 上島神明社と推定される「神明」の位置が間違っていること、(E) 馬出しを囲む堀が描写されていないこと、(F) 区画B北西の櫓台が記されていないこと、(G) 一部の堀が川と接続していることなど、城絵図として不備が目立つ点も指摘される。このことから、本図も未だ発見されていない絵図の写しである可能性が高いと思われる。

「尾州清洲之古城」の内容は、地籍図など他の資料と比較すると合致する部分が多く認められた。後期清須城中枢部の復元に用いる資料としては、図の作成目的からみても曲輪の構成などは比較的信用に足るものと考えておきたい。ただし、上記のような明白な誤謬がいくつか存在しており、絵図自体も写しの可能性があることから、全面的に信頼することはできない。また、軍学に使用された絵図であることから、細かい部分で省略や改変が存在することが容易に予想される。

(2)「尾州清洲之城図」

「尾州清洲之古城」よりも細部で表現が省略されており、それと比べれば後期清須城中枢部の復元に用いる資料として価値は低いようにみえる。しかし、区画施設Hの表現は逆に細かく

なっている。本図はその内容から「尾州清洲之古城」の写しと見られるが、「尾州清洲之古城」の本図などを写した可能性などは否定できない。「尾州清洲之古城」を用いればほとんど問題ないと思われるが、「尾州清洲之城図」を確認する必要はあるだろう。

(3)「春日井郡清須村古城絵図」

本図は1650年前後に尾張藩が古城跡の現況を把握するために作成を命じた絵図群の一つであると推定されている。測量値を記述する本図は、結果として曲輪などの規模が極めて正確なものであり、外堀を含めた広大な範囲が描かれている点は他にない情報を含んでいる。ただし、17世紀中頃の清須城の故地を調査したものとみられ、その時点で痕跡を残さなかった遺構は表現されていない可能性が指摘される。例えば、「尾州清須之古城」図に記された区画施設E～Hや途切れ部J・Kなどは表現されていないもしくは曖昧な表現となっており、縄張りを考察する上では重要な部分が欠落している恐れがあるといえる。最も問題な部分は「春日井郡清須村古城絵図」の「堀か」であろう。以前から堀かは地籍図での読み込みが困難な堀で、千田嘉博（千田1989）と高田徹（高田1999b）はそれぞれさまざまに論じており、区画ごと区画はの2つは一体の曲輪と評価してきた。おそらく「堀か」の部分は17世紀中頃に「田」として周囲よりも低い部分として表現されたものであり、結果としてそれは曲輪を画する堀ではなかったが、それ以外の何らかの施設を表現した可能性は残されよう。したがって、「春日井郡清須村古城絵図」は17世紀中頃段階の現況図としてはおそらく正しいのだろうが、そこから清須城の遺構を読み取る際にやや慎重さが必要な絵図と見た方がよいと思われる。

(4)「春日井郡清須古城之図」

本図は名古屋市蓬左文庫が所蔵する城絵図182点のうち、郡名+村名+「古城之図」と題する16点の絵図群の一つである。川井啓介は、郡名+村名+「古城之図」の絵図群は、尾張藩内の城郭を描き、城郭部の表現はデフォルメされ、周辺部の表現は具象的であるという共通点が認められることを指摘し、軍事的側面を中心に図化がなされたものの絵図作成段階での城郭

の状況を正確に表現しているとは考えがたいと評価した（遠藤他 1991）。確かに、城郭部のデフォルメされた表現は城郭構造を読み取る際にはにわかには信用しがたい雰囲気がある。しかし、区画ア～カ全体の形状は比較的正確な可能性があること、デフォルメされた城郭表現は「元文五年図」の地割を反映している可能性があることなど全く荒唐無稽なものでもないといえる。後期清須城中枢部の復元に用いる資料としては、どの部分が有効な情報かを見極めることが難しいが、無視はできない存在といえる。

（5）「元文五庚申年三月吉日木藤新蔵図之」

本図は 18 世紀中頃の清須城中枢部の土地利用のあり方を知るには貴重な資料といえる。特に、(A)「地籍字分全図」では地割が滅失している部分の記述を含むことと、(B) 石の表記が複数認められることは重要である。しかし、絵図の目的は土地の所有関係を記録することであり、城絵図ではない点は注意すべきである。

（6）愛知県公文書館所蔵「地籍字分全図」

後期清須城下町の範囲全体が残されており、その構造を考察する上でその有用性が高い。しかし、清須城本丸の詳細な検討を行う場合においては地割が滅失した部分もあって最良の資料ではない。

（7）発掘調査成果

発掘調査は、遺構の具体的な変遷を把握する上で多くの情報を得ることができるが、万能ではない。調査地点以外の部分を知り得ないこと、新しい時代によって破壊された古い遺構は不明なこと、遺構の理解や解釈は調査担当者によって大きく影響を受けることなどの問題点も指摘される。

後期清須城中枢部の復元

以上、「尾州清洲之古城」および「尾州清洲之城図」を紹介し、「尾州清洲之古城」と他の絵図や古地図や発掘調査成果を対比して検証を行ってきた。この結果、それぞれの資料には重要な情報が含まれている反面、他の資料と合致しない部分もいくつか見受けられたことが明らかになり、各資料の問題点も抽出した。ここでは、これらの分析結果を総合して、後期清須城

中枢部の復元作業を進める。

（1）清須城主郭（本丸・二の丸）

清須城主郭は現在の清洲公園に所在し、北西端部の高地が天守台、南部の川上神社付近に馬出しが存在し、西側は幅広い堀で防御されていることは疑う余地はない。清須城主郭の外郭ラインと天守台の形状は、測量図である「春日井郡清須村古城絵図」が有用だろう。この図を現地比定するには、古城跡部分の記録が全部残る「元文五年図」を用いるのが適切である。ただし、主郭内部の区割りや出入り口については「春日井郡清須村古城絵図」では表記に限界があり、「尾州清洲之古城」を参照すべきである。この結果、主郭の東側と南側に出入り口（虎口）があったと推定される。東側の出入り口（虎口）では発掘調査成果からその両側に石垣が巡ることが明らかである。付近に瓦が大量に出土していることから、そこに瓦葺きの城門が存在したと想定される。出入り口正面に張り出し部があり、南へ傾斜するスロープの存在から、南西から進入し西に折れて入る構造が予想される。また、南側の出入り口は、地籍図にみられる道と外郭ラインが交差する部分であり、現堤防下に相当する。発掘調査で、本丸東面の石垣基礎構造がこの付近で脆弱化する理由は明らかではないが、「元文五年図」の表記から出入り口の両側に石垣が存在したことが推測される。

主郭の北側・西側・南側に堀が巡るのはほぼ確実に、東側の堀の存在は予測されるが確定的ではない。天守は現在も周囲に比べ高くなっており、高台となっていたといえる。その周囲は西側で巨石が崩落していたことから石垣が巡っていたと思われる。「尾州清洲之古城」の「天」の周囲に描かれた濃い灰色の線は土塁、その外側の薄い灰色の線は石垣が表現されていると推測することも可能だろう。その仮定を当てはめると、主郭内を南北に二分する東西方向の石垣が巡る土塁が存在し、そのほぼ中央に食い違いの出入り口が設けられたと推測される。「元文五年図」にみられる石の記述がその位置を推定するための参考となるかもしれない。そして北側が本丸、南側が二の丸であっただろう。

主郭の南側には、北側・西側・南側の 3 方が堀で囲まれた馬出しが存在し、橋（土橋か）で

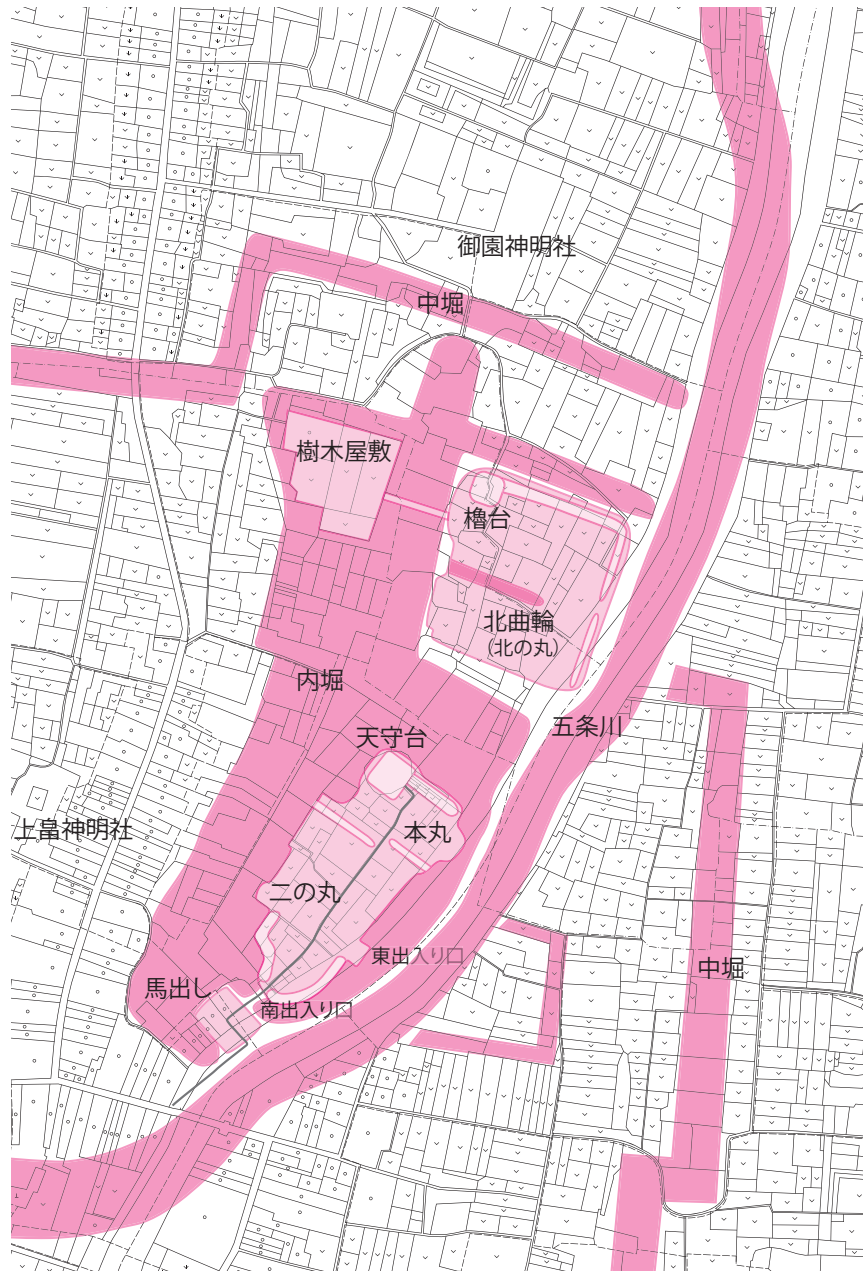


図 23 後期清須城本丸周辺の想定復元図 (S=1:5000)

結ばれていた。「元文五年図」にみられる道jを採用すれば、南から北上し西に折れて馬出しに入り北に折れて主郭に至る虎口の形態となり、千田嘉博の織豊系城郭の出入口構造の第5類型B1タイプ(千田2000)に属することとなる。ただし、千田が以前に想定したこの部分の進入ラインは、高田徹が指摘したように(高田1999b)、無理があるといわざるをえない。

(2) 清須城北曲輪(北の丸)

ここでは、「尾州清洲之古城」を参考にして、「春日井郡清須村古城絵図」に示された「区画ろ」と「区画は」を北曲輪と理解し、地籍図の情報で現地比定する形で考察を進める。清須城主郭の北側は現在清洲総合福祉センターが所在するが、そこから県道付近までの範囲が清須城北曲輪と想定される部分である。清洲総合福祉センター調査地点のSD03北肩を北曲輪南辺、地籍図の地割10を北曲輪北辺に当てることができる。「春日井郡清須村古城絵図」には北辺に櫓台と土塁が描かれ、「尾州清洲之古城」には東辺に土塁?が表記されている。南辺と西辺は堀に面しているが、それ以外の施設の有無は推定できない。堀Rは旧河川を利用したのと思われ、そこに存在する途切れ部Lを土橋で想定することは現実的に難しいと考えられる。木橋が架設された可能性が考えられよう。堀Rの北側に当たる61A・B区の発掘調査で南北方向の内堀が確認されたことなどは「尾州清洲之古城」図とは相違する点であり、北曲輪よりも北側は「春日井郡清須村古城絵図」の情報が有用である。

(3) 樹木屋敷

「春日井郡清須村古城絵図」に記述がある「樹木屋敷」は墨書で区画が囲まれ、東側に堀わが描かれているもので、堀が全周していないかのようにみえる。一方、「尾州清洲之古城」ではほぼ全周が堀によって画される形で描かれている。地籍図での微高地4をこれに当てると、地籍図の地割から堀が全周していたとみられ、溝II SD16がこれに該当する。さて、高田徹はこの樹木屋敷を北の丸に対する馬出的な機能を有したと推定している(高田1999b)。「尾州清洲之古城」の区画Bと区画Cを結ぶ道の存在と、北の丸も本丸と同様に櫓台を持つことから

馬出的な曲輪が存在してもよいと考えられることなどがその主な根拠である。高田は、もう一つの論拠として、樹木屋敷について佐藤公保が広場的なものと指摘したことをあげている(佐藤1989)が、この指摘は場所を誤解しており適切ではない。馬出しである可能性を否定することは難しいが、発掘調査の成果で検討したように、屋敷である可能性を強調しておきたい。

(4) 小結

最後に指摘しておきたい点は、清須城主郭(本丸と二の丸)および樹木屋敷は、旧河川敷の上部かもしくは極めて近接した場所に造営されたことであろう。清須城主郭の西側の堀は幅が約40mを測る巨大なもので、御園神明社のすぐ西側を流れる旧河川を利用したのと考えられ、発掘調査でもそのような知見が得られている(柴垣編2002他)。これは、前期清須城の中心となる居館が五条川(旧河川?)の東に展開する規模の大きい自然堤防上の最も安定した場所に存在したことは、極めて対照的な立地条件である(鈴木2006)。つまり、織田信雄は後期清須城を造営するにあたり、あまり条件がよくない土地を使用したのだが、その際に地形の不利を克服するために相当な土木工事を行ったものと考えられる。

織田信雄がこのような城郭中枢部の改修を行った理由については、さらなる検討が必要かと思われる。これまで天正14年(1586)の清須城大改修は、天守などの瓦葺き建造物を中心に石垣を巡らせる城郭構造に造り変えたことと、商職人を城下に包摂し武家との居住域を区分したことに大きな意義があり、近世的な城郭と城下町に変貌したと評価されてきた。ここでこの評価を変える必要はないが、石垣・瓦葺き天守を有する城郭を目指すために旧来の安定した地盤に依らずに新規に造成事業を行った点に、織田信雄の権力の志向性が示されているように感じられてならない。もちろん、清須城が直前に発生した天正地震により大きく被災し、五条川の流路変更など大きな地形的な変化がもたらされたことが影響していることは想像に難くない。しかし、それよりも守護斯波氏が造った伝統的な守護館を単純に破棄して建て替えるだけではなく、その立地まで否定した意図を強

く感じるのである。

以上の結果、清須城の中枢部は、内堀で囲まれた長楕円形の主郭と南接する馬出し、ほぼ方形の北曲輪、矩形の樹木屋敷の3つの大きな曲輪で構成された城郭と復元された。従来は、「春日井郡清須村古城絵図」の描写をそのまま用いたために連郭式城郭と評価されることもあったが、ここではそのような城郭構造ではないと結論づけたい。今回復元したようなブロック状の曲輪が点在する城郭構造は、名古屋城（本丸・二の丸・西の丸・御深井丸）と近似する城郭構造とみることができる。尾張の拠点的城郭を考える上で、無理なく変遷を考察できる形に復元されたと評価しておきたい。

まとめ

長きにわたりさまざまな角度から後期清須城の中枢部の構造を考察してきた。ここで主な成果と今後の課題を列記し終わりとしたい。

- (1)「尾州清洲之古城」は後期清須城の縄張りを描いた絵図の写図と推測される。
- (2)「尾州清洲之古城」は明白な誤謬もあるが、これに依拠した復元案は他の資料と対比しても矛盾しない部分が多い。
- (3)「春日井郡清須村古城絵図」は廃城後の古城跡の測量調査結果が描かれており、後期清須城の縄張りを正しく反映しているとは限らない。
- (4)「春日井郡清須村古城之図」は18世紀の清須城故地を反映した城絵図の可能性はあるが、城郭構造を考える上には資料批判が難しいものである。
- (5)愛知県公文書館蔵「地籍字分全図」は、清須城中枢部の復元に際しては地割が滅失した部分があり、この点を考慮しなければならない。
- (6)「元文五庚申年三月吉日本藤新蔵図之」は清須城中枢部の復元に際しては有用である。
- (7)上記の資料と発掘調査結果を総合的に検討した結果、清須城中枢部は3つの大きな曲輪で構成された城郭と復元された。
- (8)清須城主郭は東と南に出入り口（虎口）を持ち、南出入り口は千田嘉博の織豊系城郭の出入り口構造の第5類型B1タイプに属する。

(9)「尾州清洲之古城」の評価にあたっては、白杵市立白杵図書館所蔵絵図群の成立の経緯などを明らかにする必要があるとあり、各絵図の詳細な検討が必要である。

さいごに

高田徹氏の論考以降、筆者は後期清須城の城郭構造について何とか自分なりの解決をしなければならぬという思いを募らせていたが、ようやく一つの結論を提出することができた。本稿には誤謬や不備が多々存在すると思われるが、その点をご指導とご叱正を賜り、今後の研究に活かしていきたいと思う次第である。

本稿を作成するにあたり、白杵市立白杵図書館所蔵絵図群の調査には白杵市教育委員会の神田高士氏と岡村一幸氏、「元文五庚申年三月吉日本藤新蔵図之」の調査には清須市教育委員会の安達奈々氏・小出明氏・柴垣哲彦氏・葛西有香氏に多大なご協力とご指導を受けた。また、「尾州清須之古城」図の評価に際しては、石川浩治氏、鶴飼雅弘氏、梅本博志氏、奥田敏春氏、小澤一弘氏、蔭山誠一氏、千田嘉博氏、中井均氏をはじめとする多くの方々からご助言をいただいた。特に、高田徹氏には、絵図の存在とその評価などについてさまざまな見地からご教示を賜っている。これらの方々のご協力なくしては本稿はなし得なかったと考えており、ここに厚くお礼申し上げたい。

参考文献

- 愛知県教育委員会 1991 『愛知県中世城館跡調査報告 I (尾張地区)』
- 安達奈々 2011 「鬼頭家所蔵文書調査報告」
- 白杵市教育委員会 2005 『白杵市所蔵絵図資料群調査報告書』
- 遠藤才文・川井啓介・鈴木正貴 1991 「尾張国城絵図考」『愛知県中世城館跡調査報告 I (尾張地区)』愛知県教育委員会
- 小澤一弘編 1992 『清洲城下町遺跡 (II)』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 27 集
- 蔭山誠一 2001 「清洲城下町遺跡」『愛知県埋蔵文化財センター年報平成 12 年度』
- 金原宏 1986 「清洲城下町の堀の復元」『愛知県埋蔵文化財センター年報昭和 60 年度』
- 佐藤公保 1989 「考古資料からみた 16 世紀後半の清須城下町」『清須—織豊期の城と都市—研究報告編』
- 柴垣哲彦編 2002 『清洲城下町遺跡Ⅲ—(仮称)総合福祉センター建設に伴う発掘調査報告—』清洲町教育委員会
- 白峰句 2008 「豊後白杵藩旧蔵の城絵図群に関する一考察—『白杵市所蔵絵図資料群調査報告書』の内容検討より—」別府大学紀要 49
- 鈴木正貴編 1994 『清洲城下町遺跡Ⅳ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 53 集
- 鈴木正貴 1995 「清須城下町の復元的研究 (1995 年覚書)」『清洲城下町遺跡Ⅴ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 54 集
- 鈴木正貴編 1997 『清洲城下町遺跡Ⅶ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 70 集
- 鈴木正貴 1998 「清須城の城郭構造に関する予察—石垣と瓦を素材にして—」『織豊城郭第 5 号』織豊期城郭研究会
- 鈴木正貴 2006 「清須」『守護所と戦国城下町』高志書院
- 千田嘉博 1989 「清須城とその城下町—地籍図による復元的考察—」『清須—織豊期の城と都市—研究報告編』
- 千田嘉博 2000 『織豊系城郭の形成』東京大学出版会
- 高田徹 1999a 「尾州清洲之古城 図について」『愛城研報告 第 4 号』
- 高田徹 1999b 「清須城縄張りに関する一考察」『愛城研報告 第 4 号』
- 東海埋蔵文化財研究会 1988 『清須—織豊期の城と都市—資料編』
- 内藤昌 1995 『ビジュアル版城の日本史』角川書店
- 野口哲也 1990 「清洲城下町遺跡」『愛知県埋蔵文化財情報 5 昭和 63 年度』愛知県教育委員会・(財)愛知県埋蔵文化財センター
- 野口哲也編 1990 『清洲城下町遺跡Ⅱ (仮称)清洲ふるさとのやかた建設に伴う事前調査の概要』清洲町教育委員会
- 平井義人 2005 「白杵藩における絵図の製作と利用・管理に関する若干の考察」『白杵市所蔵絵図資料群調査報告書』
- 宮腰健司・鈴木正貴編 2002 『清洲城下町遺跡Ⅷ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 99 集



白杵市立白杵図書館所蔵「尾州清洲之古城」表（鈴木撮影）

近代洋皿と青色釉分析

● 武部真木・堀木真美子

本稿では洋食器の皿、近代陶磁器の出土資料を紹介する。遺物として報告される機会が少なく、また特徴的な文様パターンやマーク（裏印）の情報を除いては詳細が示されてこなかった近代資料である。形態や表面観察のほか、今回は主に青色の釉薬成分の分析を行った。産地や製造技術（時期）にせまる手掛かりについて模索する。

はじめに

岡崎市滝町に所在する滝町古窯^{*1}で表面採集された資料のうち、洋皿の1点について明治期の輸入品である可能性が高いとの指摘があった。幸いにも同形の比較資料（個人蔵）に接する機会に恵まれ、今回、主に釉薬について蛍光X線分析を行った。分析データ等と併せて資料紹介としたい。

分析対象の洋皿資料について

【資料1（図1）】

滝町古窯の採集資料である。直径は23.0cm、器高2.7cm、高台径13.2cmの浅い平皿であり、端部より幅3.4cmのところ一旦折れて緩やかに水平な底部へと続く。高台は断面台形状を呈する。磁器と比較すると素地は厚みの割にやや軽く、若干黄色味を帯びた白色を呈し「硬質陶器」^{*2}に属する性質がみられる。文様は下絵で端部側から青色のやや太い圏線と細圏線、折縁の段の少し外側に細圏線が銅版転写で描かれ、高台も含め全面に透明釉が施される。シンプルな文様パターンのいわゆる「青縁皿」である。

【資料2（図2）】

裏印から英国の名門陶器メーカー、ジョンソン・ブラザーズの製品と思われる。直径23.0cm、器高2.5cm、高台径14.0cmであり、高台断面は台形状を呈する。器形に若干の歪みが

認められる。文様の圏線の色調は資料1よりもやや明るい発色の青色を呈し、内側の細圏線は折縁の稜に描かれる。白地部分の透明釉はやや青味を帯びており表面全体に細かく貫入が入る。裏印は黒色で裏面の高台内中心よりやや上方寄りの位置に認められる。文字は「ROYAL IRONSTONE CHINA」、ライオンとユニコーンをあしらった紋章（英国王室紋章）、その下「JOHNSON BROS ENGLAND」である。

裏面では体部3カ所に目跡が残る。1ヶ所につき1～3の小さなキズからなる特徴的な形

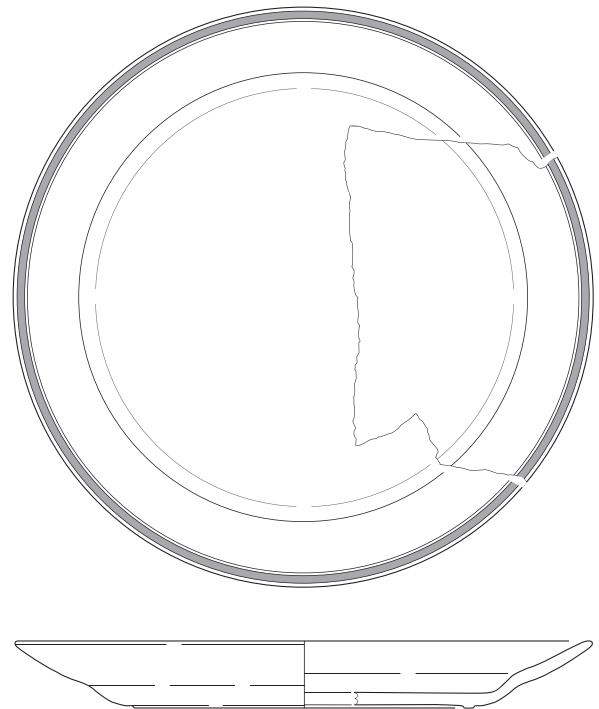
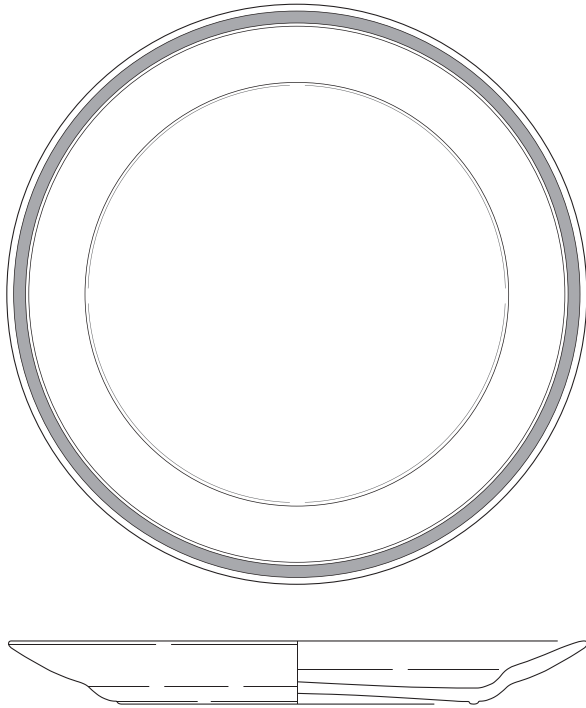


図1 資料1（滝町古窯採集品，S=1/3）

資料 2

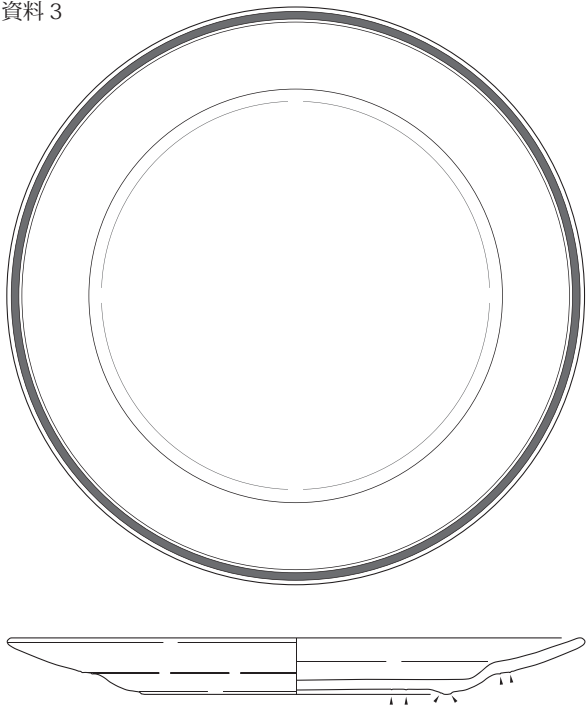


資料 2 裏面



資料 3 裏面

資料 3



資料 4 裏面



図 2 実測図 (S=1/3) および裏面のマーク (縮尺不同)

状であり、ただし配置は均等ではなく、目跡大きさと形状、端部からの距離などは一定していない。

【資料3 (図2)】

裏印から明治41年に金沢で創業した陶磁器メーカー、日本硬質陶器(現ニッコー)^{*3}の製品と思われる。直径23.0cm、器高2.2cm、高台径12.0cmの青緑皿であり、高台断面形状は外側の段が明瞭であるのに対し、内側は底面に緩やかに連続する。文様の圏線はやや暗く藍色に近い発色であり、内側の細圏線の位置は折縁の稜から若干離れ、圏線と白地部分とのコントラストが強い印象を受ける。裏印は緑色で高台内に転写されている。文字は「DOUBLE PHOENIX」、中心のKANAZAWAを挟んで2羽の鳳凰の紋章、「nIKKO IROnSTOnE JAPAN」(「N」の代わりに大文字サイズの「n」を用いている)である。目跡は比較的小さく、端部から約6mmの位置で3カ所に均等に配置されている。裏面には資料1・2にはない幅の細い突起状の圏線がめぐる(実測図▲印)。4~6mm程度の間隔をおいて平行に2本1組となっており、体部中位、高台を挟んで両脇、高台の内側の3カ所に認められる。

【資料4】

外形、文様圏線ともに資料3と同じである。裏印は薄く少し擦れており「JAPAN」がない点が異なる。裏面に目跡は小さく3ヶ所にみられるが、それらの配置は均等でない。

以上の4点について、まず形状を比較すると資料1・2はほぼ相似形であり、これらと比べて資料3・4はともに器高がやや低く高台形状と裏面に突起状の圏線をもつ点などが異なる。目跡は資料2・3・4にみられるが、2と3・4とでは支点のしくみが異なるようである。なお資料3のみ目跡は等間隔に配置されている。文様の色調と圏線の幅はどれも完全には一致しないが、白地部分の色調は資料3・4が近似しておりで黄色味が少ない。外見上の特徴からは、資料1・2と3・4の2つのグループに分けられるようである。

釉薬の蛍光X線分析

1. 分析方法

測定は、青色部分と白色部分を、それぞれ3カ所ずつにX線を照射する方法で行った。ただし、遺跡から出土した資料については、その破断面において素地の測定も実施した。

測定機器は(株)堀場製作所製XGT-5000。測定条件はX線管電圧30kV、測定時間500秒、照射径100 μ m、雰囲気は大気である。

2. 測定結果

測定結果を表1に示す。測定の結果、Al(アルミニウム)、Si(ケイ素)、S(硫黄)、K(カリウム)、Ca(カルシウム)、Ti(チタン)、Cr(クロム)、Fe(鉄)、Co(コバルト)、Ni(ニッケル)、Cu(銅)、Zn(亜鉛)、Rb(ルビジウム)、Ba(バリウム)、Pb(鉛)、Ir(イリジウム)、As(ヒ素)、Zr(ジルコニウム)の18元素が確認された。以下、各資料の特徴を述べる(表2)。

<資料1>

釉薬の青色部分と白色部分において共通して確認された元素は、Al、Si、K、Ca、Ti、Fe、Zn、Pb、Asである。青色部分のみで確認される元素はIr。白色部分のみで確認される元素はCu。破断面における素地の測定では、Al、Si、S、K、Ti、Pb、Asが確認された。

<資料2>

釉薬部分において確認された元素は、Al、Si、K、Ca、Fe、Cu、Zn、Pbである。青色部分のみで確認される元素はCo、Ir。白色部分のみで確認される元素はTi、Rb。

<資料3>

釉薬部分において確認された元素は、Al、Si、K、Ca、Fe、Zn、Ba、Pb、Asである。青色部分のみで確認される元素はCu、Zr。白色部分のみで確認される元素はTi。

<資料4>

釉薬部分において確認された元素は、Al、

表1 洋皿釉薬の成分

	部分色	Al	Si	S	K	Ca	Ti	Cr	Mn	Fe	Co	Ni	Cu	Zn	Rb	Ba	Pb	As	Zr	Ir
資料1	青	◎	◎		◎	◎	○			◎			◎				◎	○		△
	白	◎	◎		◎	◎	○			◎			△	◎		△	◎	△		
	白(高台)	△	△		△	△	△			△								△	△	△
	素地	○	○	△	○		○			○								△	△	△
資料2	青	◎	◎		◎	◎				◎	○		◎	○			◎			△
	白	◎	◎		◎	◎	◎			◎			◎	○	△		◎	○		
	白(高台)	△	△		△	△	△			△			△				△	△	△	
資料3	青	◎	◎		◎	◎				◎			△	◎		◎	◎	○		△
	白	◎	◎		◎	◎	◎			◎				◎		○	◎	△		
	白(高台)	△	△		△	△				△			△			△	△	△		
資料4	青	◎	◎		◎	◎		△		◎	△	△	○	◎			◎	◎		△
	白	◎	◎		◎	◎	△			◎		△		◎	△		◎	◎		△
	白(高台)	△	△		△	△							△			△	△	△		

表2 各部位における特徴的な元素

	表面において認められる元素	青色部分だけで認められる元素	白色部分だけで認められる元素
資料1	Al, Si, K, Ca, Ti, Fe, Zn, Pb, As	Ir	Cu
資料2	Al, Si, K, Ca, Fe, Cu, Zn, Pb	Co, Ir	Ti, Rb
資料3	Al, Si, K, Ca, Fe, Zn, Ba, Pb, As	Cu, Zr	Ti
資料4	Al, Si, K, Ca, Fe, Ni, Zn, Ba, Pb, As	Cr, Co, Cu	Ti, Rb

表3 近世・現代の陶磁製品釉薬の成分

	部分色	Mg	Al	Si	S	K	Ca	Ti	Cr	Mn	Fe	Co	Ni	Zn	Rb	Sr	Ba	Zr
現代の湯呑 a	青		◎	◎		◎	◎	◎	○		◎	◎		○	△			
	白		◎	◎	△	◎	◎	◎			◎		△	◎	○			
現代の湯呑 b	青	◎	◎	◎		◎	◎	◎			◎	◎		◎	△			
	白	◎	◎	◎		◎	◎	◎			◎		△	◎	◎	○		
近世広東碗 (経塚山西窯)	青		◎	◎		◎	◎			◎	◎	◎		△	○	△	◎	
	白		◎	◎		◎	◎			◎	◎			△	△	△	○	△

Si、K、Ca、Fe、Ni、Zn、Ba、Pb、Asである。青色部分のみで確認される元素はCr、Co、Cu。白色部分のみで確認される元素はTi、Rb。

3. 考察

・青色釉について

現代の焼物において青色を発色する釉薬は、トルコブルーやライラックとよばれる青色の顔料の他に、酸化コバルトがよく知られている。この酸化コバルトは、現代の使用されている主なものはコバルト鉱石から精製されたものである。この合成された酸化コバルトは、天然呉須の産出量の減少などから、明治中期以後、一般に用いられるようになったとされる(加藤, 1978)。天然呉須については、瀬戸市内において発見された際に、鉱物組成や化学成分等の分析が行われた。その結果、天然呉須は結晶性のよいリシオフィライトであり、化学成分の特徴としてコバルトを含むとともにマンガも多く含んでいるものとされた。また同時

に分析を行った中国産の天然呉須にもマンガが多く含まれていると報告されている(芝崎ほか, 1984)。一方、精製された酸化コバルトは、コバルト鉱石からつくられたものでマンガを含んでいない(内藤, 1969)。

このようなことから、マンガがコバルトの種類を特徴づける可能性があると考え、現在流通している湯呑茶碗と、瀬戸市経塚山西窯で焼成された近世の広東碗の青色の染付部分をそれぞれ測定した。その結果、湯呑では、マンガが確認されなかったが、広東碗では白色部分も含めてマンガを確認することができた。(表3、写真1・2、図3)。今回分析を行った洋皿では、いずれの資料もマンガを確認していない。近世の広東碗が国内の材料で作られたものと想定するならば、青色釉のマンガの有無が、天然呉須を使用したか否かの判断材料になると思われる。

・バリウム (Ba) について

分析資料の1・2と3・4の分析結果からを

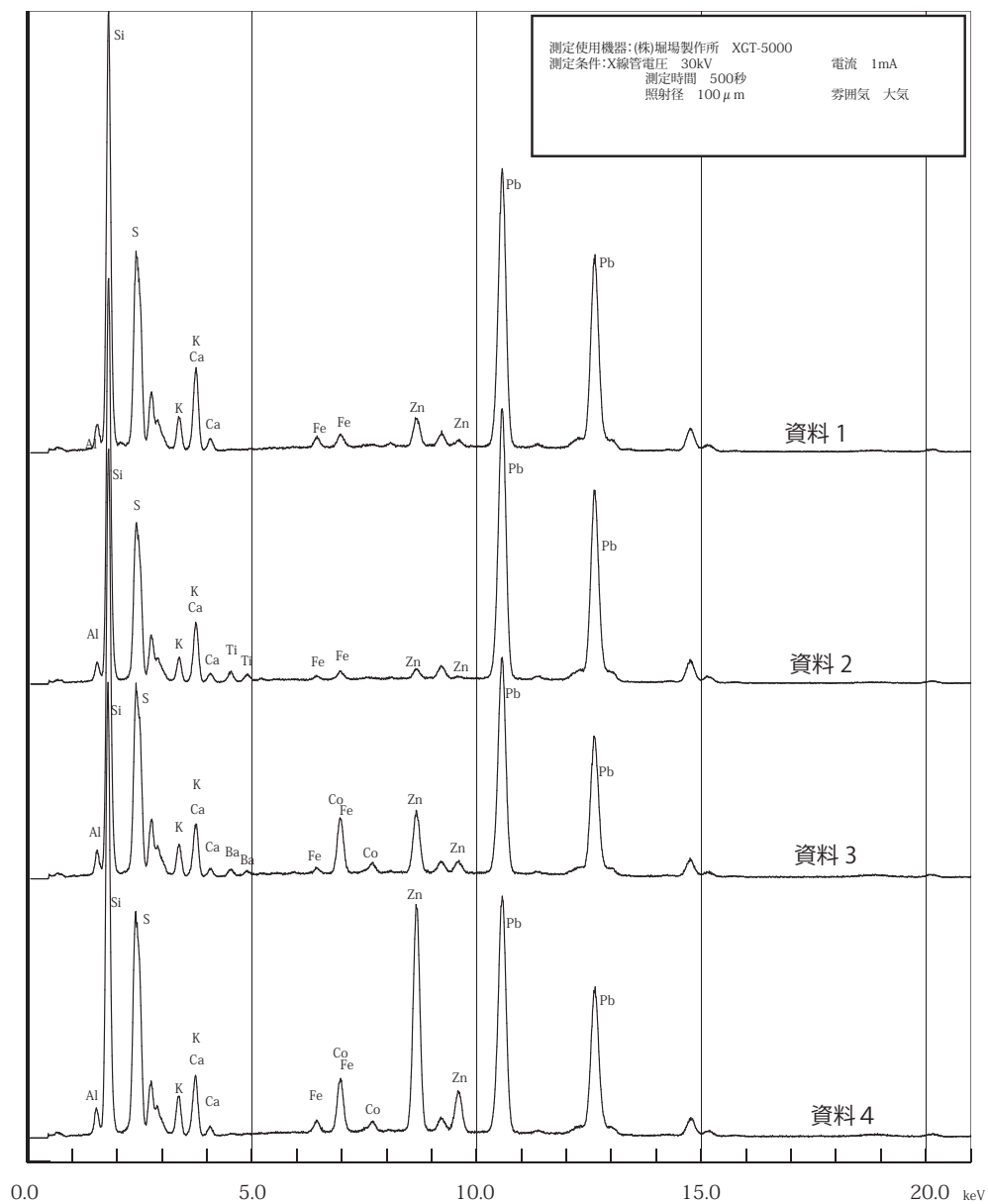


図3 青色部分のスペクトル図



写真1 現代の湯呑 a



写真2 現代の湯呑 b

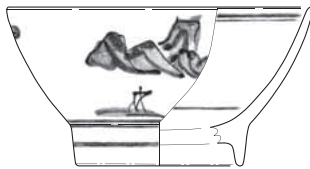


図4 陶磁広東碗 S=1/3
(瀬戸市・経塚山西窯跡 近世)

みると、後者にはバリウムが認められる。バリウムは白色部分においても確認できることから、釉薬自体に含まれているものと考えられる。近世の広東碗にもバリウムは含まれる。現代の湯呑では確認されていない。

その他の資料（出土・伝世品）について

【出島和蘭商館跡（長崎市）】

出島は鎖国政策をとる江戸幕府により外国人（主にオランダ人）居留地として造られた人工島であり、寛永11年（1634）から嘉永3年（1850）まで継続して使用された。西洋陶磁器

は整地層や廃棄土坑などから大量に出土している。

護岸石垣調査地点において出土した食器の器形では大皿（プラターなど）、蓋付き深皿（チュリーン）、レードル、蓋付き小鉢、プレート（パンプレート、取り皿など）、小型皿（ディッシュ）、小壺などがあり、幾つかは同じ文様パターンのセットで揃えられている。同時代のイギリス、オランダの中流階層の食卓の傾向を反映するものとみられる。

圏線パターンをもつ資料は平成9,10年度調査地点で出土している。イギリスあるいはフランスの製品で口径15.1cmの緑圏線のやや深めの皿、染付の細かい二重圏線をもつ口径27.0cmの平皿がある。19世紀中～後期の出島においては普通の食事の際、この種の白地に緑や青色の二重圏線をもつ取り皿が使用されていたと考えられる。

【山下居留地遺跡（横浜市）】

幕末の横浜開港に伴って建設された外国人居留地である。発掘調査によって明らかとなったのは当時の48番地、53～55番地の複数の商館とその周辺街路の一部を含む地区である。幕末から明治・大正期の遺構が検出され、出土資料としてタイルや煉瓦、ジェラール瓦、土管といった建築部材をはじめ、西洋食器やクレイパイプ、ワインボトルなどガラス製品が報告されている。

圏線をもつ洋皿は、口径26cm、23.8cm、23.6cm、25.6cmがある。このうち1点が緑色釉であり、残りは青緑皿である。

【中城御殿跡（那覇市）】

明治3年に中城御殿の造営が計画され、同8年に琉球王の世嗣の居宅となる。明治12年廃藩置県以降は尚秦王以下首里城よりここに移る。戦前には軍が管理する地域となる。終戦頃には琉球王室に関連する収蔵施設として利用されていた可能性が高く、西洋陶磁器をはじめ持ち主の生活レベルの高さを示す遺物が数多く出土している。

西洋陶器は計640点が出土している。圏線をもつ洋皿についてみると、器形に2タイプがあり、ほぼ同じ文様パターンで青・緑色の2種類がある。裏印は英国ジョンソンブラザーズ社

ほか英国ストーク窯のものがあり、製造時期について前者は1883～1913年、後者は1873年頃と報告されている。

【汐留遺跡（東京都港区）】

昭和61年国鉄分割民営化にともない汐留貨物駅は閉鎖となった。新橋停車場構内の調査地点では、近世の大名屋敷・庭園・船入場などが明治3年以降の停車場の造成に伴って埋立・整地が行なわれ、また開業後も関東大震災後の整地・改修などを経てきた歴史が明らかにされてきている。

明治31年に構築された建物基礎の下で検出された土坑（5G-300）一括資料には、洋食器のほかボトル、ラムネビン（キュウリビン）、グラス、金属製のスプーン、フォークなどがある。「お雇い外国人使用の製品を示唆する内容」であり、銅版転写の製品が含まれていないことから明治20年以前に遡る可能性も指摘されている。この土坑からは縁に赤色圏線をもつ洋皿3点が報告されている。またこれとは別の地点から日本硬質陶器の裏印が残る青縁皿1点が出土している。

【市谷本村町遺跡（東京都新宿区）】

江戸時代は尾張藩上屋敷であり、明治7年からは陸軍士官学校がおかれた。

近代の陶磁器資料では、大正時代後半を下限とする青縁皿を含む一括資料がある。青縁皿は平皿ではなくやや深い器形のもので直径は20.0cm、高台径11.7cm、器高3.4cmのもの2点があり、裏印は「THE IRONSTON CHINA」「TY」「Nippon Koshitsuki co.l.t.d /KANAZAWA」日本硬質陶器の製品である。そのほか同社の製品と思われる碗（大、中、小型）、小皿があり、これらはコバルトで圏線や○に「土」のマークのある軍用食器の一群である。

【神戸市博物館 館蔵品】

明治22年（1889）の箱書をもつ伝世品資料がある。裏印は英国ブリッジウッド&サン窯のものであり、青縁皿（口径25.1cm、器高2.6cm）と青縁深皿（口径25.6cm、器高4.2cm）とがある。

【珉平焼窯跡（兵庫県南あわじ市）】

文政年間（1818～1830）に賀集珉平が開いた窯跡付近の調査。調査地点では明治・大正期に作業場として使用され、大正期に稼働していたコウカシ窯1基と大量の遺物集積層が検出された。作業場跡は煉瓦積みの方形窯の窯体1基と付随して石垣、排水路、通路、平坦地が配置されたものであり、単室角窯構造の窯体は薪を乾燥させる「コウカシ窯」の唯一現存する資料であることがわかった。出土遺物は少量の近世後期の京都系の染付磁器があるほか、幕末以降の珉平焼の特徴的な色彩の釉薬が施された陶器、タイルが大量にあり、この中に洋食器も含まれる。

酸化コバルトを用いた青縁皿は径約20cmの深皿と径約17.5cmの平皿の実測図、約40枚の皿の写真図版が掲載されている。「JAPAN」とプリントされた、輸出用の製品である⁴。珉平焼の製陶技術をここで引き継いだ淡陶株式会社の社史等によれば、硬質陶器の生産開始は明治末年頃とされるが、大正期に入って製陶業を廃しタイルを専門に製造したとある。明治30年代から大正期にかけての資料と思われる。

まとめ

資料3・4は近代の国産の硬質陶器、資料2は近代の英国製硬質陶器である。これに近世、現代の磁器資料を加えた青色釉分析結果を以下にまとめる。

ここでの定性分析結果として指標になりうるものは、Mn、Ba、Sr、Pbであることがわかった。

- ・Mn（マンガン）は近世の染付顔料に含まれる。精製されたコバルトを使用した近代の（国産・輸入品）硬質陶器に含まれていない。
- ・Ba（バリウム）は近世、近代の国内産磁器と硬質陶器に含まれる。輸入品である英国製硬質陶器には含まれていない。
- ・Sr（ストロンチウム）は近代の（国産・輸入品）硬質陶器には含まれない。近世磁器には含まれている。
- ・Pb（鉛）は近代の（国産・輸入品）硬質陶器に含まれる。

資料1は形状および蛍光X線分析結果において資料3・4と異なる特徴が多く認められる。資料1と2の釉薬の成分分析結果は完全には一致しないものの、肉眼観察での釉調と形状は類似している。滝町古窯の採集品は、日本硬質陶器の製品と比較して輸入品の方により近い特徴が認められる。

資料3・4は輸入品をモデルに国内で製造されたものであり、製造会社の設立時期から年代の上限は明治末年頃となる。目跡の形態と裏面の突起状の圏線の有無などが製造工程にかかわる差異として認識できる。近代の硬質陶器ではPb（鉛）が^{*5}、近世末から近代の国産磁器ではBa（バリウム）が特徴的に含まれることがわかった。

近世の鎖国の時代においては舶来品の鑑賞や使用環境を含めた受容に始まり、近代には模倣から製造・輸出と新たな関わり方が付加されてきた洋食器。このような西洋陶磁器や近代陶磁器について遺跡出土の報告例は未だ多くはなく、現状では特殊な場所に限定的に分布する資料であるとの印象をやはり抱いてしまう。そのまま実態として捉えようとすれば正確さを欠くことになろう^{*6}。幕末から昭和戦前という時間幅の中で流通量も増え内容も当然変化していることが予想される。まずは遺跡との関係性に留意しつつ、基礎的な資料の蓄積につなげたい。

愛知県陶磁資料館仲野泰裕氏と江崎 武氏には資料の紹介をはじめ多くのご助言をいただきました。ここに御礼申し上げます。

*1…岡崎市滝町に所在する江戸時代の窯跡であり、磁器碗（広東碗・端反碗）を中心に焼成した。窯跡は上野寛永寺の末寺である天台宗滝山寺の寺域内にあり、「東叡山青龍院内栗田源二郎源盛方」の刻書のある窯道具などが出土している。（愛知県埋蔵文化財センター年報 平成20年度）

*2…「長石質陶器。初め英国で作られ、其形の正確なると、價額低廉の為に広く世界各地でも作られるもので、一般には硬質陶器と稱せられる。」「硬度は普通陶器より遥に優り、磁器には稍々劣る。」「グラニット・ウェア、フリント・ウェア、アイアンストーン・ウェア、カラー・ウェア、半磁器、不透明磁器など種々の名称がある。」（『陶器大辞典』2巻）／国内では明治29年に松村九助が特許を取得。製造は1902年（明治35）名古屋に起こった松村硬質陶器合名会社をはじめである。（『原色陶器大辞典』）

*3…社史『日本硬質陶器のあゆみ』によれば、創業者、林屋次三郎は宝暦年間に金沢で創業した茶屋林屋の三代目当主新兵衛の次男として生まれ、若くして店を構え九谷焼の改良に努めた。明治35年に京都で開かれた内国勲業博覧会に出品したほか、ベルギーでの万国博覧会では名誉大金牌を受けたという。その後輸出向け製品の開発を模索する中で、「大坂商船株式会社中橋徳五郎を介して英国ジョンソン会社の肉皿とコーヒー碗皿」を実見し、「今後需要が見込まれる品として製造を勧められた。それは日本ではまだ製造に成功していない「フィアンス」（ママ）という硬質陶器であった」とある。また明治37,38年頃には金沢の宮市洋品雑貨店（現在のデパート大和）では、英国のジョンソン陶器の洋食肉皿やコーヒ碗等が比較的廉価に販売されていたという。

*4…アメリカの関税法制定により、アメリカ向け輸出品に英語原産地表記が義務づけられたのが明治23年（1890）であり、日本陶器創立前の森村組の輸出品には「NIPPON」と記されたものがあったが、大正7年から「JAPAN」となった。（『土と炎の世紀』p.81）

*5…大阪毎日新聞1912.6.11記事「陶磁器鉛毒問題」独逸法をそのまま採用した当時の「食物器具取扱規則」の基準が不適当であると批判する記事。「硬質磁器の如き輸出品は、高熱の為に鉛分焼尽して其存在を認めざるも、陶器に至りては熱を与うるの度低きが故に輸出硬質陶器類と雖も多少の鉛を含めり、此点は英独品も本邦品と何等の差異なきが、陶器の鉛分多きは地質よりも色彩模様等外観の美を尚ぶ関係上、高熱を与うれば色素消滅するもの多きが故に熱度を緩和する為めにして、薩摩、伊万里、久谷、淡路、粟田等古来有名なる陶器の鉛分含有量は遥に輸出下等品よりも多量なるが如き…」（神戸大学附属図書館 デジタルアーカイブ新聞記事文庫）

*6…イギリス・オランダ陶器の国内伝世品の状況から、出島に大量に輸入されたヨーロッパ陶器には使用消費分だけでなく日本国内向けに売りさばかれたものが含まれており、中国磁器と並ぶ実用品高級食器として流通していたのでは、との考え方が示されている。(岡,2001)

参考・引用文献

- 岡泰正,2001,「第2節 出島・護岸石垣出土のヨーロッパ製陶器について」,国指定史跡 出島阿蘭陀商館跡,長崎市教育委員会
- 岡泰正,2002,「第1節 出島・食卓の情景」,出島和蘭商館跡—道路及びカピタン別荘跡発掘調査報告書,長崎市教育委員会
- 加藤悦三,1987,瀬戸産呉須の再発見.化学と工業.第31巻第12号.992-994.
- 加藤唐九郎編,1979,原色陶器大辞典,淡交社
- 重利俊一編集,1965,日本硬質陶器のあゆみ,日本硬質陶器株式会社発行
- 芝崎靖雄・堀尾正和・前田武久・延谷宏治・金丸文一,1984,瀬戸産呉須と中国産呉須の比較.名古屋工業技術試験所報告.第33号.241-245.
- 芝崎靖雄・金岡繁人・堀尾正和・渡村信治・延谷宏治・金丸文一,1984,瀬戸産“呉須”(磁器染付用顔料).窯業協会誌.92[4].49-54.
- 砂川幸雄,2000,製陶王国をきずいた父と子 大倉孫兵衛と大倉和親,晶文社
- 内藤 匡,1969,新訂古陶磁の科学,雄山閣
- 前田裕子,2008,水洗トイレの産業史,名古屋大学出版会
- 宮地英敏,2008,近代日本の陶磁器業,名古屋大学出版会
- 愛知県陶磁資料館,2003,土と炎の世紀 ノリタケチャイナと製陶王国の100年史
- かながわ考古学財団,2010,山下居留地遺跡 横浜山下町地区第一種市街地再開発事業(B1地区)に伴う発掘調査
- 神戸市博物館,2004,神戸市博物館蔵品目録 美術の部 20
- 陶器全集刊行会編,1944,陶器大辞典,宝雲舎
- 東京都埋蔵文化センター,2002,市谷本村町遺跡
- 東京都埋蔵文化財センター,2003,汐留遺跡 III
- 兵庫県教育委員会,2005,珉平焼窯跡 広域営農団地農道整備事業南淡路地区に伴う発掘調査報告所 I